

定期事業者検査報告書
(定期事業者検査開始時)

関原発第539号
2022年2月10日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森本 孝

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の16第3項の規定により次のとおり定期事業者検査について報告します。

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	名称 関西電力株式会社 住所 大阪市北区中之島3丁目6番16号 代表者の氏名 森本 孝
発電用原子炉を設置した工場又は事業所の名称及び所在地	名称 大飯発電所 所在地 福井県大飯郡おおい町大島
検査に係る発電用原子炉施設の種類及び施設番号	第4号機 電気出力 1,180,000kW 熱出力 3,423,000kWt 当該発電用原子炉施設の種類は、別紙-1のとおり
検査の実績又は予定の概要	自(解列) 2022年 3月11日(予定) 原子炉起動 2022年 7月 4日(予定) 並列 2022年 7月 6日(予定) 至(総合負荷) 2022年 8月 1日(予定) 定期事業者検査の計画及び実績は、別紙-2のとおり

別 紙－ 1

<p>発電用原子炉施設の 種類及び施設番号</p>	<p>第 4 号機 原子炉本体</p> <p>” 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設</p> <p>” 原子炉冷却系統施設</p> <p>” 計測制御系統施設</p> <p>” 放射性廃棄物の廃棄施設</p> <p>” 放射線管理施設</p> <p>” 原子炉格納施設</p> <p>” その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備</p>
-------------------------------	---

検査名	今回の計画及び実績			備考
	※ 1	※ 2	※ 3	
クラス 1 機器供用期間中検査	－	○	－	
燃料集合体外観検査	－	○	－	
燃料集合体炉内配置検査	－	○	－	
原子炉停止余裕検査	－	－	○	
燃料取扱装置機能検査	－	○	－	
使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査	－	○	－	
クラス 2 機器供用期間中検査	－	○	－	
重大事故等クラス 2 機器供用期間中検査	－	○	－	
蒸気発生器伝熱管体積検査	－	○	－	
加圧器安全弁機能検査	－	○	－	
加圧器安全弁漏えい検査	－	○	－	
加圧器安全弁分解検査	－	○	－	
加圧器逃がし弁機能検査	－	○	－	
加圧器逃がし弁漏えい検査	－	○	－	
加圧器逃がし弁分解検査	－	○	－	
加圧器逃がし弁元弁機能検査	－	○	－	
主蒸気安全弁機能検査	－	○	－	
主蒸気安全弁漏えい検査	－	○	－	
主蒸気逃がし弁機能検査	－	○	－	
主蒸気逃がし弁漏えい検査	－	○	－	
主蒸気隔離弁機能検査	－	○	－	
非常用炉心冷却系機能検査	－	○	－	
非常用炉心冷却系ポンプ分解検査	－	○	－	
非常用炉心冷却系主要弁分解検査	－	○	－	
その他原子炉注水系ポンプ分解検査	－	○	－	
その他原子炉注水系主要弁分解検査	－	○	－	
その他原子炉注水系機能検査	－	○	－	
原子炉補機冷却系機能検査	－	○	－	
補助給水系機能検査	－	○	－	
補助給水系ポンプ分解検査	－	○	－	
最終ヒートシンク熱輸送設備作動検査	－	○	－	
制御用空気圧縮系機能検査	－	○	－	
制御棒駆動系機能検査	－	○	－	
ほう酸ポンプ分解検査				今回計画なし
ほう酸ポンプ機能検査				今回計画なし

今回定期事業者検査計画及び実績 (○:計画、●:実績、－:計画・実績なし)

※ 1 : 先行実施検査 (前回の検査終了～解列前の期間)

※ 2 : 解列後～原子炉起動前の期間

※ 3 : 原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

検査名	今回の計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
安全保護系機能検査	－	○	－	
安全保護系設定値確認検査	－	○	○	
重大事故時安全停止回路機能検査	－	○	－	
プラント状態監視設備機能検査	－	○	－	
エリアモニタ機能検査	－	○	－	
中央制御室非常用循環系機能検査	－	○	－	
中央制御室非常用循環系フィルター性能検査	－	○	－	
原子炉格納容器全体漏えい率検査	－	○	－	
原子炉格納容器局部漏えい率検査	/	/	/	今回計画なし
原子炉格納容器隔離弁機能検査	－	○	－	
原子炉格納容器隔離弁分解検査	－	○	－	
原子炉格納容器安全系機能検査	－	○	－	
原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	/	/	/	今回計画なし
原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	－	○	－	
原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	－	○	－	
アニュラス循環排気系機能検査	－	○	－	
アニュラス循環排気系フィルター性能検査	－	○	－	
非常用ディーゼル発電機分解検査	－	○	－	
非常用予備発電装置機能検査（ディーゼル発電機定格容量検査）	－	○	－	
非常用予備発電装置機能検査（ディーゼル発電機の作動検査）	－	○	－	
その他非常用発電装置の機能検査	－	○	－	
直流電源系機能検査	－	○	－	
直流電源系作動検査	－	○	－	
蒸気タービン開放検査	－	○	－	
蒸気タービン性能検査	－	○	○	
供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査	－	○	－	
供用期間中特別検査のうちクラス1機器Ni基合金使用部位特別検査	/	/	/	今回計画なし
総合負荷性能検査	－	－	○	
可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	－	○	－	

今回定期事業者検査計画及び実績（○：計画、●：実績、－：計画・実績なし）

※1：先行実施検査（前回の検査終了～解列前の期間）

※2：解列後～原子炉起動前の期間

※3：原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

検査名	今回の計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
タービンバイパス弁機能検査	－	○	－	
充てんポンプ冷却材補給系機能検査	－	○	－	
化学体積制御系充てんポンプ分解検査				今回計画なし
計測制御系機能検査	－	○	○	
計測制御系監視機能検査	－	○	○	
原子炉の停止制御回路健全性確認検査	－	○	－	
燃料取扱設備検査	－	○	－	
放射線監視装置機能検査	－	○	○	
1次系換気空調設備検査	●	○	－	2022. 2. 3 終了(※1分)
格納容器サンプル水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	－	○	－	
原子炉格納容器供用期間中検査				今回計画なし
炉物理検査	－	－	○	
1次系ポンプ機能検査	－	○	－	
1次系弁検査	－	○	－	
1次系安全弁検査	－	○	－	
1次系逆止弁検査	－	○	－	
1次系真空破壊弁検査	○	－	－	
1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	－	○	－	
1次系熱交換器検査	－	○	－	
1次冷却材ポンプ機能検査	－	○	○	
燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	●	○	－	2022. 2. 8 終了(※1分)
液体廃棄物処理系設備検査	－	○	－	
耐震健全性検査	－	○	－	
構造健全性検査	－	○	－	
プレストレストコンクリート格納容器供用期間中検査				今回計画なし
核計装設備検査	－	○	○	
制御棒クラスタ動作検査	－	○	－	

今回定期事業者検査計画及び実績（○：計画、●：実績、－：計画・実績なし）

※1：先行実施検査（前回の検査終了～解列前の期間）

※2：解列後～原子炉起動前の期間

※3：原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

検査名	今回の計画及び実績			備考
	※ 1	※ 2	※ 3	
制御棒クラスタ検査	－	○	－	
制御棒位置指示装置設定値検査	－	○	－	
炉内計装用シンプルチューブ体積検査	－	○	－	
インバータ機能検査	－	○	－	
総合インターロック検査	－	○	－	
レストレイント検査	－	○	－	
流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査（最終の流入サンプル）	－	○	－	
2次系ポンプ分解検査	○	－	－	
2次系ポンプ機能検査	－	○	－	
2次系弁検査	－	○	－	
2次系安全弁検査	－	○	－	
2次系容器検査	－	○	－	
2次系熱交換器検査	－	○	－	
2次系配管検査	－	○	－	
非常用予備発電機付属設備検査	－	○	－	
クラス 3 機器供用期間中検査	－	○	－	
蒸気タービン附属設備機能検査	－	－	○	
原子炉格納容器再循環サンプルスクリーン検査				今回計画なし
浸水防護設備検査				今回計画なし
その他非常用発電装置の付属設備検査	－	○	－	
可搬型重大事故等対処設備機能検査	●	○	－	2021. 11. 26 終了(※ 1 分)
可搬型代替電源設備検査	－	○	－	
重大事故等クラス 3 機器供用期間中検査				今回計画なし
供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査				今回計画なし
供用期間中特別検査のうちクラス 1 配管特別検査	－	○	－	今回から設定

今回定期事業者検査計画及び実績（○：計画、●：実績、－：計画・実績なし）

※ 1：先行実施検査（前回の検査終了～解列前の期間）

※ 2：解列後～原子炉起動前の期間

※ 3：原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

添 付 書 類

- 添付書類一 定期事業者検査の計画
- 添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について
定量的に定める施設管理の目標
- 添付書類三 施設管理の実施に関する計画
- 添付書類四 定期事業者検査の判定方法
- 添付書類五 前回の定期事業者検査報告内容からの変更内容
- 添付書類六 保全の有効性評価の結果に関する説明書

添付書類一 定期事業者検査の計画

大 飯 発 電 所

第 4 号 機

第 1 8 回定期事業者検査計画書

目 次

1. 定期事業者検査の計画工程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 前回の定期事業者検査からの変更点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

別紙：定期事業者検査工程

1. 定期事業者検査の計画工程

定期事業者検査（実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第55条第1項の時期に行う定期事業者検査）については、次の期間で実施する。

(1) 定期事業者検査の工程

自 2022年 3月11日

至 2022年 8月 1日

（並列日は、2022年7月6日（解列から並列までの期間は118日間））

(2) 当該定期事業者検査中に実施する工事

(1)の定期事業者検査工程の策定においては、次の工事の工事期間も考慮し工程策定した。

・特定重大事故等対処施設設置工事

原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、原子炉を冷却する機能が喪失し炉心が著しく損傷した場合に備えて、原子炉格納容器の破損を防止するための機能を有する施設を設置する。

2. 前回の定期事業者検査からの変更点

(1) クラス1機器供用期間中検査、クラス2機器供用期間中検査、クラス3機器供用期間中検査、供用期間中特別検査のうちクラス1機器Ni基合金使用部位特別検査、供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査、原子炉格納容器供用期間中検査、重大事故等クラス2機器供用期間中検査、重大事故等クラス3機器供用期間中検査、供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査、蒸気発生器伝熱管体積検査

・NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」の改正版（令和3年7月21日 原規技発第1906051号）の施行

(2) 供用期間中特別検査のうちクラス1配管特別検査

・原子力事業本部の方針「大飯3号機 加圧器スプレイライン配管溶接部における有意な欠陥指示の原因調査結果を踏まえた個別検査について」を受け、水平展開対象抽出フローに基づく「水平展開（類似性あり）」の箇所に対し、今後3定検に亘り、維持規格に基づく個別検査として超音波探傷検査を行う。

別紙

定期事業者検査工程

添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について
定量的に定める施設管理の目標

目 次

1. 保全活動管理指標 1

別紙：保全活動管理指標

1. 保全活動管理指標

保全の有効性を監視、評価するために、保全重要度を踏まえ、「プラントレベル」及び「系統レベル」の保全活動管理指標及びその目標値を別紙のとおり設定する。

別紙

保 全 活 動 管 理 指 標

保全活動管理指標

1. プラントレベル

項目	目標値
計画外原子炉自動・手動スクラム回数	< 1回 / 7000 臨界時間
計画外出力変動回数	< 2回 / 7000 臨界時間
工学的安全施設の計画外作動回数	< 1回

2. 系統レベル

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数 (目標値)	非待機時間 (目標値)	
1次冷却材系統 (蒸気発生器含む)	原子炉冷却材圧力バウンダリ機能 (PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—	
	安全弁及び逃がし弁の吹き止まり機能 (PS-2)	<1回/サイクル	—	
	異常状態の緩和機能 (MS-2)	加圧器逃がし弁 <1回/サイクル 加圧器逃がし弁元弁、加圧器後備ヒータ <2回/サイクル	[加圧器逃がし弁、元弁、加圧器後備ヒータ※] <72時間/2サイクル/弁, ヒータ	※: 逃がし弁駆動空気、ヒータ電源含む
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
化学体積制御系統	未臨界維持機能 (MS-1)	<1回/サイクル	[系統共通箇所以外] <240時間/2サイクル	
	プラント計測・制御機能 (安全保護機能を除く) (PS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
	原子炉冷却材を内蔵する機能 (PS-2)	<2回/サイクル	—	
	異常状態の緩和機能 (MS-2)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
余熱除去系統	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—	
	炉心冷却機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	
	原子炉冷却材を内蔵する機能 (PS-2)	<2回/サイクル	—	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
燃料取替用水系統	未臨界維持機能 (MS-1) 炉心冷却機能、放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	燃料取替用水ピット <1時間/2サイクル	
	燃料プール水の補給機能 (MS-2)	<2回/サイクル	燃料取替用水ピット <1時間/2サイクル 燃料取替用水ピット以外 <240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<1回/サイクル	—	
安全注入系統	炉心冷却機能 (MS-1) 未臨界維持機能 (MS-1)	<1回/サイクル	高圧注入系、低圧注入系 トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル 蓄圧注入系※ <1時間/2サイクル/基	※: 蓄圧注入系は未臨界維持機能を有しない。
	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	
	燃料プール水の補給機能 (MS-2)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数 (目標値)	非待機時間 (目標値)	
格納容器 スプレイ系統	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	よう素除去薬品タック <72時間/2サイクル よう素除去薬品タック以外 トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	
	アクシデントマネジメント対応機能 [代替再循環、格納容器内注水]	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
蒸気発生器ブローダウン系統	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	<72時間/2サイクル	
換気空調設備 (フェウス空気 浄化系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
換気空調設備 (排気筒)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—	
換気空調設備 (安全補機室 冷却系)	炉心冷却機能 (間接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	当該換気空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・未臨界維持機能 (間接関連系) (MS-2) ・原子炉停止後の除熱機能 (間接関連系) (MS-2) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (間接関連系) (MS-2)
換気空調設備 (中央制御室 空調系)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1) 安全上特に重要な関連機能 (直接関連系) (MS-1)	<1回/サイクル	トレインA <720時間/2サイクル トレインB <720時間/2サイクル トレイン共通箇所 <240時間/2サイクル	
換気空調設備 (中央制御室 非常用循環 系)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トレインA <720時間/2サイクル トレインB <720時間/2サイクル トレイン共通箇所 <240時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
換気空調設備 (電動補助給 水ポンプ室換 気系)	原子炉停止後の除熱機能 (間接関連系) (MS-2)	<1回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	
換気空調設備 (ディーゼル発 電機室換気 系)	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-2)	<1回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
換気空調設備 (制御用空気 圧縮機室換気 系)	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	
主蒸気・給水 系統 (主蒸気 管系統)	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	主蒸気安全弁 <6時間/2サイクル/弁 主蒸気逃がし弁 <168時間/2サイクル/弁 主蒸気隔離弁※ <8時間/2サイクル/弁	※: バイパス弁を含む
	異常状態の緩和機能 (MS-2)	<2回/サイクル	<72時間/2サイクル/弁	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数（目標値）	非待機時間（目標値）	
主蒸気・給水系統（主給水管系統）	原子炉停止後の除熱機能（MS-1）	<1回/サイクル	主給水隔離弁 <72時間/2サイクル/弁	
	異常状態の緩和機能（MS-2）	<2回/サイクル	主給水制御弁※ <72時間/2サイクル/弁	※：バイパス制御弁を含む
	事故時のプラント状態の把握機能（MS-2）	<2回/サイクル	—	
補助給水系統	原子炉停止後の除熱機能（MS-1）	<1回/サイクル	〔復水ピット〕 <168時間/2サイクル 〔復水ピット以外〕 補助給水系統（電動） トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル 補助給水系統（タービン動） <175時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能（MS-2）	<2回/サイクル	—	
主単線結線系統（マクラ・パラーセンタ）	安全上特に重要な関連機能（MS-1）	<1回/サイクル	<3時間/2サイクル/母線	
直流系統	安全上特に重要な関連機能（MS-1）	<1回/サイクル	〔直流母線〕 <2時間/2サイクル/母線 〔蓄電池〕 <240時間/2サイクル/基	
	安全上特に重要な関連機能（間接関連系）（MS-3）〔リスク重要度「高」設備〕	<2回/サイクル	—	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系（MS-2）	<2回/サイクル	—	
特高開閉所設備	電源供給機能（PS-3）〔リスク重要度「高」設備〕	<2回/サイクル	—	
計装用電源系統	安全上特に重要な関連機能（MS-1）	<1回/サイクル	<2時間/2サイクル/母線	
主変圧器設備	電源供給機能（PS-3）〔リスク重要度「高」設備〕	<2回/サイクル	—	
所内変圧器設備	電源供給機能（PS-3）〔リスク重要度「高」設備〕	<2回/サイクル	—	
所内保護・計量設備	安全上特に重要な関連機能（非常用母線の保護機能）（MS-1）	<1回/サイクル	<8時間/2サイクル/母線	
	安全上特に重要な関連機能（非常用所内電源系）（MS-1）	<1回/サイクル	<6時間/2サイクル/チャンネル	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系（MS-2）	<2回/サイクル	—	
系統独立制御盤（中央制御室外原子炉停止盤）	制御室外からの安全停止機能（MS-2）	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル/機能	
原子炉補機冷却水系統	安全上特に重要な関連機能（MS-1）	<1回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能（直接関連系）（MS-2）	<2回/サイクル	—	
	事故時のプラント状態の把握機能（MS-2）	<2回/サイクル	—	
原子炉補機冷却海水系統	安全上特に重要な関連機能（MS-1）	<1回/サイクル	トレインA <74時間/2サイクル トレインB <74時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能（間接関連系）（MS-3）〔リスク重要度「高」設備〕	<2回/サイクル	<74時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能（情報提供系）（MS-2）	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数 (目標値)	非待機時間 (目標値)	
空調用冷水設備系統	安全上特に重要な関連機能 (直接関連系) (MS-1)	<1回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	次の安全機能を兼ねる。 ・未臨界維持機能 (間接関連系) (MS-2) ・原子炉停止後の除熱機能 (間接関連系) (MS-2) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (間接関連系) (MS-2)
	炉心冷却機能 (間接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	
1次系試料採取系統	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
制御用空気系統	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
ディーゼル発電機系統 (冷却水系統)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	
ディーゼル発電機系統 (始動空気系統)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1) 安全上特に重要な関連機能 (吸気系) (MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
ディーゼル発電機系統 (潤滑油系統)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
ディーゼル発電機系統 (燃料油系統)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
非常用ディーゼル発電機設備	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
系統独立制御盤 (原子炉安全保護計装盤)	原子炉停止系への作動信号の発生機能 (MS-1)	<1回/サイクル	原子炉保護系論理回路 モート1, 2 <6時間/2サイクル/トレイン モート3, 4 (トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トレイン 原子炉保護系信号部 手動トリップ <48時間/2サイクル/チャンネル 自動トリップ <6時間/2サイクル/チャンネル インターロック <1時間/2サイクル/チャンネル	
	工学的安全施設への作動信号の発生機能 (MS-1)	<1回/サイクル	工学的安全施設等作動論理回路 <6時間/2サイクル/トレイン 工学的安全施設等作動信号部 手動 <48時間/2サイクル/チャンネル 自動 <6時間/2サイクル/チャンネル インターロック <1時間/2サイクル/チャンネル ディーゼル発電機起動論理回路 <6時間/2サイクル/トレイン 中央制御室非常用循環系作動論理回路 (手動起動回路含む) 論理回路 <720時間/2サイクル/トレイン 手動起動 <720時間/2サイクル/チャンネル	
エリアプロセスモータ装置	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数 (目標値)	非待機時間 (目標値)	
燃料取扱設備	燃料を安全に取り扱う機能 (PS-2)	<2回/サイクル	—	
燃料取扱設備構築物	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能 (PS-2)	<2回/サイクル	—	
	燃料を安全に取り扱う機能 (PS-2)	<2回/サイクル	—	
炉内構築物	炉心形状の維持機能 (炉心支持機能) (PS-1) 炉心形状の維持機能 (冷却材流路形成機能) (PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉の緊急停止機能 (制御棒クラスタ案内機能) (MS-1)	<1回/サイクル	—	
燃料集合体及び非核燃料炉心構成品	炉心形状の維持機能 (PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉の緊急停止機能 (MS-1) 未臨界維持機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—	
原子炉格納容器	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (原子炉格納容器バウンダリ機能) (MS-1)	<1回/サイクル	<4時間/2サイクル/弁 <24時間/2サイクル/エアロック	
制御棒駆動装置 (機械系)	過剰反応度の印加防止機能 (PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉の緊急停止機能 (MS-1) 未臨界維持機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—	
制御棒駆動装置 (電気系)	原子炉の緊急停止機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トリップ遮断器 モード1, 2 <1時間/2サイクル/トリップ モード3, 4 (トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トリップ	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
原子炉周辺建屋	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (アナユラス部を構成する機能) (MS-1)	<1回/サイクル	—	
	火災防護機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	溢水による損傷防止機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
付属建屋	竜巻防止機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
取水口・放水口設備	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—	
	浸水防護機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	津波監視機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	火災防護機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数 (目標値)	非待機時間 (目標値)	
重大事故等対処設備	緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	< 720時間/2サイクル	
	1次系のフィードアンドブリードをするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	高圧注入ポンプ < 240時間/2サイクル 加圧器逃がし弁 < 72時間/2サイクル	
	炉心注水をするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	炉心注水 (非常用炉心冷却系) - 炉心注水 (蓄圧タンク) - 代替炉心注水 (B 充てんポンプ) < 720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A 格納容器スプレイポンプ) < 720時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替低圧注水ポンプ) < 720時間/2サイクル 代替再循環 (A 格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS 連絡ライン使用)) < 72時間/2サイクル 代替再循環 (B 高圧注入ポンプ (海水冷却)) < 720時間/2サイクル	
	1次冷却系の減圧をするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	加圧器逃がし弁による減圧 (窒素ポンプまたは可搬式空気圧縮機を使用した減圧) < 240時間/2サイクル (可搬型バッテリーを使用した減圧) < 720時間/2サイクル	
	原子炉格納容器スプレイをするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	原子炉格納容器スプレイ - 代替原子炉格納容器スプレイ (恒設代替低圧注水ポンプ) < 720時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ (可搬式代替低圧注水ポンプ) < 720時間/2サイクル	
	原子炉格納容器内自然対流冷却をするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	原子炉格納容器内自然対流冷却 < 720時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然対流冷却 < 240時間/2サイクル	
	蒸気発生器 2次側による炉心冷却 (注水) をするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	-	
	蒸気発生器 2次側による炉心冷却 (蒸気放出) をするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	< 72時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) < 72時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) < 72時間/2サイクル 水素濃度監視 < 720時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	(アニユラス空気浄化系) < 72時間/2サイクル (代替空気 (窒素) 系統) < 240時間/2サイクル	
	使用済燃料ピットの冷却等のための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	海水から使用済燃料ピットへの注水 - 使用済燃料ピットへのスプレイ - 使用済燃料ピットの監視 - 軽油用ドラム缶による燃料補給設備 < 48時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数 (目標値)	非待機時間 (目標値)	
重大事故等対処設備	発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	< 240時間/2サイクル	
	重大事故等の収束に必要な水の供給設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	海水を用いた復水ピットへの補給 < 240時間/2サイクル 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給 < 720時間/2サイクル> 燃料取替用水ピット < 1時間/2サイクル 復水ピット < 72時間/2サイクル	
	電源設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	空冷式非常用発電装置、号機間電力融通ケーブル、 電源車 < 720時間/2サイクル 蓄電池 — 可搬式整流器 < 240時間/2サイクル 代替所内電気設備 < 72時間/2サイクル 燃料油貯蔵タンクまたは重油タンク、タンクローリー < 48時間/2サイクル	
	計装設備 (-)	< 2回/サイクル	記録以外 < 720時間/2サイクル 記録 —	
	中央制御室 (SA-2)	< 1回/サイクル	中央制御室非常用循環系 < 72時間/2サイクル 可搬型照明 (SA)、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計 < 240時間/2サイクル	
	監視測定設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	—	
	緊急時対策所 (SA-2)	< 1回/サイクル	居住性(緊急時対策所可搬型エリアモニタ) — 居住性(緊急時対策所可搬型エリアモニタ以外) < 240時間/2サイクル	
	通信連絡を行うために必要な設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	< 240時間/2サイクル	
	その他の設備 (-)	< 2回/サイクル	< 240時間/2サイクル	

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

目 次

1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間・・・・・・・・ 1
2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期・・・・・・・・・・・・ 3
4. 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置・・・・ 3

別紙：点検計画（第18保全サイクル）

別図：定期事業者検査時の安全管理の計画

1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間

本保全計画の適用期間は、第18回定期事業者検査開始日から第19回定期事業者検査開始日の前日までの期間（第18回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間(※)）とし、以降、この期間を第18保全サイクルという。

ただし、この期間内に第19回定期事業者検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。

※：第18回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間を『実運転期間』という。

2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期

(1) 工事の計画

a. 特定重大事故等対処施設設置工事：工事計画認可申請

○ 工事概要

原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対してその重大事故等に対処するために必要な機能を有した特定重大事故等対処施設を設置する。

○ 予定時期

2013年6月～2022年8月

b. 火災感知器設置工事：設計及び工事計画認可申請

○ 工事概要

新火災防護基準バックフィット対応として、火災区域に対し、異なる種類の火災感知器を消防法に準じた箇所に設置する。

○ 予定時期

2019年2月～2024年2月

c. 所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事：設計及び工事計画認可申請

○ 工事概要

重大事故等の対応に必要な設備に電気の供給を行うことが可能であるもう1系統の特に高い信頼性を有する所内常用直流電源設備を設置する。

○ 予定時期

2021年12月～2022年8月

d. 加圧器スプレイ配管改造工事：設計及び工事計画認可申請

○ 工事概要

原子炉冷却系統配管の製造過程で芯金を用いた曲げ加工を行うことで生じる硬化層を有する曲げ管を使用している部位があるため、自主的な安全対策として、芯金を用いずに製作した硬化層が形成されない曲げ配管等へ取替えを実施

する。

○予定時期

第18回定期事業者検査期間中

e. 化学体積制御設備配管改造工事：設計及び工事計画認可申請

○工事概要

酸素型応力腐食割れに対する自主的な安全対策として、耐腐食性に優れている材料の配管へ取替えるとともに取替配管の溶接部信頼性向上の観点から、ソケット溶接を突合せ溶接へ変更する。

○予定時期

第18回定期事業者検査期間中

f. 非常用ディーゼル発電機受電遮断器高エネルギーアーク損傷対策工事：設計及び工事計画認可申請

○工事概要

高エネルギーアーク放電による重要安全施設への電力供給に係る電気盤の損壊の拡大を防止するため、遮断器の遮断要素および非常用ディーゼル発電機機関の停止要素等の追加を実施する。

○予定時期

第18回定期事業者検査期間中

g. 1次系海水管伸縮継手修繕工事

○工事概要

海水ポンプ廻りにおける配管・弁点検の作業性向上のため伸縮継手への取替えを実施する。

○予定時期

第18回定期事業者検査期間中

h. 2次系配管取替工事

○工事概要

減肉対策として、2次系配管を耐食性に優れた材料へ取替えを実施する。

○予定時期

第18回定期事業者検査期間中

3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期

(1) 点検計画

定期事業者検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「大飯発電所 保守業務所則（平成15大原保所則 第1号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「大飯発電所 土木建築業務所則（平成19大原土所則 第1号）」に従い策定した。

点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。

附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」等に規定している。

点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。

- ・ 保全活動管理指標の監視結果
- ・ 保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績
- ・ トラブルなど運転経験
- ・ 安全性向上評価
- ・ 他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ
- ・ リスク情報、科学的知見

4. 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

定期事業者検査に伴う停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特になし。

別紙

点 検 計 画
(第 1 8 保全サイクル)

点検計画の記載について

1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。

(1) 記載している設備について

点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。

①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14に規定する技術基準が適用される設備

- a. 定期事業者検査の対象となる設備
- b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において、設計及び工事の計画に記載が要求されている設備

なお、設計及び工事の計画において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能な下記のものについて除外する。

- (a) 防保護具、現地操作時に用いる工具類
- (b) 一般消耗品（電池類他）
- (c) 一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）

②保全の重要度が高い設備

保全重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。

- a. 安全機能の重要度が高い設備
- b. 供給信頼性重要度が高い設備
- c. リスク重要度が高い設備

なお、アクシデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアクシデントマネジメント名）機器」として明示している。

(2) 記載している点検について

点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。

- ・ 定期事業者検査に係る点検
- ・ 定期事業者検査の都度性能維持のための措置を伴う点検
- ・ 定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検
- ・ 記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検
上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や附帯設備^{*1}の点検等）については、「大飯発電所 保守業務所則（平成15大原保所則 第1号）」に基づき策定した

「保全指針」及び「大飯発電所 土木建築業務所則（平成19大原土所則 第1号）」に定めている。

※1：附帯設備の例

〔潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフィス〕
〔レジューサ、フローグラス 等〕

（3）保全の重要度について

「グレード分け通達（平成18原品証通達第2号）」等の考え方に従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。

なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予防保全（時間基準保全、状態基準保全）を選定し、事後保全は選定していない。

（4）保全方式について

保全方式について以下のとおり記載している。

- ・ 時間基準保全を採用しているもの：点検頻度
- ・ 状態基準保全を採用しているもの：CBM
- ・ 事後保全を採用しているもの：BM

（5）点検頻度について

次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年で表記している。

- ・ 性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間（総合負荷性能検査～解列）に対応した値を示している。
また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。
- ・ 供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。
- ・ 機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」^{※2}と表記している。なお、回転機器（ポンプ、ファン等）等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。
- ・ これ以外で性能維持のための措置を伴わない点検については、「F」^{※2}により

表記している。また、性能維持のための措置を伴わない点検であっても、当該点検が、プラント運転期間中の発電用原子炉施設の保安の確保に支障がなく、年度管理するものについては、「Y」により表記している。

- ・このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理となるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。
- ・機能・性能試験の結果等を踏まえて適宜実施する点検については、「X」により表記している。

※2：「B」、「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、分解・開放点検や定期事業者検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。

(6) 点検時期について

- ・時間基準保全の点検については、“定期事業者検査起動後”、“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、定期事業者検査停止中に実施することとしている。
- ・プラント停止（定期事業者検査）に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備は備考欄に明記し、区別する。

(7) 状態監視方法の記載について

- ・保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。
- ・保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。
- ・状態監視技術のうち振動診断の頻度については、年度におけるデータ採取回数を「M」表示となるよう平均し記載している。

なお、第18保全サイクル中に点検を計画するものについては、「点検計画」に「○」^{※3}を記載している。

また、「点検計画」には、当該点検の前回実績（実施時期）^{※4}も記載している。

※3：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、本保全サイクルの中に一つでも点検の計画があれば「○」としている。

※4：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目にあっては、最新実績を記載している。

点検計画 目次

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/46
[炉心]	
[原子炉容器]	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/46
[燃料取扱設備]	
[使用済燃料貯蔵設備]	
[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]	
[燃料取替用水設備]	
原子炉冷却系統施設	4/46
[一次冷却材の循環設備]	
[主蒸気・主給水設備]	
[余熱除去設備]	
[非常用炉心冷却設備]	
[化学体積制御設備]	
[原子炉補機冷却設備]	
[原子炉補機冷却海水設備]	
[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]	
[蒸気タービンの附属設備]	
計測制御系統施設	19/46
[制御棟]	
[制御棒駆動装置]	
[ほう酸注入機能を有する設備]	
[工学的安全施設等の作動信号]	
[制御用空気設備]	
[その他設備]	
放射性廃棄物の廃棄施設	23/46
[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	
放射線管理施設	24/46
[放射線管理用計測装置]	
[換気設備]	
原子炉格納施設	30/46
[原子炉格納容器]	
[圧力低減設備その他の安全設備]	
原子力設備	36/46
[その他設備]	
原子力設備・タービン設備	36/46
[その他設備]	

機器又は系統名	ページ
蒸気タービン	37/46
[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	
[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	
[復水器]	
[蒸気タービンに附属する熱交換器]	
[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	
[蒸気タービンに附属する管等]	
[その他設備]	
その他発電用原子炉の附属施設	42/46
[非常用発電装置]	
[その他の電源装置]	
[常用電源設備]	
[火災防護設備]	
[浸水防護施設]	
土木建築設備	46/46
プラント総合	46/46
全般機器	46/46

別表－１：クラス１機器供用期間中検査１０年計画

別表－２：クラス２機器供用期間中検査１０年計画

別表－３：クラス３機器供用期間中検査１０年計画

別表－４：クラス１機器N i 基合金使用部位特別検査１０年計画

別表－５：クラス２管（原子炉格納容器内）特別検査１０年計画

別表－６：原子炉格納容器供用期間中検査１０年計画

別表－７：重大事故等クラス２機器供用期間中検査１０年計画

別表－８：重大事故等クラス３機器供用期間中検査１０年計画

別表－９：クラス１配管特別検査３年計画

1. 点検計画

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術 ※: 炉心設計による ※: 炉心設計による
原子炉本体 [炉心]	照射済燃料集合体	※ 1式	高	1F	○	17回	燃料集合体外観検査	
	照射済燃料集合体(取出燃料)	※ 1式	高	1F	○	17回	燃料集合体外観検査	
	燃料集合体	193体	高	1F	○	17回	燃料集合体炉内配置検査	
原子炉本体 [原子炉容器]	内挿物 ・制御棒クラスタ ・バーナブルポイズン ・シンブルアラームアセンブリ ・2次中性子源 原子炉本体のうち炉心	※ 1式	高	1F	○	17回	燃料集合体炉内配置検査	※: 炉心設計による
	原子炉容器		高	1F	○	17回	原子炉停止余裕検査	施設検定期間後
	原子炉容器 (制御棒クラスタ案内管支持ピンおよび水位計支持管用支持ピン)	116箇所	高	1F	○	17回	炉物理検査	
移燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備]	燃料移送装置	1台	高	1F	○	17回	燃料取扱装置機能検査	
	燃料取扱クレーン	1台	1.機能・性能試験 (リフティング・フレーム)	1F	○	17回	燃料取扱装置機能検査	
			2.機能・性能試験	1F	○	17回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
			3.簡易点検 (潤滑油給油)	26M	-	17回		
	燃料取扱ピットクレーン	1台	1.機能・性能試験	1F	○	17回	燃料取扱装置機能検査	
			2.機能・性能試験	1F	○	17回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
			3.簡易点検 (潤滑油給油)	26M	-	17回		
	使用済燃料ピットクレーン	1台	1.機能・性能試験	1F	○	17回	燃料取扱装置機能検査	
			2.機能・性能試験	1F	○	17回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	先行実施
			3.簡易点検 (潤滑油給油)	26M	○	16回		
	新燃料エレベータ	1台	1.機能・性能試験	1F	○	17回	燃料取扱設備検査	先行実施
			2.機能・性能試験	1F	○	17回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
3.簡易点検 (潤滑油給油)			26M	-	17回			
補助建屋クレーン	1台	1.機能・性能試験	1F	○	17回	燃料取扱設備検査	先行実施	
		2.機能・性能試験	1F	○	17回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)		
		3.簡易点検 (点検手入れ)	1Y	○	17回		年次点検 プラント運転中又は定期事 業者検査停止中	
新燃料取扱工具	1台	1.外観点検	1F	○	17回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	先行実施	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備 []内は適用する設備 []内は適用する設備 []内は適用する設備
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備]	使用済燃料取扱工具	1. 外観点検	低	1F	○	17回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	先行実施
	燃料仮置ラック	1. 外観点検	高	1F	○	17回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設[燃料取扱設備] その他機器	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	17回		
	使用済燃料ピット温度	1. 特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	
	使用済燃料ピット水位	1. 特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	15回施設定検時に設置
	可搬式使用済燃料ピット水位	1. 特性試験	高	13M	○	17回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設定検時に設置
	使用済燃料ピット温度(AM用)	1. 特性試験	高	13M	○	17回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設定検時に設置
	使用済燃料ピット水位(AM用)	1. 特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	15回施設定検時に設置
	使用済燃料ピット監視カメラ	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	可搬式重大事故等対処設備機能検査	15回施設定検時に設置
	使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵設備]	使用済燃料ピット浄化冷却設備	1. 機能・性能試験 (ポンプ・電動機等含む)	高	1F	○	17回		
	A 使用済燃料ピットポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	91M	—	14回		(振動診断: 6M) 先行実施
		2. 分解点検 (電動機)		78M	—	15回		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	16回		
	B 使用済燃料ピットポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	91M	○	14回		(振動診断: 6M) 先行実施
		2. 分解点検 (電動機)		78M	○	14回		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	17回		
	送水車	1. 機能・性能試験	高	15M	○	17回	可搬式重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中
		2. 外観点検	高	15M	○	17回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備]	A 使用済燃料ピットフィルタ	1. 開放点検	高	130M	—	16回	
B 使用済燃料ピットフィルタ		1. 開放点検	高	130M	—	16回		先行実施
A 使用済燃料ピット冷却器		1. 開放点検	高	195M	—	9回	1次系熱交換器検査	先行実施
		2. 非破壊試験		195M	—	9回	1次系熱交換器検査	
		3. 漏えい試験		195M	—	9回		
B 使用済燃料ピット冷却器		1. 開放点検	高	195M	—	8回	1次系熱交換器検査	先行実施
		2. 非破壊試験		195M	—	8回	1次系熱交換器検査	
		3. 漏えい試験		195M	—	8回		
C 使用済燃料ピット冷却器		1. 開放点検	高	130M	—	17回		平成13年度に設置 先行実施
		2. 漏えい試験		130M	—	17回		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕 その他の弁	1.機能・性能試験	高・低	B	—	17回	1次系弁検査	一部先行実施	
		2.分解点検		104M~130M	○	17回			
		3.簡易点検 (グラウンドパッキン取替)		130M	○	16回			
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕 その他機器	A 燃料取替用水ポンプ・電動機	1.分解点検他	高・低	78M	○	15回	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施(振動診断：6M)
			1.機能・性能試験		B*	—	15回		
			2.分解点検 (ポンプ)		130M	—	12回		
			3.分解点検 (電動機)		52M	—	15回		
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取替用水設備〕	B 燃料取替用水ポンプ・電動機	4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	26M	○	16回	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施(振動診断：6M)
			1.機能・性能試験		B*	○	15回		
			2.分解点検 (ポンプ)		130M	○	10回		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃1式燃料取替用水設備〕 その他の弁	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃1式燃料取替用水設備〕 その他の弁	3.分解点検 (電動機)	高	52M	—	15回	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施(振動診断：6M)	
		4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	17回			
		1.機能・性能試験		B	—	17回			
		2.分解点検 (ポンプ)		130M	○	17回			
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃1式燃料取替用水設備〕 その他機器	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃1式燃料取替用水設備〕 その他機器	3.簡易点検 (グラウンドパッキン取替)	高	130M	○	17回	1次系弁検査	一部先行実施	
		1.分解点検他		130M	—	15回			
		1.機能・性能試験		130M	—	15回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	A.蒸気発生器	伝熱管 3.382本 1次側	高	26M	—	17回	蒸気発生器伝熱管体積検査		
		2次側	高	13M	○	17回	1次系熱交換器検査		
		マンホール	1.開放点検	高	13M	○	17回		
			2.簡易点検 (スラッジランニング)		13M	○	17回		
			3.スケール回収 (稠密層厚さ計測、スケール摩耗試験)		26M	○	—		
		B.蒸気発生器	マンホール	1.簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	17回	
	伝熱管 3.382本 1次側		1.非破壊試験	高	26M	○	16回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
			1.開放点検	高	13M	○	17回	1次系熱交換器検査	
			2.簡易点検 (スラッジランニング)	高	13M	○	17回		
	マンホール		3.スケール回収 (稠密層厚さ計測、スケール摩耗試験)		26M	○	—		
			1.簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	17回		
		1.非破壊試験	高	26M	—	17回	蒸気発生器伝熱管体積検査		
C.蒸気発生器	伝熱管 3.382本 1次側	1.開放点検	高	13M	○	17回	1次系熱交換器検査		
		2.簡易点検	高	13M	○	17回			
		マンホール	2.簡易点検 (スラッジランニング)		13M	○	17回		
			3.スケール回収 (稠密層厚さ計測、スケール摩耗試験)		26M	○	—		
			1.簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	17回		
		マンホール	1.非破壊試験	高	26M	—	17回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
	1.開放点検		高	13M	○	17回	1次系熱交換器検査		
	2.簡易点検		高	13M	○	17回			
	マンホール		2.簡易点検 (スラッジランニング)		13M	○	17回		
			3.スケール回収 (稠密層厚さ計測、スケール摩耗試験)		26M	○	—		
			1.簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	17回		
	D.蒸気発生器	伝熱管 3.382本 1次側	1.非破壊試験	高	26M	○	16回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
1.開放点検			高	13M	○	17回	1次系熱交換器検査		
2.簡易点検			高	13M	○	17回			
マンホール			2.簡易点検 (スラッジランニング)		13M	○	17回		
			3.スケール回収 (稠密層厚さ計測、スケール摩耗試験)		26M	○	—		
			1.簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	17回		
マンホール		1.非破壊試験	高	26M	○	16回	蒸気発生器伝熱管体積検査		
		1.開放点検	高	13M	○	17回	1次系熱交換器検査		
		2.簡易点検	高	13M	○	17回			
		マンホール	2.簡易点検 (スラッジランニング)		13M	○	17回		
			3.スケール回収 (稠密層厚さ計測、スケール摩耗試験)		26M	○	—		
			1.簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	17回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	加圧器	1. 開放点検	高	13M	○	17回		
	加圧器安全弁	1. 機能・性能試験 2. 漏えい試験 3. 分解点検	高	1F B 13M	○ ○ ○	17回 17回 17回	加圧器安全弁機能検査 加圧器安全弁漏えい検査 加圧器安全弁分解検査	
	加圧器逃がし弁	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 漏えい試験	高	1F 1F	○ ○	17回 17回	加圧器逃がし弁機能検査 加圧器逃がし弁漏えい検査	
	加圧器逃がし弁駆動部	3. 分解点検	高	26M	○	16回	加圧器逃がし弁分解検査	
	加圧器逃がし弁	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	26M 13M	○ ○	16回 17回		
	加圧器逃がし弁	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 漏えい試験	高	1F 1F	○ ○	17回 17回	加圧器逃がし弁機能検査 加圧器逃がし弁漏えい検査	
	加圧器逃がし弁駆動部	3. 分解点検	高	26M	—	17回	加圧器逃がし弁分解検査	
	加圧器逃がし弁前弁	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	26M 13M	— ○	17回 17回		
	加圧器逃がし弁前弁	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	17回	加圧器逃がし弁元弁機能検査	
	加圧器逃がし弁前駆動部	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	130M 130M	— —	13回 14回		
	加圧器逃がし弁前駆動部	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	78M 13M~78M	○ ○	16回 17回		
	A1次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M	—	17回		
		3. 分解点検 (メカニカルシールポンプ)		13M	○	17回	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施
		4. 分解点検 (フライホイール電動機)		104M	○	10回		
		5. 分解点検 (軸受分解電動機)		52M	○	14回		
		6. 分解点検 (全分解電動機)		104M	—	14回		
		7. 簡易点検 (潤滑油入替電動機)		26M	○	17回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術 一部定期事業者検査起動後		
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	B 1 次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1 次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後		
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M	—	16回				
		3. 分解点検 (メカニカルシールポンプ)		13M	○	17回	1 次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査		一部先行実施	
		4. 分解点検 (フライホイール) (電動機)		104M	—	16回				
		5. 分解点検 (軸受分解) (電動機)		52M	—	16回				
		6. 分解点検 (全分解) (電動機)		104M	—	16回				
		7. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	○	16回				
	C 1 次冷却材ポンプ・電動機	C 1 次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1 次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後	
			2. 分解点検 (ポンプ)		130M	—	15回			
			3. 分解点検 (メカニカルシールポンプ)		13M	○	17回	1 次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査		一部先行実施
			4. 分解点検 (フライホイール) (電動機)		104M	—	17回			
			5. 分解点検 (軸受分解) (電動機)		52M	—	17回			
			6. 分解点検 (全分解) (電動機)		104M	—	17回			
			7. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	—	17回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術 一部定期事業者検査起動後
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	D 1 次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1 次冷却材ポンプ機能検査	一部先行実施
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M	-	12回		
		3. 分解点検 (メカニカルシールポンプ)		13M	○	17回	1 次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	
		4. 分解点検 (フライホイール電動機)		104M	-	11回		
		5. 分解点検 (軸受分解電動機)		52M	-	15回		
		6. 分解点検 (全分解電動機)		104M	-	11回		
		7. 簡易点検 (潤滑油入替電動機)		26M	-	17回		
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1 次系弁検査	有効性評価 No.4の反映 一部BMあり
		2. 分解点検		52M~130M	○	17回		
		3. 分解点検		78M~130M	○	17回	1 次系弁検査	
		4. 簡易点検 (グラウンドハンギン取替)		39M~130M	○	17回		
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1 次系弁検査	
		2. 分解点検		26M~65M	○	17回		
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~65M	○	17回		
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~104M	○	17回		
		2. 分解点検他		13M~65M	○	17回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備]	主蒸気安全弁 20個 B, D系 4V-MS-526B 4V-MS-527B 4V-MS-528B 4V-MS-529B 4V-MS-530B 4V-MS-526D 4V-MS-527D 4V-MS-528D 4V-MS-529D 4V-MS-530D	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	主蒸気安全弁機能検査	
		1. 漏えい試験	高	B	-	17回	主蒸気安全弁漏えい検査	
		2. 分解点検		26M	-	17回		
	主蒸気逃がし弁 4個 A, C系 4V-MS-526A 4V-MS-527A 4V-MS-528A 4V-MS-529A 4V-MS-530A 4V-MS-526C 4V-MS-527C 4V-MS-528C 4V-MS-529C 4V-MS-530C	1. 漏えい試験	高	B	○	16回	主蒸気安全弁漏えい検査	
		2. 分解点検		26M	○	16回		
	主蒸気逃がし弁駆動部 4個 4PCV-3610 4PCV-3620 4PCV-3630 4PCV-3640	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	17回	主蒸気逃がし弁機能検査 最終ヒートシンク熱輸送設備作動検査は、15回施設設 備から設定	
		1. 漏えい試験	高	B	○	17回	主蒸気逃がし弁漏えい検査	
		2. 分解点検		13M	○	17回		
	主蒸気逃がし弁駆動部 4個 4V-MS-533A 4V-MS-533B 4V-MS-533C 4V-MS-533D	1. 分解点検	高	52M	-	16回		
		2. 簡易点検 (特性点検)		13M	○	17回		
		1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	17回	主蒸気隔離弁機能検査	
	主蒸気隔離弁駆動部 15個	1. 分解点検	高	39M	○	15回	2次系弁検査	
		2. 簡易点検 (特性点検)		39M	-	17回	2次系弁検査	
		1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	39M	-	16回	2次系弁検査	
タービンバイパス弁 15個	1. 分解点検	高	39M	○	15回	2次系弁検査		
	2. 簡易点検 (特性点検)		39M	○	17回			
	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	17回	タービンバイパス弁機能検査		
タービンバイパス弁駆動部 15個	1. 分解点検	高	26M	○	17回			
	2. 簡易点検 (特性点検)		52M	○	17回			
	1. 分解点検	高	13M	○	17回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 〔主蒸気・主給水設備〕	原子炉冷却系統施設〔主蒸気・主給水設備〕 1式 その他の弁	1.機能・性能試験	高・低	B	○	17回	2次系弁検査	一部BMあり 有効性評価 No.5の反映	
		2.分解点検		26M~130M	○	17回	2次系弁検査		
		3.簡易点検 (グラウンドバッキング取替)		52M~130M	○	17回			
		1.機能・性能試験		B	○	17回	2次系弁検査		
		2.分解点検		26M~182M	○	17回			
		3.簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回			
		1.分解点検他		13M~104M	○	17回			
		2.分解点検他		13M~104M	○	17回			
		1.機能・性能試験		B*	○	14回	1次系ポンプ機能検査		B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 3 M) その他原子炉注水系ポンプ 分解検査は、15回施設設定 から設定 有効性評価 No.12の反映
		2.分解点検 (ポンプ)		78M	○	14回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査		
3.分解点検 (電動機)	130M	-	13回						
4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	26M	○	16回						
5.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	26M	○	16回						
1.機能・性能試験	B*	-	15回	1次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 3 M) その他原子炉注水系ポンプ 分解検査は、15回施設設定 から設定 有効性評価 No.12の反映				
2.分解点検 (ポンプ)	78M	-	15回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査					
3.分解点検 (電動機)	130M	-	14回						
4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	26M	-	17回						
5.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	26M	○	16回						

原子炉冷却系統施設
〔余熱除去設備〕

B 余熱除去ポンプ・電動機

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備]	低圧注入系主要弁	4V-RH-050A	高	130M	—	11回	非常用炉心冷却系主要弁弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁弁分解検査は、15回施設定検から設定	
		4V-RH-050B	高	130M	—	17回	非常用炉心冷却系主要弁弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁弁分解検査は、15回施設定検から設定	
		4V-RH-050C	高	130M	—	12回	非常用炉心冷却系主要弁弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁弁分解検査は、15回施設定検から設定	
	A 余熱除去冷却器	4V-RH-050D	1. 分解点検	高	130M	—	17回	非常用炉心冷却系主要弁弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁弁分解検査は、15回施設定検から設定
		4V-RH-051A	1. 分解点検	高	130M	—	12回	非常用炉心冷却系主要弁弁分解検査	
		4V-RH-051B	1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系主要弁弁分解検査	
	B 余熱除去冷却器		1. 開放点検	高	130M	—	16回	1次系熱交換器検査	
			2. 非破壊試験		130M	—	16回	1次系熱交換器検査	
			3. 漏えい試験		130M	—	16回	1次系熱交換器検査	
	原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] その他の弁	1式	1. 開放点検	高	130M	○	11回	1次系熱交換器検査	
			2. 非破壊試験		130M	○	11回	1次系熱交換器検査	
			3. 漏えい試験		130M	○	11回	1次系熱交換器検査	
			1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査	有効性評価 No.6の反映 一部B Mあり 有効性評価 No.1の反映
	原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] その他の弁駆動部	1式	2. 分解点検	高	52M~130M	○	17回		
			3. 分解点検	低	104M~130M	—	16回		
4. 簡易点検 (グラウンドパッドキック取替)			高・低	65M~130M	○	17回			
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] その他の機器	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		65M~182M	○	17回			
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回			
その他AM(代替再循環) 機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	17回		有効性評価 No.13の反映	
		2. 分解点検他	低	65M~130M	○	17回			
		1. 分解点検他	高	130M~182M	—	13回	1次系弁検査		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	高圧及び低圧注入系 (余熱除去設備 (低圧注入機能) を含む)	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	17回	非常用炉心冷却系機能検査	[対象設備] ・A, B低圧注入系 ・A, B高圧注入系 ・B高圧注入系 (電動機海水冷却) ・A, B, C充てん系 ・B充てん系 (電動機自己冷却)
	その他原子炉注水系	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	その他原子炉注水系機能検査	
A 高圧注入ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	12回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	(振動診断: 3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設定検から設定
		2. 分解点検 (電動機)		91M	○	15回		
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替)		130M	—	12回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M	○	16回		
B 高圧注入ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	11回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	(振動診断: 3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設定検から設定
		2. 分解点検 (電動機)		91M	—	15回		
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替)		130M	—	11回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M	—	17回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)		
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	恒設代替低圧注水ポンプ	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	17回	その他原子炉注水系統機能検査 原子炉格納容器安全系機能検査	15回施設定検時に設置		
		1台	1. 機能・性能試験 (備えり試験)	高	1F	○	17回	その他原子炉注水系統ポンプ分解検査 原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	15回施設定検時に設置	
			2. 分解点検 (ポンプ)							
	3. 分解点検 (電動機)									
	可搬式代替低圧注水ポンプ・電動機	2台	1. 機能・性能試験	高	15M	○	17回	可搬式重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 15回施設定検時に設置	
			2. 分解点検 (ポンプ)	高	10Y	-	-	-	-	
			3. 分解点検 (電動機)							
	高圧注入系主要弁	4V-SI-082A	1. 分解点検	高	260M	○	-	非常用炉心冷却系主要弁弁分解検査		
			1. 分解点検	高	130M	-	15回	非常用炉心冷却系主要弁弁分解検査		
			1. 分解点検	高	130M	-	16回	非常用炉心冷却系主要弁弁分解検査		
			1. 分解点検	高	260M	○	-	-	非常用炉心冷却系主要弁弁分解検査	
			1. 分解点検	高	260M	-	7回	-	非常用炉心冷却系主要弁弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁弁分解検査は、15回施設定検から設定
			1. 分解点検	高	260M	-	5回	-	非常用炉心冷却系主要弁弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁弁分解検査は、15回施設定検から設定
			1. 分解点検	高	260M	-	6回	-	非常用炉心冷却系主要弁弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁弁分解検査は、15回施設定検から設定
			1. 分解点検	高	260M	-	5回	-	非常用炉心冷却系主要弁弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁弁分解検査は、15回施設定検から設定
1. 分解点検			高	260M	-	5回	-	非常用炉心冷却系主要弁弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁弁分解検査は、15回施設定検から設定	
1. 分解点検			高	260M	-	6回	-	非常用炉心冷却系主要弁弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁弁分解検査は、15回施設定検から設定	
1. 分解点検			高	260M	-	6回	-	非常用炉心冷却系主要弁弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁弁分解検査は、15回施設定検から設定	
1. 分解点検			高	260M	-	6回	-	非常用炉心冷却系主要弁弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁弁分解検査は、15回施設定検から設定	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	蓄圧注入系	1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部含む)	高	1F	○	17回	非常用炉心冷却系機能検査 その他原子炉注水系機能検査	その他原子炉注水系機能検査は、15回施設定検から設定
	蓄圧注入系主要弁	1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	14回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	14回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	17回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		1. 分解点検	高	130M	○	9回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	10回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	11回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		1. 分解点検	高	130M	○	8回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (検回回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備]	B 充てんポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	16回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査 化学体積制御系充てんポンプ分解検査	(振動診断: 6M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設設定から設定 有効性評価 No.14の反映	
		2. 分解点検 (電動機)		130M	—	15回			
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替) (ポンプ)		26M	○	16回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	16回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		13M	○	17回			
	C 充てんポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	65M	○	14回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査	(電動機 振動診断: 6M)	
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	—	13回			
		3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	17回			
		1. 分解点検		高	130M	—			14回
	1. 分解点検	130M	—		15回				
	1. 分解点検	130M	—		10回				
	1. 分解点検	130M	—		13回				
	体積制御タンク 冷却材フィルタ A 冷却材脱塩塔入口フィルタ B 冷却材脱塩塔入口フィルタ A 封水注入フィルタ B 封水注入フィルタ 非再生冷却器 封水冷却器 余剰抽出水冷却器	4V-CS-155	1. 開放点検	高	130M	—	10回	その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設設定から設定
			1. 開放点検		130M	—	11回		
			1. 開放点検		130M	—	15回		
			1. 開放点検		130M	—	14回		
		4V-CS-164	1. 開放点検	高	130M	—	16回	その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設設定から設定
			1. 開放点検		130M	—	16回		
		4V-CS-166	1. 開放点検	高	130M	—	11回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査
			1. 開放点検		130M	—	11回		
1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験		高	1. 開放点検	高	130M	—	12回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査
			2. 非破壊試験		130M	—	12回		
			3. 漏えい試験		130M	—	16回		
1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験		高	1. 開放点検	高	130M	—	16回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査
	2. 非破壊試験		130M		—	16回			
	3. 漏えい試験		130M		—	16回			

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 〔化学体積制御設備〕	原子炉冷却系統施設〔化学体積制御設備〕 その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査	一部BMあり 有効性評価 No.2の反映	
		2. 分解点検	高	13M~260M	○	17回	1次系安全弁検査		
		3. 分解点検	低	78M~260M	○	17回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査		
		4. 簡易点検 (グラブドパックスン取替)	高・低	65M~130M	○	17回	1次系逆止弁検査		
原子炉冷却系統施設 〔化学体積制御設備〕 その他の弁駆動部	原子炉冷却系統施設〔化学体積制御設備〕 その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査	一部BMあり	
		2. 分解点検	高	52M~182M	○	17回			
		3. 簡易点検 (特性点検)	高	13M~182M	○	17回			
		1. 分解点検他	低	13M~130M	○	17回			
原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却設備〕	原子炉補機冷却系(冷却水系)	1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	17回	原子炉補機冷却系機能検査	一部BMあり	
		2. 分解点検他	高						
		3. 簡易点検	高						
		4. 簡易点検 (潤滑油入替)	高						
原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却設備〕	A 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B*	—	15回	1次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施(振動診断: 6M) 有効性評価 No.15の反映	
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	17回			
		3. 分解点検 (電動機)	高	130M	—	15回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替)	高	26M	—	17回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替)	高	52M	—	16回			
		6. 簡易点検 (電動機)	高						
	B 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	B 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B*	—	15回	1次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施(振動診断: 6M) 有効性評価 No.15の反映
			2. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	15回		
			3. 分解点検 (電動機)	高	130M	—	16回		
			4. 簡易点検 (潤滑油入替)	高	26M	○	16回		
			5. 簡易点検 (潤滑油入替)	高	52M	—	16回		
			6. 簡易点検 (電動機)	高					

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備]	C 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B*	○	16回	1次系ポンプ機能検査	B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施(振動診断: 6M) 有効性評価 No.15の反映	
		2. 分解点検(ポンプ)		52M	—	16回			
		3. 分解点検(電動機)		130M	○	13回			
		4. 簡易点検(潤滑油入替)		26M	○	16回			
		5. 簡易点検(潤滑油入替)		52M	○	16回			
D 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	B*	○	15回	1次系ポンプ機能検査	B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施(振動診断: 6M) 有効性評価 No.15の反映	
		2. 分解点検(ポンプ)		52M	○	15回			
		3. 分解点検(電動機)		130M	—	15回			
		4. 簡易点検(潤滑油入替)		26M	○	17回			
		5. 簡易点検(潤滑油入替)		52M	○	16回			
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備]	格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	15回施設設定検時に設置	
		1. 開放点検		130M	○	10回			
		1. 分解点検		130M	○	10回			
	原子炉補機冷却水サージタンク		1. 開放点検	高	13M	○	17回	1次系真空破壊弁検査	先行実施
			2. 非破壊試験		13M	○	17回		
			3. 漏えい試験		13M	○	17回		
	A 原子炉補機冷却水冷却器		1. 開放点検	高	13M	○	17回	1次系熱交換器検査	
			2. 非破壊試験		26M	○	16回		
			3. 漏えい試験		13M	○	17回		
	B 原子炉補機冷却水冷却器		1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査	1次系熱交換器検査
			2. 分解点検		130M	○	17回		
			3. 簡易点検(グラブドパッキン取替)		130M~195M	○	17回		
	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却水設備] その他の弁		1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査	一部先行実施 有効性評価 No.7の反映
			2. 分解点検		65M~182M	○	17回		
			3. 簡易点検(特性点検)		13M~182M	○	17回		
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却水設備] その他機器	原子炉補機冷却水冷却器	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	17回	1次系弁検査		
		2. 分解点検他		13M~65M	○	17回			
		1. 分解点検他		13M~130M	○	17回			
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却水設備] その他AM(代替補機冷却、格納容器自然対流冷却) 機器		1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		65M~182M	○	17回			
		3. 簡易点検(特性点検)		13M~182M	○	17回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備]	補助給水系	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、原動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	17回	補助給水系機能検査		
	A 電動補助給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	○	15回	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断: 3M)	
		2. 分解点検 (電動機)		130M	—	15回		有効性評価 No.17の反映	
		3. 簡易点検 (潤滑油入替他) (ポンプ)		26M	○	17回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替他) (電動機)		26M	—	17回			
	B 電動補助給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	15回	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断: 3M)	
		2. 分解点検 (電動機)		130M	○	14回		有効性評価 No.17の反映	
		3. 簡易点検 (潤滑油入替他) (ポンプ)		26M	—	17回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替他) (電動機)		26M	○	16回			
	タービン動補助給水ポンプ・タービン		1. 機能・性能試験 (タービン)	高	B	○	15回	2次系ポンプ機能検査	(振動診断: 3M)
			2. 分解点検		52M	○	15回	補助給水系ポンプ分解検査	
			3. 簡易点検 (ストレーナー清掃)		26M	○	17回		
4 復水ビット				1F	○	17回			
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の弁		1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	17回	2次系弁検査	
			2. 分解点検	高・低	78M~260M	○	17回	2次系弁検査	
			3. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)		130M	○	17回		
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の機器		1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	17回	2次系弁検査	
			2. 分解点検		78M~182M	○	17回		
			3. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回		
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他機器		1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	17回		
			1. 外観点検	高	1F	○	17回	制御棒クラスタ検査	※: 炉心設計による
		1. 外観点検	高	1F	○	17回	制御棒クラスタ検査	※: 炉心設計による	
		1. 外観点検	高	1F	○	17回	制御棒クラスタ検査	※: 炉心設計による	
計測制御系統施設 [制御材]		1. 外観点検	高	1F	○	17回	制御棒クラスタ検査	※: 炉心設計による	
		1. 外観点検	高	1F	○	17回	制御棒クラスタ検査	※: 炉心設計による	
		2次中性子源	高	1F	○	17回	制御棒クラスタ検査	※: 炉心設計による	
		シンブルブアラグアセンブリ	高	1F	○	17回	制御棒クラスタ検査	※: 炉心設計による	

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （）内は適用する設備診断技術	
計測制御系統施設 〔制御用空気圧縮機〕	制御用空気圧縮機	2台	高	1F	○	17回	制御用空気圧縮系機能検査		
	A 制御用空気圧縮機・電動機		高	13M	○	17回		(電動機 振動診断: 6M)	
				78M	—	16回		有効性評価 No.18の反映 (電動機 振動診断: 6M)	
	B 制御用空気圧縮機・電動機		高	13M	○	17回		有効性評価 No.18の反映 15回施設定検時に設置	
				78M	—	17回			
	代替制御用空気供給設備	1式	高	1F	○	17回			
	計測制御系統施設〔制御用空気設備〕 その他の弁	一式	高・低	B	○	17回	1次系弁検査		
				13M~195M	○	17回	1次系弁検査		
				130M	○	17回			
				B	○	17回	1次系弁検査		
計測制御系統施設 〔その他設備〕	計測制御系統施設〔制御用空気設備〕 その他の弁駆動部	一式	高	13M~182M	○	17回			
				13M~182M	○	17回			
	計測制御系統施設〔制御用空気設備〕 その他機器	一式	高	13M~78M	○	17回			
			低	13M	○	17回			
			高	1F	○	17回	安全保護系機能検査		
			高・低	13M	○	17回	安全保護系設定値確認検査		
	・原子炉保護系ロジック回路 ・安全保護系ロジック回路 ・パネミッシングロジック回路 原子炉トリップ、工学的安全施設の始動、原子炉格納容器隔離等を行うためのすべての伝送器、設定器及び保護継電器 ・1次冷却材等計測装置 保護継電器 伝送器 設定器 ・核計測装置 設定器 重要な指示計器 ・1次冷却材等計測装置 指示計 ・核計測装置 指示計	28回路 25回路 6回路 6個 76個 117個 20個 31個 8個							
	事故時監視計器 ・圧力監視計器 ・水位監視計器 ・流量監視計器 ・温度監視計器 事故時試料採取設備 格納容器雰囲気ガス試料採取設備	2個 16個 8個 10個 1台		高	13M	○	17回	フラント状態監視設備機能検査	
				高	1F	○	17回	フラント状態監視設備機能検査	

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術）	
計測制御系統施設 【その他設備】	・制御棒制御系 ・加圧器水位制御系 ・加圧器圧力制御系 ・蒸気発生器水位制御系	1式	高	1F	○	17回	計測制御系機能検査	一部定期事業者検査起動後	
		1式	高・低	13M～26M	○	17回	計測制御系監視機能検査		
	1次系及び2次系計測制御装置 炉外核計測装置 ・中性子源領域検出器 ・中間領域検出器 ・出力領域検出器	2個	1. 特性試験	高	13M	○	17回	核計装設備検査	有効性評価 No.8の反映 一部定期事業者検査起動後
		2個 8個	1. 特性試験	高	13M	○	17回	核計装設備検査	
	炉内核計測装置 駆動装置	4台	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	1F	○	17回	核計装設備検査	
		4台	1. 特性試験	高	13M	○	17回	制御棒位置指示装置設定値検査	
	炉内計装用シンブルチェーン	58本	1. 非破壊試験	高	78M	○	12回	炉内計装用シンブルチェーン本体積検査	
	総合インターロック信号 ・原子炉トリップ信号 (タービン、発電機トリップ) ・タービントリップ信号 (原子炉、発電機トリップ) ・発電機トリップ信号 (原子炉、タービントリップ)	1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	総合インターロック検査	
	中央制御室外の原子炉の停止制御回路	24回路	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	原子炉の停止制御回路健全性確認検査	
	恒設代替低圧注水積算流量	1個	1. 特性試験	高	13M	○	17回	フラント状態監視設備機能検査	15回施設定検時に設置
	原子炉水位	1個	1. 特性試験	高	13M	○	17回	フラント状態監視設備機能検査	15回施設定検時に設置
	AM用格納容器圧力	1個	1. 特性試験	高	13M	○	17回	フラント状態監視設備機能検査	フラント状態監視設備機能検査は、16回施設定検から実施
	可搬型格納容器水素ガス濃度	2個	2. 特性試験	高	26M	○	16回		
	原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力	2個	1. 特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	15回施設定検時に設置
	格納容器スプレイ積算流量	1個	1. 特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	15回施設定検時に設置
	原子炉格納容器水位	1対	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	フラント状態監視設備機能検査	15回施設定検時に設置
	原子炉下部キャビティ水位	1対	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	フラント状態監視設備機能検査	15回施設定検時に設置
	アニユラス水素濃度	2個	1. 特性試験	高	13M	○	17回	フラント状態監視設備機能検査	15回施設定検時に設置
	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	可搬型重大事故対処設備機能検査	15回施設定検時に設置

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (検回回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)		
計測制御系統施設 [その他設備]	計測制御系統施設 [その他設備] その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系安全弁検査	一部BMあり		
		2. 分解点検	高	78M~260M	○	17回	1次系弁検査			
放射線廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	計測制御系統施設 [その他設備] その他機器	3. 分解点検	低	104M~130M	○	15回	1次系逆止弁検査	一部BMあり		
		4. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)	高・低	65M~130M	○	17回				
放射線廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	A 格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	1. 特性試験他	高	13M~52M	○	17回		一部BMあり		
		2. 特性試験他	低	13M~78M	○	17回	液体廃棄物処理系設備検査			
		1. 機能・性能試験	低	B*	○	16回		B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施		
		2. 分解点検 (ポンプ)		26M	○	16回				
				3. 分解点検 (電動機)		52M	-	15回		
				1. 機能・性能試験	低	B*	-	17回	液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施
				2. 分解点検 (ポンプ)		26M	-	17回		
				3. 分解点検 (電動機)		52M	-	17回		
				1. 機能・性能試験	低	B*	-	16回	液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施
				2. 分解点検 (ポンプ)		78M	-	16回		
				3. 分解点検 (電動機)		78M	-	16回		
				1. 機能・性能試験	低	B*	-	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施
		2. 分解点検 (ポンプ)		78M	-	15回				
		3. 分解点検 (電動機)		78M	-	15回				
		1. 機能・性能試験	低	B*	-	14回	液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施		
		2. 分解点検 (ポンプ)		195M	-	14回				
		3. 分解点検 (電動機)		156M	-	13回				
		1. 機能・性能試験	低	B*	-	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施		
		2. 分解点検 (ポンプ)		195M	-	15回				
		3. 分解点検 (電動機)		156M	-	13回				
		1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査 (最終の流入サンプ)			

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)	
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他の弁	放射性廃棄物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他の弁	1.機能・性能試験	低	B	○	17回	1次系安全弁検査	一部BMあり	
		2.分解点検	高・低	104M~130M	○	17回	1次系弁検査		
		3.簡易点検 (グラウンドパッキン取替)	低	130M	-	16回	1次系逆止弁検査		
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他の弁駆動部	放射性廃棄物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他の弁駆動部	1.機能・性能試験	低	B	○	17回		一部先行実施	
		2.分解点検		65M~130M	○	17回			
		3.簡易点検 (特性点検)		13M~130M	○	17回			
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他機器	放射性廃棄物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他機器	1.分解点検他	低	13M~130M	○	17回		一部先行実施 一部BMあり	
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	A格納容器内高レンジエアモニタ(低レンジ) A格納容器内高レンジエアモニタ(高レンジ) B格納容器内高レンジエアモニタ(低レンジ) B格納容器内高レンジエアモニタ(高レンジ) A排気筒ガスモニタ B排気筒ガスモニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスモニタ 復水器空気抽出器ガスモニタ 蒸気発生器プロダクション水モニタ 原子炉補機冷却水モニタ タービン建屋床ドレン集水モニタ A高感度型主蒸気管モニタ B高感度型主蒸気管モニタ C高感度型主蒸気管モニタ D高感度型主蒸気管モニタ 冷却材連流モニタ 排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ) 排気筒高レンジガスマモニタ(高レンジ)	1.特性試験	高	13M	○	17回	エアモニタ機能検査	一部先行実施	
		1.特性試験	高	13M	○	17回	エアモニタ機能検査		
		1.特性試験	高	13M	○	17回	エアモニタ機能検査		
		1.特性試験	高	13M	○	17回	エアモニタ機能検査		
		1.機能・性能試験	低	1F	○	17回	放射線監視装置機能検査		
		2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		一部先行実施
		1.機能・性能試験	低	1F	○	17回	放射線監視装置機能検査		
		2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		一部先行実施
		1.機能・性能試験	低	1F	○	17回	放射線監視装置機能検査		
		2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		一部先行実施
		1.機能・性能試験	低	1F	○	17回	放射線監視装置機能検査		
		2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		一部先行実施
		1.機能・性能試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		
		2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		一部先行実施
		1.機能・性能試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		
		2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		一部先行実施
		1.機能・性能試験	低	1F	○	17回	放射線監視装置機能検査		
		2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		一部先行実施
		1.機能・性能試験	低	1F	○	17回	放射線監視装置機能検査		
		2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		一部先行実施
1.機能・性能試験	低	1F	○	17回	放射線監視装置機能検査				
2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施			
1.機能・性能試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査				
2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施			
1.機能・性能試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査				
2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施			
1.機能・性能試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査				
2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施			
1.機能・性能試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査				
2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施			
1.機能・性能試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査				
2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施			
1.機能・性能試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査				
2.特性試験		13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
放射線管理施設 [放射線管理用計測装置]	A 主蒸気管モニタ	1. 特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		
	B 主蒸気管モニタ	1. 特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		
	C 主蒸気管モニタ	1. 特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		
	D 主蒸気管モニタ	1. 特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		
	格納容器エアロク区域エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		
	A 充てんポンプ室エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		
	B 充てんポンプ室エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		
	C 充てんポンプ室エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		
	使用済燃料ピット区域エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		
	炉内計装区域エリアモニタ	1. 特性試験	低	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査		
	可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ	1. 特性試験	高	13M	○	17回	放射線監視装置機能検査	15回施設定検時に設置	
	放射線管理施設 [放射線管理用計測装置] その他機器	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高	13M	○	17回			
	放射線管理施設 [換気設備]	中央制御室非常用循環系	1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、ダンパ、ダンパ駆動部等含む)	高	1F	○	17回	中央制御室非常用循環系機能検査	
			1. 分解点検 (ファン)	高	91M	—	15回		(振動診断: 6M)
			2. 分解点検 (電動機)		78M	○	12回		
3. 電動機取替 (電動機)				X*	—	—			X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施
				91M	○	12回			(振動診断: 6M)
B 中央制御室非常用循環ファン・電動機		1. 分解点検 (ファン)	高	78M	—	17回			X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施
		2. 分解点検 (電動機)		X*	—	—			X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施
		3. 電動機取替 (電動機)		1F	○	17回		中央制御室非常用循環系フィルター性能検査	X*: 機能・性能試験結果により適宜実施
				X*	—	—			X*: 機能・性能試験結果により適宜実施
				260M	—	16回			X*: フィルタ差圧により適時実施

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	A格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	IF	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.分解点検 (ファン)		B	-	17回		電動機分解時に分解点検を実施 先行実施
		3.分解点検 (電動機)		CBM	-	17回		(電動機 振動診断: 1 2 M) 先行実施
	B格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	IF	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.分解点検 (ファン)		B	-	7回		電動機分解時に分解点検を実施 先行実施
		3.分解点検 (電動機)		CBM	-	16回		(電動機 振動診断: 1 2 M) 先行実施
	A格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	IF	○	17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1 2 M) 先行実施
		2.分解点検 (ファン)		130M	-	17回		先行実施
		3.分解点検 (電動機)		CBM	-	17回		
	B格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	IF	○	17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1 2 M) 先行実施
		2.分解点検 (ファン)		130M	-	11回		
		3.分解点検 (電動機)		CBM	-	16回		
A格納容器再循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	IF	○	17回	1次系換気空調設備検査		
	2.分解点検 (ファン)		130M	-	11回			
	3.分解点検 (電動機)		78M	-	16回		有効性評価 No.19の反映	
B格納容器再循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	IF	○	17回	1次系換気空調設備検査		
	2.分解点検 (ファン)		130M	-	15回			
	3.分解点検 (電動機)		78M	-	15回		有効性評価 No.19の反映	
C格納容器再循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	IF	○	17回	1次系換気空調設備検査		
	2.分解点検 (ファン)		130M	-	12回			
	3.分解点検 (電動機)		78M	-	17回		有効性評価 No.19の反映	
D格納容器再循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	IF	○	17回	1次系換気空調設備検査		
	2.分解点検 (ファン)		130M	-	14回			
	3.分解点検 (電動機)		78M	-	14回		有効性評価 No.19の反映	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	A 格納容器空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		130M	-	14回		
		3. 分解点検 (電動機)		65M	-	14回		
	B 格納容器空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		130M	-	12回		
		3. 分解点検 (電動機)		65M	-	17回		
	A 中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	
				78M	○	15回		
				78M	○	15回		
				X*	-	-		
	B 中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	
				78M	-	17回		
78M				-	17回			
X*				-	-	X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施		
A 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査		
			91M	-	15回			
			CBM	-	5回			
			X*	-	-			X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施
B 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査		
			91M	○	15回			
			CBM	-	16回			
			X*	-	-			X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施
A 補助建屋給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査		
			130M	-	12回			
			CBM	-	13回			
B 補助建屋給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査		
			130M	-	16回			
			CBM	-	16回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
放射線管理施設 [換気設備]	A 補助建屋排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1.2M) 先行実施	
		2. 分解点検 (ファン)		130M	○	12回			
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	○	8回			
	B 補助建屋排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1.2M) 先行実施	
		2. 分解点検 (ファン)		130M	—	17回			
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	—	17回			
	C 補助建屋排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1.2M) 先行実施	
		2. 分解点検 (ファン)		130M	—	16回			
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	—	16回			
	A 安全補機室冷却ファン・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(電動機 振動診断: 6M)
			2. 分解点検 (ファン)		104M	○	10回		
			3. 分解点検 (電動機)		104M	○	10回		
4. 電動機取替 (電動機)			X*		—	—			
B 安全補機室冷却ファン・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(電動機 振動診断: 6M)	
		2. 分解点検 (ファン)		104M	—	16回			
		3. 分解点検 (電動機)		104M	—	16回			
		4. 電動機取替 (電動機)		X*	—	—			
A ほう酸ポンプ室空調ファン・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施	
		2. 分解点検 (ファン)		78M	—	17回			
		3. 分解点検 (電動機)		78M	—	17回			
		4. 電動機取替 (電動機)		X*	—	—			
B ほう酸ポンプ室空調ファン・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施	
		2. 分解点検 (ファン)		78M	—	16回			
		3. 分解点検 (電動機)		78M	—	16回			
		4. 電動機取替 (電動機)		X*	—	—			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	A 格納容器排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	17回	1 次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		BM	-	17回		
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	-	-		X*: フィルタ差圧により適時実施 先行実施
	B 格納容器排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	17回	1 次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		BM	-	17回		
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	-	-		X*: フィルタ差圧により適時実施 先行実施
	格納容器空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	17回	1 次系換気空調設備検査	
		2. 開放点検		BM	○	17回		
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	-	-		X*: フィルタ差圧により適時実施 先行実施
	A 補助建屋排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回	1 次系換気空調設備検査	
		2. 開放点検		52M	-	16回		
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	-	-		X*: フィルタ差圧により適時実施 先行実施
	B 補助建屋排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回	1 次系換気空調設備検査	
		2. 開放点検		52M	-	16回		
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	-	-		X*: フィルタ差圧により適時実施 先行実施
	A 格納容器給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	17回		
		2. 開放点検		52M	-	16回		
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	-	-		X*: フィルタ差圧により適時実施 先行実施
	B 格納容器給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	17回		
		2. 開放点検		52M	-	16回		
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	-	-		X*: フィルタ差圧により適時実施 先行実施
	A 中央制御室空調ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回		
		2. 開放点検		52M	-	16回		
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	-	-		X*: フィルタ差圧により適時実施 先行実施
B 中央制御室空調ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回			
	2. 開放点検		52M	-	16回			
	3. 微粒子フィルタ取替		X*	-	-		X*: フィルタ差圧により適時実施 先行実施	
A 補助建屋給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回			
	2. 開放点検		52M	-	16回			
	3. 微粒子フィルタ取替		X*	-	-		X*: フィルタ差圧により適時実施 先行実施	
B 補助建屋給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回			
	2. 開放点検		52M	-	16回			
	3. 微粒子フィルタ取替		X*	-	-		X*: フィルタ差圧により適時実施 先行実施	
A 安全補機室冷却ユニット	1. 開放点検	高	52M	-	16回			
	2. 開放点検		52M	-	16回			
	3. 開放点検		52M	-	16回			
B 安全補機室冷却ユニット	1. 開放点検	高	52M	-	16回			
	2. 開放点検		52M	-	16回			
	3. 開放点検		52M	-	16回			
A 格納容器冷却ユニット	1. 開放点検	高	52M	-	16回			
	2. 開放点検		52M	-	16回			
	3. 開放点検		52M	-	16回			
B 格納容器冷却ユニット	1. 開放点検	高	52M	-	16回			
	2. 開放点検		52M	-	16回			
	3. 開放点検		52M	-	16回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術) 一部先行実施	
放射線管理施設 [換気設備]	自動ダンバ	1. 機能・性能試験 (駆動部を含む) 2. 分解点検他	高・低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	一部先行実施	
	自動ダンバ駆動部	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高・低	39M~65M 52M~156M 13M~65M	○ - ○	17回 16回 17回		一部先行実施	
	放射線管理施設 [換気設備] その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)	高・低	B 130M 130M	- ○ ○	17回 17回 17回	1次系安全弁検査 1次系弁検査	一部先行実施	
	放射線管理施設 [換気設備] その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高・低	B 52M~130M 13M~130M	○ ○ ○	17回 17回 17回	1次系弁検査	一部先行実施	
	放射線管理施設 [換気設備] その他機器	1. 分解点検他 2. 簡易点検 (潤滑油入替)	高・低	13M~130M 13M	○ ○	17回 17回		一部先行実施	
	原子炉格納容器	1. 漏えい率試験	高	3F	○	15回	原子炉格納容器全体漏えい率検査	10年に1回は設計圧力にて実施 (15回定検において設計圧力により実施)	
	プレストレストコンクリート格納容器	1. 機能・性能試験 2. 外観点検	高	5Y	-	17回	プレストレストコンクリート格納容器供用期間中検査		
	エアロック	1. 漏えい率試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (潤滑油補給他)	高	5Y	-	17回	プレストレストコンクリート格納容器供用期間中検査		
		通常用 1個	1. 漏えい率試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (潤滑油補給他)	高	2/3F 52M 26M	- - -	17回 17回 17回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
		非常用 1個	1. 漏えい率試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (潤滑油補給他)	高	2/3F 52M 26M	- ○ ○	17回 14回 16回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
		1個	1. 漏えい率試験 2. 開放点検 3. 非破壊試験	高	2/3F 13M 10Y	- ○ -	17回 17回 14回	原子炉格納容器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-6]

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	配管貫通部 (貫通配管閉止フランジ部)	1. 漏えい率試験 2. 開放点検	高	2/3F 開放の 頻度	— ○	17回 17回	原子炉格納容器局部漏えい 率検査		
	電線貫通部	1. 漏えい率試験	高	2/3F	—	16回	原子炉格納容器局部漏えい 率検査		
	原子炉格納容器隔離弁	1. 漏えい率試験	高	2/3F	—	17回	原子炉格納容器局部漏えい 率検査		
	原子炉格納容器隔離(T・V/信号及びT +UV信号)により隔離される弁	1. 機能・性能試験 (駆動部等含む)	高	1F	○	17回	原子炉格納容器隔離弁機能 検査		
	原子炉格納容器隔離(P・V/信号)により 隔離される弁	1. 機能・性能試験 (駆動部等含む)	高	1F	○	17回	原子炉格納容器隔離弁機能 検査		
	原子炉格納容器隔離弁	1. 分解点検	高	52M	—	15回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査		
		4V-CS-004A	1. 分解点検	高	52M	—	16回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
		4V-CS-004B	1. 分解点検	高	52M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
		4V-CS-004C	1. 分解点検	高	52M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
		4V-WL-042	1. 分解点検	高	13M	○	17回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
		4V-WL-043	1. 分解点検	高	104M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
		4V-WL-143	1. 分解点検	高	104M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
		4V-WL-144	1. 分解点検	高	104M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
		4V-DP-001A	1. 分解点検	高	130M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
		4V-DP-001B	1. 分解点検	高	130M	○	8回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
		4V-DP-002A	1. 分解点検	高	130M	○	15回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
		4V-DP-002B	1. 分解点検	高	130M	○	15回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
		4V-CS-007	1. 分解点検	高	130M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
		4V-CS-310	1. 分解点検	高	130M	—	15回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
		4V-CS-312	1. 分解点検	高	130M	—	14回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
	4V-CC-342	1. 分解点検	高	130M	—	15回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査		
	4V-CC-365	1. 分解点検	高	130M	—	15回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器隔離弁	4V-CC-401	高	130M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		4V-CC-403	高	130M	—	9回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		4V-CC-427	高	130M	○	9回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		4V-CC-429	高	130M	○	8回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		4V-IA-508A	高	130M	○	9回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		4V-IA-508B	高	130M	○	10回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
	原子炉格納容器隔離弁駆動部	1式	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	52M~182M 13M~182M	○	17回 17回		
		1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	—	17回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
			2. 分解点検	高	78M~260M	○	17回	1次系弁検査	
			3. 分解点検	高	26/39M*	—	17回	1次系弁検査	*：原子炉格納容器局部漏えい率検査の実施時期にあわせて実施
原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他の弁	1式	4. 簡易点検 (グラントパッキン取替)	高・低	52M~130M	○	17回			
		1. 機能・性能試験	高	B	○	17回	1次系弁検査		
		2. 分解点検	高	65M~182M 13M~182M	○	17回 17回			
		3. 簡易点検 (特性点検)	高・低	13M~104M	○	17回			
原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他の機器	1式	1. 分解点検他	高・低		○	17回			
		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む) 2. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	原子炉格納容器安全系機能検査		
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	原子炉格納容器スプレイス								
								[対象設備] ・A格納容器スプレイス による代替炉心注入系 15回施設定検から設定	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
原子炉格納施設 〔圧力低減設備その他の安全設備〕	A格納容器スプレイポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	12回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査 原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	(振動診断：3M) 12回は、格納容器スプレイ系ポンプ分解検査として実施 その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設設定から設定 有効性評価 No.20の反映	
		2. 分解点検 (電動機)		130M	—	16回			
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替 (ポンプ))		130M	—	12回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンプ))		26M	○	16回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替 (電動機))		26M	○	16回			
	B格納容器スプレイポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	11回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	(振動診断：3M) 11回は、格納容器スプレイ系ポンプ分解検査として実施 有効性評価 No.20の反映	
		2. 分解点検 (電動機)		130M	—	17回			
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替 (ポンプ))		130M	—	11回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンプ))		26M	—	17回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替 (電動機))		26M	—	17回			
	A格納容器スプレイ冷却器		1. 開放点検	高	130M	○	10回	1次系熱交換器検査	
			2. 非破壊試験		130M	○	10回	1次系熱交換器検査	
			3. 漏えい試験		130M	○	10回		
	B格納容器スプレイ冷却器		1. 開放点検	高	130M	—	17回	1次系熱交換器検査	
			2. 非破壊試験		130M	—	17回	1次系熱交換器検査	
3. 漏えい試験			130M		—	17回			
原子炉格納容器スプレイ系主要弁	4V-CP-024A	1. 分解点検	高	78M	—	16回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	11回は、原子炉格納容器スプレイ系主要弁分解検査として実施	
		4V-CP-024B		78M	○	15回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
		4V-CP-054A		130M	—	13回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
		4V-CP-054B		130M	—	14回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
原子炉格納容器スプレイ系主要弁駆動部一式		1. 分解点検	高	182M	—	16回			
		2. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
原子炉格納施設 〔圧力低減設備その他の安全設備〕	よう素除去薬品タンク	1. 開放点検	高	130M	—	17回		
	よう素除去薬品タンク真空逃がし弁	1. 分解点検	高	130M	—	17回	1次系真空破滅弁検査	先行実施
		2台	1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部、ダンパ、ダンパ駆動部等含む)	高	1F	○	17回	エアニューラス循環排気系機能検査
	Aエアニューラス空気浄化ファン・電動機	1. 分解点検 (ファン)	高	B	—	4回		電動機分解時に実施
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	—	8回		(電動機 振動診断: 3M)
		3. 電動機取替 (電動機)		X*	—	—		X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施
	Bエアニューラス空気浄化ファン・電動機	1. 分解点検 (ファン)	高	B	—	16回		電動機分解時に実施
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	—	16回		(電動機 振動診断: 3M)
		3. 電動機取替 (電動機)		X*	—	—		X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施
	A, Bエアニューラス空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (よう素フィルタ)	高	1F	○	17回		A系、B系交互に実施
		2. 開放点検 (フィルタ取替)		X*	—	17回		X*: 機能・性能試験結果により適宜実施
	Aエアニューラス空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回		1次系換気空調設備検査
2. 開放点検			260M	—	14回			
3. 微粒子フィルタ取替			X*	—	—		X*: フィルタ差圧により適時実施	
Bエアニューラス空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回		1次系換気空調設備検査	
	2. 開放点検		260M	—	15回			
	3. 微粒子フィルタ取替		X*	—	—		X*: フィルタ差圧により適時実施	
可燃性ガス濃度制御系主要弁	4V-VS-102A	1. 分解点検	高	65M	—	17回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、15回施設設定から設定
		4V-VS-102B	高	65M	○	15回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、15回施設設定から設定

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉格納施設 〔圧力低減設備その他の安全設備〕	可燃性ガス濃度制御系主要弁	4V-VS-103A	高	65M	—	15回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	
		4V-VS-103B	高	65M	—	15回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	
		5個	高	5F	—	—	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	15回施設定検時に設置	
	原子炉格納容器水素燃焼装置	14個	1. 外観点検	高	1F	○	17回		15回施設定検時に設置
			2. 絶縁抵抗測定		1F	○	17回		
			3. 抵抗測定		1F	○	17回		
		4. 機能・性能試験(シーケンス試験)		1F	○	17回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査		
	原子炉格納容器水素燃焼装置 温度監視装置	1式	1. 特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	15回施設定検時に設置
			1. 特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	15回施設定検時に設置
	原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	—	17回	1次系弁検査	
			2. 分解点検		104M~130M	○	17回	1次系安全弁検査	
			3. 簡易点検(グラウンドパッキン取替)		78M~130M	○	17回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	
	原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	—	17回	1次系弁検査	
			2. 分解点検		78M~182M	—	17回		
3. 簡易点検(特性点検)				13M~182M	○	17回			
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] その他機器	1式	1. 機能・性能試験	高	10F	—	14回		有効性評価 No.21の反映	
		2. 分解点検他		130M	—	17回			
その他AM(格納容器内注水) 機器	1式	1. 分解点検他	高	130M	—	14回	1次系逆止弁検査		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術）
原子力設備 [その他設備]	クラス1 機器（供用期間中検査対象） （重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む）	1式	高	10Y	○	17回	クラス1 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-1]
				1F	○	17回	クラス1 機器供用期間中検査	
	クラス2 機器（供用期間中検査対象） （重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む）	1式	高	10Y	○	17回	クラス2 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-2]
				10Y	○	17回	クラス2 機器供用期間中検査	
	クラス3 機器（供用期間中検査対象）	1式	高	10Y	○	17回	クラス3 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-3]
				10Y	○	17回	クラス3 機器供用期間中検査	
	クラス1 機器Ni基合金使用部位 （重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む）	1式	高	5Y	-	16回	供用期間中特別検査のうち クラス1 機器Ni基合金使用 部位特別検査	ISIプログラムによる。 [別表-4]
				25%/10Y	○	16回	供用期間中特別検査のうち クラス2 管（原子炉格納容 器内）特別検査	ISIプログラムによる。 [別表-5]
	クラス2 管（原子炉格納容器内） （重大事故等クラス2 機器供用期間中検査対象含む）	1式	高	5～10Y	○	17回	重大事故等クラス2 機器供 用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-7]
				10Y	○	17回	重大事故等クラス2 機器供 用期間中検査	15回施設設定検時に設定
	重大事故等クラス3 機器	1式	高	10Y	-	-	重大事故等クラス3 機器供 用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-8]
				10Y	-	-	重大事故等クラス3 機器供 用期間中検査	15回施設設定検時から設定
	蒸気発生器管台溶接部（重大事故等クラ ス2 機器供用期間中検査対象含む）	1式	高	10Y	-	17回	供用期間中特別検査のうち 蒸気発生器管台溶接部の健 全性確認検査	ISIプログラムによる。 [別表-1]
				100%/1F	○	-	供用期間中特別検査のうち クラス1 配管特別検査	ISIプログラムによる。 [別表-9]
	クラス1 配管（水平展開対象）	1式	高	100%/10Y	○	17回	構造健全性検査	18回定事検時から設定 排気筒については5Fで実 施
			13M	○	17回	構造健全性検査		
RCPBのベント・ドレン弁シート部	1式	高	1F	○	17回	レストレイント検査		
	84箇所	高	1F	○	17回	レストレイント検査		
1次冷却材管ホイズプレストレイント	4箇所	高	1F	○	17回	レストレイント検査		
	10箇所	高	1F	○	17回	レストレイント検査		
主蒸気配管ホイズプレストレイント	1式	高・低	B	-	17回	レストレイント検査		
			78M～260M	○	17回	1次系弁検査	一部先行実施 有効性評価 No.10の反映	
主給水配管ホイズプレストレイント	1式	高・低	B	-	17回	レストレイント検査		
			65M～130M	-	17回	レストレイント検査		
原子力設備 [その他設備] その他の弁	1式	高・低	13M～130M	○	17回	簡易点検 （特性点検）		
			13M～130M	○	17回	簡易点検 （特性点検）		
原子力設備 [その他設備] その他機器	1式	高	13M～130M	○	17回	2. 分解点検他		
		低	13M～130M	○	17回	2. 分解点検他		
原子力設備・タービン設備 [その他設備]	1式	高	100%/10Y	○	17回	1. 外観点検	一部BMあり クラス1, 2, 3 供用期間 中検査対象機器を除く	
						耐震健全性検査		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
蒸気タービン 〔車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸〕	高圧タービン	1. 開放点検	高	39M	○	16回	蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン取替実施 有効性評価 No.26の反映 X*: 高圧タービン、低圧タービン点検対象の組み合わせにより適宜実施 有効性評価 No.26の反映	
		2. 組立状況点検		X*	○	16回	蒸気タービン開放検査		
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	○	17回			
	第1 低圧タービン		1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン取替実施 有効性評価 No.26の反映 X*: 点検対象の組み合わせにより適宜実施 有効性評価 No.26の反映
			2. 外観点検		X*	○	16回	蒸気タービン開放検査	
			3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	○	17回		
	第2 低圧タービン		1. 開放点検	高	39M	○	16回	蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン取替実施 有効性評価 No.26の反映 X*: 点検対象の組み合わせにより適宜実施 有効性評価 No.26の反映
			2. 外観点検		X*	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	○	17回		
	第3 低圧タービン		1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン取替実施 有効性評価 No.26の反映 X*: 点検対象の組み合わせにより適宜実施 有効性評価 No.26の反映
			2. 外観点検		X*	○	16回	蒸気タービン開放検査	
			3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	○	17回		
蒸気タービン 〔调速装置及び非常调速装置並びに调速装置で制御される主要弁〕	ロータライメント 调速装置および非常调速装置	1. 外観点検	高	B	○	17回	蒸気タービン開放検査		
		1. 開放点検		IF	○	17回	蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検		39M	—	17回	蒸気タービン開放検査		
	1 主蒸気止め弁	MSV-1	1. 開放点検	高	B	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検		B	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		39M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
	2 主蒸気止め弁	MSV-2	1. 開放点検	高	B	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検		39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		B	○	17回	蒸気タービン開放検査	
	3 主蒸気止め弁	MSV-3	1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検		B	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	
	4 主蒸気止め弁	MSV-4	1. 開放点検	高	B	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検		39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		B	—	17回	蒸気タービン開放検査	
1 蒸気加減弁	GOV-1	1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検		B	—	17回	蒸気タービン開放検査		
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		39M	—	17回	蒸気タービン開放検査		
2 蒸気加減弁	GOV-2	1. 開放点検	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検		B	○	17回	蒸気タービン開放検査		
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		39M	—	17回	蒸気タービン開放検査		
3 蒸気加減弁	GOV-3	1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検		B	—	17回	蒸気タービン開放検査		
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		39M	—	17回	蒸気タービン開放検査		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術	
蒸気タービン 〔調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁〕	4 蒸気加減弁	G0V-4	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	A 1 再熱蒸気止め弁	A1-RSV	高	B	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	A 2 再熱蒸気止め弁	A2-RSV	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	A 3 再熱蒸気止め弁	A3-RSV	高	39M	○	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	B 1 再熱蒸気止め弁	B1-RSV	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	B 2 再熱蒸気止め弁	B2-RSV	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	B 3 再熱蒸気止め弁	B3-RSV	高	39M	○	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	A 1 インターセプト弁	A1-ICV	高	39M	—	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	A 2 インターセプト弁	A2-ICV	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	A 3 インターセプト弁	A3-ICV	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	B 1 インターセプト弁	B1-ICV	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	B 2 インターセプト弁	B2-ICV	高	39M	○	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	B 3 インターセプト弁	B3-ICV	高	39M	—	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	蒸気タービン 〔復水器〕	復水器		高	1F	○	17回	蒸気タービン附属設備機能検査	
		復水器 1 A		高	13M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
		復水器 2 A		高	78M	—	14回		
		復水器 3 A		高	78M	—	14回		
		復水器 1 B		高	78M	—	13回		
復水器 2 B			高	78M	—	13回			
復水器 3 B			高	78M	—	17回			
復水器 1 B			高	78M	—	17回			
復水器 2 B			高	78M	—	16回			
復水器 3 B			高	78M	—	16回			
復水器 1 B			高	78M	○	13回			
復水器 2 B			高	78M	○	14回			
復水器 3 B			高	78M	—	15回			
A 循環水ポンプ・電動機				高	78M	—	15回		
				高	78M	—	17回		
				高	52M	—	17回		
				高	104M	—	17回		
				高	26M	—	17回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン [復水器]	B 循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	16回		
		2. 分解点検 (電動機)		104M	○	16回		
		3. 簡易点検 (翼油導入装置点検) (ポンプ)		26M	○	16回		
A 復水器真空ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	17回		(振動診断: 6M)
		2. 分解点検 (電動機)		78M	—	15回		
B 復水器真空ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	16回		(振動診断: 6M)
		2. 分解点検 (電動機)		78M	—	14回		
A 復水ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	17回		有効性評価 No.22の反映
		2. 分解点検 (電動機)		78M	○	17回		
B 復水ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	16回		有効性評価 No.22の反映
		2. 分解点検 (電動機)		78M	—	14回		
C 復水ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	○	15回		有効性評価 No.22の反映
		2. 分解点検 (電動機)		78M	○	15回		
蒸気タービン [復水器] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~260M	○	17回		
		2. 分解点検他	低	13M~130M	○	17回		一部BMあり
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する熱交換器]	A 湿分離加熱器 (胴側) A 湿分離加熱器	1. 開放点検	高	26M	—	17回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験	高	130M	—	13回	蒸気タービン開放検査	
		3. 漏えい試験		130M	—	13回		
	B 湿分離加熱器 (胴側) B 湿分離加熱器	1. 開放点検	高	26M	○	16回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験	高	130M	—	14回	蒸気タービン開放検査	
		3. 漏えい試験		130M	—	14回		
	A 第1 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	14回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	9回		
		3. 漏えい試験		65M	—	14回		
	B 第1 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	15回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	10回		
		3. 漏えい試験		65M	—	15回		
C 第1 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	16回	2次系熱交換器検査		
	2. 非破壊試験		130M	—	11回			
	3. 漏えい試験		65M	—	16回			
A 第2 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	14回	2次系熱交換器検査		
	2. 非破壊試験		130M	—	14回			
	3. 漏えい試験		65M	—	14回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する熱交換器〕	B 第 2 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	15回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	15回		
		3. 漏えい試験		65M	—	15回		
	C 第 2 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	16回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	16回		
		3. 漏えい試験		65M	—	16回		
	A 第 3 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	17回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	12回		
		3. 漏えい試験		65M	—	17回		
	B 第 3 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	○	13回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	13回		
		3. 漏えい試験		65M	○	13回		
	A 第 4 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	17回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	17回		
		3. 漏えい試験		65M	—	17回		
	B 第 4 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	○	13回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	○	9回		
		3. 漏えい試験		65M	○	13回		
	A 第 5 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	14回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	9回		
		3. 漏えい試験		65M	—	14回		
	B 第 5 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	15回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	10回		
		3. 漏えい試験		65M	—	15回		
脱気器タンク	1. 開放点検	高	39M	—	17回	2次系容器検査		
	2. 非破壊試験		39M	—	16回			
	3. 漏えい試験		39M	—	17回			
A 脱気器	1. 開放点検	高	39M	—	17回	2次系容器検査		
	2. 非破壊試験		39M	—	17回			
	3. 漏えい試験		39M	—	17回			
B 脱気器	1. 開放点検	高	39M	—	17回	2次系容器検査		
	2. 非破壊試験		39M	—	17回			
	3. 漏えい試験		39M	—	17回			
A 第 7 高圧給水加熱器	1. 開放点検	高	130M	—	14回	2次系熱交換器検査		
	2. 非破壊試験		130M	—	14回			
	3. 漏えい試験		130M	—	14回			
B 第 7 高圧給水加熱器	1. 開放点検	高	130M	—	15回	2次系熱交換器検査		
	2. 非破壊試験		130M	—	15回			
	3. 漏えい試験		130M	—	15回			
グラウンド蒸気復水器	1. 開放点検	高	65M	○	13回	2次系熱交換器検査		
	2. 非破壊試験		130M	○	9回			
	3. 漏えい試験		65M	○	13回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕	給水、復水系	1.機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	17回	蒸気タービン附属設備機能検査	
	Aタービン動主給水ポンプ・タービン	1.機能・性能試験 (タービン)	高	B	-	16回	2次系ポンプ機能検査	
		2.分解点検 (ポンプ)		52M	-	16回		
		3.分解点検 (タービン)		52M	-	16回	2次系ポンプ分解検査	
	Aタービン動主給水ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	78M	-	17回		有効性評価 No.24の反映
		2.分解点検 (電動機)		78M	-	14回		
		3.簡易点検 (ポンプ)		13M	○	17回		
	Bタービン動主給水ポンプ・タービン	1.機能・性能試験 (タービン)	高	B	-	17回	2次系ポンプ機能検査	
		2.分解点検 (ポンプ)		52M	-	17回		
		3.分解点検 (タービン)		52M	-	17回	2次系ポンプ分解検査	
	Bタービン動主給水ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	78M	-	15回		有効性評価 No.24の反映
		2.分解点検 (電動機)		78M	-	15回		
3.簡易点検 (ポンプ)			13M	○	17回			
電動主給水ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	130M	-	15回	2次系ポンプ分解検査		
	2.分解点検 (電動機)		52M	○	15回			
	3.簡易点検 (ポンプ)		78M	-	16回	2次系ポンプ分解検査		
電動主給水ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	78M	-	15回			
	2.分解点検 (電動機)		78M	-	15回			
	3.簡易点検 (ポンプ)		13M	○	17回			
A復水ブースタポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	104M	-	16回		有効性評価 No.23の反映	
	2.分解点検 (電動機)		104M	-	13回			
	3.簡易点検 (ポンプ)		13M	○	17回			
B復水ブースタポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	104M	-	16回		有効性評価 No.23の反映	
	2.分解点検 (電動機)		104M	○	15回			
	3.簡易点検 (ポンプ)		13M	○	17回			

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(検回回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術) 有効性評価 No.2,3の反映		
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕	C 復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	104M	—	17回				
		2. 分解点検 (電動機)		104M	—	14回				
		3. 簡易点検 (ポンプ)		13M	○	17回				
	4 A 復水ろ過器 4 B 復水ろ過器 4 A 復水脱塩塔 4 B 復水脱塩塔 4 C 復水脱塩塔 4 D 復水脱塩塔 4 E 復水脱塩塔 4 F 復水脱塩塔	1式	1. 開放点検	高	65M	—	15回	2次系容器検査		
			1. 開放点検		65M	—	15回			2次系容器検査
			1. 開放点検		130M	—	12回			2次系容器検査
			1. 開放点検		130M	—	13回			2次系容器検査
			1. 開放点検		130M	—	14回			2次系容器検査
			1. 開放点検		130M	—	17回			2次系容器検査
			1. 開放点検		130M	○	10回			2次系容器検査
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~156M	○	17回				
		2. 分解点検他		13M~130M	○	17回				
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する管等〕	主な配管 (主蒸気系統・抽気系統・ドレン系統)	1. 開放点検	高	13M	○	17回	蒸気タービン開放検査			
		2. 非破壊試験		肉厚管理指針による	○	17回			蒸気タービン開放検査	
	2次系配管等* (上記「蒸気タービン主な配管」以外の主蒸気系統・給水系統・抽気系統・ドレン系統・復水系統・その他の系統) *: 配管のほか、タービン、ポンプ、熱交換器、弁等を含む	1式	1. 外観点検*	高	10Y	○	17回	2次系配管検査	定期事業者検査起動後	
			2. 非破壊試験		肉厚管理指針による	○	17回			2次系配管検査
	蒸気タービン 〔その他設備〕	蒸気タービン及び附属設備	1. 保安装置点検	高	1F	○	17回	蒸気タービン性能検査	一部定期事業者検査起動後	
			2. 負荷点検		1F	○	17回			総合負荷性能検査
	蒸気タービン [その他設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	2次系安全弁検査		
			2. 分解点検		13M~260M	○	17回			
	蒸気タービン [その他設備] その他の弁駆動部	1式	3. 分解点検	低	13M~260M	○	17回			
			4. 簡易点検 (グラウンドパッドキケン取替)		52M~130M	○	17回			
蒸気タービン [その他設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回				
		2. 分解点検		52M~182M	○	17回				
蒸気タービン [その他設備] その他機器	1式	3. 簡易点検 (特性点検)	高	13M~182M	○	17回				
		2. 分解点検他		13M~130M	○	17回				
その他AM(格納容器内注水) 機器 非常用ディーゼル発電機	1式 2台	1. 分解点検他	低	13M~260M	○	17回	1次系弁検査	一部BMあり		
		1. 分解点検他		182M	—	14回			有効性評価 No.3の反映	
その他発電用原子炉の附属施設 〔非常用発電装置〕	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機定格容量検査) 非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機の作動検査)			

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	非常用炉心冷却設備(動作信号及び原子炉格納容器スプレイ動作信号発信時にダイーゼル発電機に電源を求める機器)	46台	高	1F	○	17回	非常用予備発電装置機能検査(ダイーゼル発電機の作動検査)	
	Aダイーゼル発電機	1. 分解点検他	高	13M~104M	○	17回		
	Aダイーゼル機関	1. 分解点検他	高	13M~156M	○	17回		
	Aダイーゼル機関のピストン、ピストン連接棒、クランク軸	No. 1, 9	1. 分解点検	高	130M	-	17回	非常用ダイーゼル発電機分解検査
		No. 2, 10	1. 分解点検	高	130M	○	12回	非常用ダイーゼル発電機分解検査
		No. 3, 11	1. 分解点検	高	130M	-	14回	非常用ダイーゼル発電機分解検査
		No. 4, 12	1. 分解点検	高	130M	-	15回	非常用ダイーゼル発電機分解検査
		No. 5, 13	1. 分解点検	高	130M	-	16回	非常用ダイーゼル発電機分解検査
		No. 6, 14	1. 分解点検	高	130M	○	11回	非常用ダイーゼル発電機分解検査
		No. 7, 15	1. 分解点検	高	130M	○	13回	非常用ダイーゼル発電機分解検査
		No. 8, 16	1. 分解点検	高	130M	-	15回	非常用ダイーゼル発電機分解検査
	Aダイーゼル機関のシリンダカバー	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	17回	非常用ダイーゼル発電機分解検査
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ダイーゼル発電機分解検査
	Aダイーゼル機関の吸気弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	17回	非常用ダイーゼル発電機分解検査
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ダイーゼル発電機分解検査
	Aダイーゼル機関の排気弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	17回	非常用ダイーゼル発電機分解検査
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ダイーゼル発電機分解検査
	Aダイーゼル機関の燃料噴射弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	17回	非常用ダイーゼル発電機分解検査
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ダイーゼル発電機分解検査
	Bダイーゼル発電機		1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ダイーゼル発電機分解検査
	Bダイーゼル機関		1. 分解点検他	高	13M~104M	○	17回	
	Bダイーゼル機関のピストン、ピストン連接棒、クランク軸	No. 1, 9	1. 分解点検	高	13M~156M	○	17回	非常用ダイーゼル発電機分解検査
		No. 2, 10	1. 分解点検	高	130M	-	12回	非常用ダイーゼル発電機分解検査
		No. 3, 11	1. 分解点検	高	130M	-	14回	非常用ダイーゼル発電機分解検査
		No. 4, 12	1. 分解点検	高	130M	-	15回	非常用ダイーゼル発電機分解検査
		No. 5, 13	1. 分解点検	高	130M	-	16回	非常用ダイーゼル発電機分解検査
		No. 6, 14	1. 分解点検	高	130M	○	11回	非常用ダイーゼル発電機分解検査

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	Bディーゼル機関のピストン、ピストン 連接棒、クランク軸	No. 7, 15	高	130M	—	13回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
		No. 8, 16	高	130M	—	15回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
	Bディーゼル機関のシリンダカバー	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	17回		非常用ディーゼル発電機分 解検査
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回		非常用ディーゼル発電機分 解検査
	Bディーゼル機関の吸気弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	17回		非常用ディーゼル発電機分 解検査
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回		非常用ディーゼル発電機分 解検査
	Bディーゼル機関の排気弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	17回		非常用ディーゼル発電機分 解検査
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回		非常用ディーゼル発電機分 解検査
	Bディーゼル機関の燃料噴射弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	17回		非常用ディーゼル発電機分 解検査
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回		非常用ディーゼル発電機分 解検査
	ディーゼル発電機付属設備	1式	1. 外観点検	高	1F	○	17回		非常用予備発電機付属設備 検査
			2. 分解点検		26M~130M	○	17回		
			3. 開放点検		26M~130M	○	17回		
	空冷式非常用発電装置	2台	4. 非破壊試験		13M	○	17回		非常用予備発電機付属設備 検査
			5. 漏えい試験		13M	○	17回		
6. 機能・性能試験				1F	○	17回	非常用予備発電機付属設備 検査		
7. 特性試験				26M	○	17回	非常用予備発電機付属設備 検査		
1. 機能・性能試験			高	1F	○	17回	その他非常用発電装置の機 能検査		
2. 取替他				120M	—	—	有効性評価 No.11の反映		
1. 機能・性能試験				1F	○	17回	平成23年9月に設置 定期事業者検査は16回施設 定検から実施		
電源車 (可搬式代替低圧注水ポンプ用)	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	可搬型代替電源設備検査		
電源車	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	可搬型代替電源設備検査		
重油タンク	2台	1. 開放点検	高	10V	—	—	15回施設定検時に設置 15回施設定検時に設置		
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用 発電装置] その他の弁 その他発電用原子炉の附属施設 [非常用 発電装置] その他機器	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	非常用予備発電機付属設備 検査		
		2. 分解点検		26M~130M	○	17回			
		1. 分解点検他	高	13M~130M	○	17回			
		2. 分解点検他	低	13M~130M	○	17回			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術	
その他発電用原子炉の附属施設 【その他の電源装置】	直流電源装置蓄電池	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	直流電源系機能検査 直流電源系作動検査	15回施設定検時に設置 15回施設定検時に設置	
	計器用電源	1. 機能・性能試験 1. 分解点検他	高	1F	○	17回	インバータ機能検査		
	可搬型整流器	1. 外観点検 2. 電圧測定	高	1F	○	17回			
	可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）	1. 外観点検 2. 電圧測定	高	1F	○	17回			
	その他発電用原子炉の附属施設【その他の電源装置】 その他機器	1. 分解点検他	高	13M～26M	○	17回			
	発電機設備	1. 分解点検他	低	26M	○	17回			
	変圧器設備	1. 分解点検他	高	13M～104M	○	17回			
	しゃ断器	1. 分解点検他	高・低	13M～78M	○	17回			
	その他発電用原子炉の附属施設 【常用電源設備】 その他機器	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高	52M～156M	○	17回			
	煙等流入防止装置	1. 分解点検他	低	13M～130M	○	17回			
その他発電用原子炉の附属施設 【火災防護設備】	煙等流入防止装置	1. 外観点検	高	1F	○	17回		15回施設定検時に設置 15回施設定検時に設置	
	その他発電用原子炉の附属施設 【火災防護設備】 その他機器	1. 特異試験他	低	13M	○	17回			
	堰、浸水防止堰、伝播防止堰	1. 外観点検	高	10Y	—	—			
	水密扉	1. 外観点検	高	1Y	○	17回			
	潮位計	1. 機能・性能試験	高	4F	○	16回	計測制御系監視機能検査		
	A湧水サンプポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 取替	低	B* 5Y	— —	— —	浸水防護設備検査		B*: 取替にあわせて実施 プラント運転中又は定期事 業者検査停止中 B*: 取替にあわせて実施 プラント運転中又は定期事 業者検査停止中 ポンプ・電動機一体型ポン プ
	B湧水サンプポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 取替	低	B* 5Y	— —	— —	浸水防護設備検査		B*: 取替にあわせて実施 プラント運転中又は定期事 業者検査停止中 B*: 取替にあわせて実施 プラント運転中又は定期事 業者検査停止中 ポンプ・電動機一体型ポン プ
	その他発電用原子炉の附属施設 【浸水防護施設】 その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低	B 130M	— —	— —	浸水防護設備検査		15回施設定検から設定 浸水防護設備検査は、16回 施設定検から設定
	その他発電用原子炉の附属施設 【浸水防護施設】 その他機器	1. 外観点検他	高・低	1F～10F	○	17回			15回施設定検時に設置

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)
土木建築設備	原子炉建屋 (格納容器内壁)	1. 外観点検	高	1F	○	17回		
	原子炉建屋 (格納容器外)	1. 外観点検	高・低	1Y	○	17回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	取水口設備	1. 外観点検	高	1F	○	17回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
プラント総合	原子炉及びその附属設備 (補助ボイラー及び非常用予備発電装置を除く)	1. 総合性能試験	高	1F	○	17回	総合負荷性能検査	定期事業者検査起動後
全般機器	諸機器	1. 分解点検他	低	6M~72M	○	17回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中

クラス1機器供用期間中検査10年計画

1. 原子炉容器(2/2)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考
									2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	2027年 第22回	
G1. 10	G-P-1		原子炉容器内部	VT-3	全範囲の 7.5% 各検査時期毎	1基	VT-3 (水中T V)	可能範囲 100% 約3年毎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格 JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)
G1. 10	G-P-1		原子炉容器内部	VT-3	全範囲の 7.5%	1基	VT-3 (水中T V)	可能範囲 100% 約3年毎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格 JSME S NA1- 2012/2013/2014 (重大事故等クラス2機器)
G1. 40	G-P-1		内部取付け物	VT-3	全範囲の 7.5%	6箇所	VT-3 (水中T V)	可能範囲 100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	下部炉心構造物取出し時に 実施 (重大事故等クラス2機器)
G1. 40	G-P-1		上部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の 7.5%	1基	VT-3 (水中T V)	可能範囲 100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
G1. 50	G-P-2		下部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の 7.5%	1基	VT-3 (水中T V)	可能範囲 100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	下部炉心構造物取出し時に 実施 (重大事故等クラス2機器)
B14. 10	B-O		制御棒駆動ハウジングの溶 接継手(上部)	体積又は 表面	最外周 25%	最外周 20箇所 (全62箇所)	PT	最外周 可能範囲 25% (11箇所)	-	1	2	-	2	-	2	-	2	1.構造上UTは不可 2.上部は構造的に実施困難 (重大事故等クラス2機器)	
B15. 10	B-P		圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	●	●	-	○	○	○	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
F1. 41	F-A		支持構造物	VT-3	全数の 25%	8箇所	VT-3	25% (2箇所)	-	-	B 出口側	-	-	-	-	-	-	但し、目視可能な範囲のみと する。 (重大事故等クラス2機器)	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1908051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等」新規定に関する事業者意見の聴取にかかる会合「(令和元年8月5日)の結果(2018年度中の計画変更)」を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規格基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

別表-1(2/11)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

2. 加圧器(1/2)

別表一(3/11)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	維持規格 JSME S-NA1-2008 ※1	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考				
				検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回		2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回
B2. 11	B-B	上部鏡板と上部胴との周継手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	5%	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		下部胴と下部鏡板との周継手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	-	-	-	-	-	5%	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B2. 12	B-B	上部胴の長手継手	体積	全長の10%	2箇所	UT	各10%	B5%	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		中間胴の長手継手	体積	全長の10%	2箇所	UT	各10%	A10%	A10%	-	-	-	-	-	B10%	-	(重大事故等クラス2機器)	
B2. 13	B-B	下部胴の長手継手	体積	全長の10%	2箇所	UT	各10%	-	-	-	-	A10%	-	-	-	B10%	(重大事故等クラス2機器)	
		上部胴と中間胴との周継手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	-	-	5%	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
B3. 30	B-D	中間胴と下部胴との周継手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		安全弁用管台と容器との溶接継手	体積	全長の5%	3箇所	UT	全数の33% (2箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		逃がし弁用管台と容器との溶接継手	体積	全数の25%	1箇所			逃がし弁用管台										
		スプレイ用管台と容器との溶接継手	体積	全数の25%	1箇所			スプレイ用管台										
サーージ用管台と容器との溶接継手	体積	全数の25%	1箇所	スプレイ用管台														
B3. 40	B-D	安全弁用管台内面の丸みの部分	体積	全数の25%	3箇所	UT	全数の33% (2箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		逃がし弁用管台内面の丸みの部分	体積	全数の25%	1箇所			逃がし弁用管台										
		スプレイ用管台内面の丸みの部分	体積	全数の25%	1箇所			スプレイ用管台										
		サーージ用管台内面の丸みの部分	体積	全数の25%	1箇所			スプレイ用管台										

※1: NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 *維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

3. 蒸気発生器(1/1)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考
									2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	2027年 第22回	
B2. 40	B-B		管板と水室鏡板との溶接継手	体積	代表1基 全長の 25%	1箇所/ 1基×4 基	UT	代表1基 の25%	-	A 9%	-	-	-	-	-	-	-	A 8%	(重大事故等クラス2機器)
B3. 60	B-D		冷却材入口管台の内面の丸みの部分 冷却材出口管台の内面の丸みの部分	体積	代表1基 全長の 25%	1箇所/ 1基×4 基	UT	代表1基 の50% (1箇所/ 1基)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B 入口側	(重大事故等クラス2機器)
B5. 70	B-F		冷却材入口管台とセーフエントとの溶 接継手 冷却材出口管台とセーフエントとの溶 接継手	体積及び 表面	代表1基 全長の 25%	1箇所/ 1基×4 基	UT及び PT	代表1基の 50% (1箇所/ 1基)	-	B入口側 (UT,PT)	-	-	-	-	-	-	-	-	*1 (重大事故等クラス2機器)
B7. 30	B-G-2		1次側マンホールポルト(入口側) 1次側マンホールポルト(出口側)	VT-1	代表1基 全長の 25%	16本/ 1基×4 基 16本/ 1基×4 基	VT-1	代表1基 の50% (16本/1 基)	-	A 入口側 4本	-	-	-	-	-	-	-	A 入口側 6本	(重大事故等クラス2機器)
B8. 30	B-H		水室鏡とサポートバンドとの溶接継手	表面	代表1基 全長の 7.5%	4箇所/ 1基×4 基	PT	代表1基 の25% (1箇所/ 1基)	-	A1	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B15. 30	B-P		圧力保持範囲	VT-2	測定 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	●	-	-	-	-	-	-	-	○	(重大事故等クラス2機器)
F1. 41	F-A		支持構造物	VT-3	代表1基 の25%	4箇所/ 1基×4 基	VT-3	代表1基の 100% (4箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A4	(重大事故等クラス2機器)

*1: 検査方法のうちUTについては、NISA文書「定期事業者検査における超音波探傷試験の代替措置計画策定についての検査対象

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等」新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

別表一(5/11)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

4. 配管(1/3)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大阪電力所 第4号機 検査計画(10ヵ年)										備考					
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	検査方法	設備数	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回		2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	2027年 第22回	
B7.50	B-G-2	直径50mm以下の圧力保持用ボルト締め付け部	VT-1	全数の25%	VT-1	4組/1箇所×4箇所	25% (1箇所)	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-		
			体積	全数の25%	UT	48箇所	25% (12箇所)	-	2 A	3 B, C	-	2 A, C	1 B	1 D	-	2 C, D	1 D	(重大事故等クラス2機器)	
B9.11	B-J	配管の同種金属溶接継手(呼び径100A以上:周継手)	体積	全数の25%	UT	8箇所	25% (2箇所)	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
			体積	全数の25%	UT	27箇所	25% (7箇所)	-	1	1	-	1	1	-	-	-	3	(重大事故等クラス2機器)	
B9.21	B-J	配管の同種金属溶接継手(呼び径100A未満:周継手)	体積	全数の25%	UT	6箇所	33% (2箇所)	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
			体積	全数の25%	UT	43箇所	25% (11箇所)	-	1	3	-	-	2	2	-	2	1	2	(重大事故等クラス2機器)
B9.21	B-J	配管の同種金属溶接継手(呼び径100A未満:周継手)	体積	全数の25%	UT	32箇所	25% (8箇所)	-	1	2	-	-	1	-	-	2	1	1	(重大事故等クラス2機器)
			体積	全数の25%	UT	56箇所	25% (14箇所)	-	2	3	-	3	1	1	-	2	2	2	(重大事故等クラス2機器)
B9.21	B-J	配管の同種金属溶接継手(呼び径100A未満:周継手)	体積	全数の25%	UT	22箇所	27% (6箇所)	-	1	1	-	-	2	-	-	1	1	1	(重大事故等クラス2機器)
			表面	全数の25%	PT	12箇所	25% (3箇所)	-	1	1	-	1	1	-	-	-	1	1	(重大事故等クラス2機器)
B9.21	B-J	配管の同種金属溶接継手(呼び径100A未満:周継手)	表面	全数の25%	PT	12箇所	25% (3箇所)	-	1	1	-	-	1	-	-	1	1	1	(重大事故等クラス2機器)
			表面	全数の25%	PT	14箇所	28% (4箇所)	-	1	1	-	-	1	-	-	-	1	1	(重大事故等クラス2機器)
B9.21	B-J	配管の同種金属溶接継手(呼び径100A未満:周継手)	表面	全数の25%	PT	32箇所	25% (8箇所)	-	1	2	-	-	1	-	-	2	1	1	(重大事故等クラス2機器)
			表面	全数の25%	PT	10箇所	30% (3箇所)	-	1	1	-	1	1	-	-	-	1	1	(重大事故等クラス2機器)
B9.21	B-J	配管の同種金属溶接継手(呼び径100A未満:周継手)	表面	全数の25%	PT	1箇所	100% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	(重大事故等クラス2機器)
			表面	全数の25%	PT	2箇所	50% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
B9.21	B-J	配管の同種金属溶接継手(呼び径100A未満:周継手)	表面	全数の25%	PT	11箇所	27% (3箇所)	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	1	(重大事故等クラス2機器)
			表面	全数の25%	PT	29箇所	27% (8箇所)	-	1	1	-	1	1	1	1	-	2	1	1
B9.21	B-J	配管の同種金属溶接継手(呼び径100A未満:周継手)	表面	全数の25%	PT	6箇所	33% (2箇所)	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	1	(重大事故等クラス2機器)
			表面	全数の25%	PT	6箇所	33% (2箇所)	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研技発第906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年版/2020年4月1日より適用する。)
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保安サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

4. 配管 (2/3)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NAI-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考							
		検査の対象箇所	検査範囲	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第18回		2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	2027年 第22回		
B9. 31	B-J	母管と管台との 溶接継手(呼び 径100A以上)	1次冷却材管	体積	全数の 25%	9箇所	UT	33% (3箇所)	-	1	-	-	1	-	-	1	-	(重大事故等クラス2機器)			
			1次冷却材管	表面	全数の 25%	32箇所	PT	25% (8箇所)	-	1	3	-	1	1	-	-	1	1	(重大事故等クラス2機器)		
B9. 32	B-J	母管と管台との 溶接継手 (呼び径100A未 満)	余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の 25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)		
			SIS蓄圧注入ライン	表面	全数の 25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)		
			SIS高温側低圧注入ライン	表面	全数の 25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-		
			SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の 25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	(重大事故等クラス2機器)	
			1次冷却材管	表面	全数の 25%	24箇所	PT	25% (6箇所)	-	-	1	2	-	-	1	-	-	-	1	1	
B9. 40	B-J	ソケット溶接 継手	加圧器補助スプレイライン	表面	全数の 25%	6箇所	PT	33% (2箇所)	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-			
			抽出及びドレンライン	表面	全数の 25%	6箇所	PT	33% (2箇所)	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-		
			1次冷却材ポンプ封水注入ライン	表面	全数の 25%	62箇所	PT	25% (16箇所)	-	-	2	4	-	-	3	2	1	-	2	2	
B10. 20	B-K	耐圧部分へ の支持部材 取付け溶接 継手	SIS高温側高圧補助注入ライン	表面	全数の 25%	30箇所	PT	26% (8箇所)	-	2	2	-	-	1	1	-	-	1	1		
			SIS低温側高圧補助注入ライン	表面	全数の 25%	16箇所	PT	25% (4箇所)	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	1	1	(重大事故等クラス2機器)
			余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の 25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B15. 50	B-P		圧力保持範囲	VT-2 漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	●	-	-	○	○	○	-	○	○	○	(重大事故等クラス2機器)		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の劣化の発現」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
-維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

4. 配管(3/3)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSMIE S-NA1-2008 ※1										大阪発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	2027年 第22回					
F1.10 F-A	支持構造物	加圧器サージライン	VT-3	全数の25%	7箇所	VT-3	28% (2箇所)	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)				
		加圧器速がし弁ライン	VT-3	全数の25%	10箇所	VT-3	30% (3箇所)	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	(重大事故等クラス2機器)				
		加圧器スプレイレイン	VT-3	全数の25%	61箇所	VT-3	26% (16箇所)	-	2	3	-	2	3	2	-	-	4					
		加圧器補助スプレイレイン	VT-3	全数の25%	30箇所	VT-3	26% (8箇所)	-	2	2	-	1	-	1	-	1	1					
		抽出及びドレンライン	VT-3	全数の25%	23箇所	VT-3	26% (6箇所)	-	1	1	-	1	-	-	-	2	1					
		CVCS充てんライン	VT-3	全数の25%	5箇所	VT-3	40% (2箇所)	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)				
		1次冷却材ポンプ封水注入ライン	VT-3	全数の25%	27箇所	VT-3	25% (7箇所)	-	1	2	-	1	-	1	1	-	1					
		余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	全数の25%	24箇所	VT-3	25% (6箇所)	-	2	2	-	1	-	1	-	1	1	(重大事故等クラス2機器)				
		SIS蓄圧注入ライン	VT-3	全数の25%	30箇所	VT-3	26% (8箇所)	-	1	1	-	2	1	-	-	1	2	(重大事故等クラス2機器)				
		SIS高温側低圧注入ライン	VT-3	全数の25%	12箇所	VT-3	25% (3箇所)	-	-	1	-	-	1	-	-	-	1					
		SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の25%	10箇所	VT-3	30% (3箇所)	-	-	1	-	-	1	-	-	-	1	(重大事故等クラス2機器)				
		SIS高温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の25%	46箇所	VT-3	26% (12箇所)	-	1	5	-	1	1	-	-	2	2					
		SIS低温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の25%	12箇所	VT-3	25% (3箇所)	-	-	1	-	-	1	-	-	1	1	(重大事故等クラス2機器)				

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出(以下、亀裂検出NRA文書改正という。)」の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる報告(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2019年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

別表-1(8/11)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

5. 1次冷却材ポンプ(1/1)

別表-1(9/11)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSMIE S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考
										2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	2027年 第22回	
B6. 180			体積	主フランジボルト	代表1台の 25%	24本/ 1台×4台	UT	代表1台の 25% (6本/1台)	-	B 6	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
B6. 190	B-G-1		VT-1	主フランジ表面	代表1台の 25%	24箇所/ 1台×4台	VT-1	代表1台の 25% (6箇所/1台)	-	B 6	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ分解点検時に実施 (重大事故等クラス2機器)	
B6. 200			VT-1	主フランジナット・ワッシャ	代表1台の 25%	24組/ 1台×4台	VT-1	代表1台の 25% (6組/1台)	-	B 6	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
B12. 20	B-L-2		VT-3	ケーシングの内表面	代表1台の 100%	4台	VT-3	代表1台の 100% (1台)	-	B 可能範囲	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ分解点検時に実施 (重大事故等クラス2機器)	
B15. 60	B-P		VT-2	圧力保持範囲	測定 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
F1. 41	F-A		VT-3	支持構造物	代表1台の 25%	3箇所/ 1台×4台	VT-3	代表1台の 100% (3箇所/1台)	-	A3	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解明」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解明NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程序等」新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

別表-1(10/11)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大阪発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考		
									2018年 第2回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第1回	2026年 第2回	2027年 第22回			
B7. 70 B-G-2	直径50mm 以下の圧 力保持用弁 ルト補付け 都		加圧器安全弁ライン	VT-1	代表1台 の25%	3台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	4V-RC-055	-	-	-	-	-	-	-	4V-RC-055 (重大事故等クラス2機器)			
				VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	4V-RC-054B	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-RC-054A・B (重大事故等クラス2機器)		
				VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-		4PCV-452B	-	-	-	-	-	-	-	-	4PCV-452A・B (重大事故等クラス2機器)	
				VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	4PCV-451A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4PCV-451A・B
				VT-1	代表1台 の25%	1台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	4V-CS-169	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-CS-169
				VT-1	代表1台 の25%	1台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	4V-RC-017	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-RC-017
				VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-		4LCV-451	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4LCV-451 4LCV-452
				VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-		4V-CS-164	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-CS-164, 4V-CS-166 (重大事故等クラス2機器)
				VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-		4PCV-420	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4PCV-420, 4PCV-430 (重大事故等クラス2機器)
				VT-1	代表1台 の25%	8台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	-		4V-SI-134C	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-SI-134A・B・C・D 4V-SI-136A・B・C・D (重大事故等クラス2機器)
B12. 50B-M-2	呼び径 100Aを超 える弁類		SIS蓄圧注入ライン	VT-1	代表1台 の25%	4台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-		-	-	-	-	-	-	-	4V-RH-051A・B 4V-SI-082B・C			
				VT-1	代表1台 の25%	4台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-		-	-	-	-	-	-	-	-	4V-RH-050A・B・C・D (重大事故等クラス2機器)		
				VT-3	代表1台 の25%	3台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-	4V-RC-055	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-RC-055, 4V-RC-056 (重大事故等クラス2機器)	
				VT-3	代表1台 の100%	2台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-		4PCV-420	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4PCV-420, 4PCV-430 (重大事故等クラス2機器)
				VT-3	代表1台 の100%	8台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-	4V-SI-134B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-SI-134A・B・C・D (重大事故等クラス2機器)
				VT-3	代表1台 の100%	4台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-		4V-RH-051A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-RH-051A・B 4V-SI-082B・C
				VT-3	代表1台 の100%	4台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-	4V-RH-050D	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-RH-050A・B・C・D (重大事故等クラス2機器)
				VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-		●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
				VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-		●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
				B15. 70B-P			SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	代表1台 の100%	4台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-		-	-	-	-	-	-	-

※1. NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。))の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

別表-1(11/11)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSMES NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考																											
										2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	2027年 第22回																												
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	加圧器安全弁ライン	代表1台 の25%	1箇所/ 1台 x3台	VT-3	代表1台 の100% (1箇所)	-	4V-RC-055 1	-	-	-	-	-	-	-	4V-RC-055、4V-RC-056 4V-RC-057 (重大事故等クラス2機器)																													
																			VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	-	4V-RC-054B 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-RC-054A-B (重大事故等クラス2機器)														
																																		VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	-	-	4PCV-452A 2	-	-	-	-	-	-	-	-	4PCV-452A-B (重大事故等クラス2機器)
VT-3	代表1台 の100% (1箇所)	-	-	-	4V-CS-169 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-CS-169																														
			VT-3	加圧器補助スプレイライン	代表1台 の25%	1箇所/ 1台 x1台	VT-3	代表1台 の100% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4LCV-451 4LCV-452																													
			VT-3	抽出及びドレンライン	代表1台 の25%	2箇所/ 1台 x2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4PCV-420、4PCV-430 4V-RH-002A、B (重大事故等クラス2機器)																													
			VT-3	余熱除去ポンプ入ロライン	代表1台 の25%	1箇所/ 1台 x4台	VT-3	代表1台 の100% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-																														

※1：NRA文書「専用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の監視(令和元年6月5日原簿持続簿1906051号)の改正版(以下、亀裂監視NRA文書改正という。))の施行及び公開委員会(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかける会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

1. 余熱除去冷却器

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲 代表1基 全長の 7.5%	設備数 1箇所/1 基×2基	検査方法	検査範囲 代表1基の 7.5%	大阪発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考		
									2013年	2014年	2015年 第15回	2016年	2017年	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第二回	2022年 第18回			
C1. 10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/1 基×2基	UT	代表1基の 7.5%	A 7.5%											(重大事故等クラス2機器)	
C1. 20	C-A	管側鏡板と管側胴との溶接継手	体積	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/1 基×2基	UT	代表1基の 7.5%												(重大事故等クラス2機器)	
C2. 21	C-B	管側入口管台と管側胴との溶接継手	体積及び 表面	体積及び 表面	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/1 基×2基 1箇所/1 基×2基	UT及び PT	代表1基の 50% (1箇所/1基)	A 入口側												(重大事故等クラス2機器)
		管側出口管台と管側胴との溶接継手																			
C4. 10	C-D	全ねじボルト	体積	体積	代表1基 全長の 7.5%	48本/1基 ×2基	UT	代表1基の 100% (48本/1基)													(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版:2013年~2020年3月(本サイクル開始~第16保全サイクルまで)

別表-2(1/10)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

2. 配管(1/3)

別表-2(2/10)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考									
			2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年										
維持規格	JSM S NA1-2008	※1	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	備考				
C3. 20	C-C	配管支持部材取付け溶接継手	表面	全数の7.5%	6箇所	PT	10% (1箇所)	1						-			-		(重大事故等クラス2機器)			
			表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)								-	1			-		(重大事故等クラス2機器)	
			表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)									-	1			-		(重大事故等クラス2機器)
			表面	全数の7.5%	1箇所	PT	100% (1箇所)									-	1			-		(重大事故等クラス2機器)
			表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)									-	1			-		
			表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)									-				-		(重大事故等クラス2機器)
			表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)									-				-		(重大事故等クラス2機器)
			表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)									-				-		(重大事故等クラス2機器)
			体積及び表面	全数の7.5%	4箇所	UT及びPT	25% (1箇所)						1			-				-		(重大事故等クラス2機器)
			体積又は表面	全数の7.5%	64箇所	PT	7.8% (5箇所)						1			-		1		-		(重大事故等クラス2機器)
C5. 11	C-F	呼び径100Aを超える管で公称厚さか9.5mmを超える溶接継手	体積及び表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)							-				-		(重大事故等クラス2機器)		
			体積及び表面	全数の7.5%	44箇所	UT及びPT	9% (4箇所)	1						-		2	1		-		(重大事故等クラス2機器)	
			体積及び表面	全数の7.5%	16箇所	UT及びPT	12% (2箇所)								-		1		-			
			体積及び表面	全数の7.5%	24箇所	UT及びPT	8% (2箇所)									-			-		(重大事故等クラス2機器)	
体積及び表面	全数の7.5%	40箇所	UT及びPT	7.5% (3箇所)						1			-		1		-		(重大事故等クラス2機器)			

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規格要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-2(4/10)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1										大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考
		検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年 第15回	2016年	2017年	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回				
F1.21	F-A. 支持構造物	充てんポンプ出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	1箇所	VT-3	100% (1箇所)	1										(重大事故等クラス2機器)				
		余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	全数の 7.5%	47箇所	VT-3	8% (4箇所)			2					1			1	(重大事故等クラス2機器)			
		余熱除去ポンプ出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	15箇所	VT-3	13% (2箇所)								1			1	(重大事故等クラス2機器)			
		余熱除去冷却器出入口ライン	VT-3	全数の 7.5%	20箇所	VT-3	10% (2箇所)								1	1				(重大事故等クラス2機器)		
		余熱除去冷却器出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	43箇所	VT-3	9% (4箇所)			1					1	1			1	(重大事故等クラス2機器)		
		余熱除去冷却器バイパスライン	VT-3	全数の 7.5%	4箇所	VT-3	25% (1箇所)								1							
		SIS高温側低圧注入ライン	VT-3	全数の 7.5%	2箇所	VT-3	50% (1箇所)								1							
		SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の 7.5%	8箇所	VT-3	12% (1箇所)								1						(重大事故等クラス2機器)	
		高圧注入ポンプ出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	42箇所	VT-3	9% (4箇所)			1					1	1			1		(重大事故等クラス2機器)	
		封水注入ライン	VT-3	全数の 7.5%	21箇所	VT-3	9% (2箇所)					1					1					
		高圧注入ポンプ出口連絡ライン	VT-3	全数の 7.5%	11箇所	VT-3	9% (1箇所)									1					(重大事故等クラス2機器)	
		SIS高温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の 7.5%	14箇所	VT-3	14% (2箇所)									1			1			
		SIS低温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の 7.5%	47箇所	VT-3	8% (4箇所)			1									2			(重大事故等クラス2機器)
		格納容器再循環サンブ出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	16箇所	VT-3	12% (2箇所)					1							1			(重大事故等クラス2機器)
燃料取替用水ピット出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	8箇所	VT-3	12% (1箇所)			1												(重大事故等クラス2機器)		

※1: NRA文書「原子力発電所用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす事象に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

3. 充てんポンプ

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S N A1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)										備考
									2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	
C3. 30	C-C	ポンプ支持部材取付け溶接継手	表面	全数の7.5%	16箇所/1台×2台	16箇所/1台×2台	PT	全数の9% (3箇所)		A 1箇所	A 1箇所	A 1箇所	A 1箇所	A 1箇所	-	-	(重大事故等クラス2機器)		
C4. 30	C-D	ケーシングボルト	体積	代表1台の7.5%	16本/1台×2台	16本/1台×2台	UT	代表1台の12% (2本/1台)									(重大事故等クラス2機器)		
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台の7.5%	1箇所/1台×2台	1箇所/1台×2台	PT	代表1台の100% (1箇所/1台)									A 100%	(重大事故等クラス2機器)	
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%	2箇所/1台×2台	2箇所/1台×2台	VT-3	代表1台の100% (2箇所/1台)									A 100%	(重大事故等クラス2機器)	

別表-2(5/10)

4. 充てんポンプ(往復動式)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S N A1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)										備考
									2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	全数の7.5%	1箇所/1台	1箇所/1台	VT-3	100% (1箇所/1台)									100%	-	(重大事故等クラス2機器)

5. 余熱除去ポンプ

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S N A1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)										備考		
									2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年			
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台の7.5%	2箇所/1台×2台	2箇所/1台×2台	PT	代表1台の50% (1箇所/1台)		A 1箇所									-	(重大事故等クラス2機器)	
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%	2箇所/1台×2台	2箇所/1台×2台	VT-3	代表1台の100% (2箇所/1台)										A 100%		-	(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす破損その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日厚労省発第1906051号)の改正版(以下「亀裂解釈」)を踏まえ、亀裂解釈(2012年版)を2020年4月1日より適用する。
 溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2013年版)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年~2020年3月(本サイクル開始~第16保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

6. クラス2弁

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大鏡発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考				
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年 第15回	2016年	2017年	2018年 第一回		2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回
F1.43	F-A	支持構造物	余熱除去冷却器 出入口ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 台×2台	VT-3	代表1台の 100%(2箇 所/1台)						4HCV- 603 2			4HCV-603、4HCV-613 (重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去冷却器 出入口ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 台×2台	VT-3	代表1台の 100%(2箇 所/1台)									4V-RH- 043B 2	4V-RH-043A・B (重大事故等クラス2機器)
			余熱除去冷却器 バイパスライン	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 台×2台	VT-3	代表1台の 100%(2箇 所/1台)							4FCV- 614 2			4FCV-604、4FCV-614
			封水注入口ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/ 台×2台	VT-3	代表1台の 100%(1箇 所/1台)						4V-SI- 026A 1			4V-SI-026A・B	
			格納容器再循環 サンプル出入口ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 台×2台	VT-3	代表1台の 100%(2箇 所/1台)									4V-SI- 093A 2	4V-SI-093A・B (重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における防護を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年版)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

別表-2(6/10)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表-3(1/7)

1. 余熱除去冷却器(胴側)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考							
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年 第15回	2016年		2017年	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2022年 第18回	
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	代表1基の 7.5%	2箇所 /1基 x 2基	VT-3	代表1基の 100% (2箇所)							B				維持規格 JSME S NA1-2008	
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基の 7.5%	2箇所 /1基 x 2基	VT-1	代表1基の 100% (2箇所)												維持規格 JSME S NA1- 2012/2013/2014
F1. 44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の 7.5%	2箇所 /1基 x 2基	VT-3	代表1基の 100% (2箇所)							B					

2. 格納容器スプレイ冷却器(胴側)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考							
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年 第15回	2016年		2017年	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2022年 第18回	
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	代表1基の 7.5%	2箇所 /1基 x 2基	VT-3	代表1基の 100% (2箇所)								B			維持規格 JSME S NA1-2008	
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基の 7.5%	2箇所 /1基 x 2基	VT-1	代表1基の 100% (2箇所)												維持規格 JSME S NA1- 2012/2013/2014
F1. 44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の 7.5%	2箇所 /1基 x 2基	VT-3	代表1基の 100% (2箇所)							B					

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2013年~2020年3月(本サイクル開始~第16保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表-3(2/7)

3. 配管

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)												備考		
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年		2021年	2022年
D1. 20	D-A	配管の支持部材 取付け溶接継手	VT-3	全数の 7.5%	63箇所	VT-3	7.9% (5箇所)	1										維持規格 JSME S NA1-2008
D1. 20	D-A	配管の支持部材 取付け溶接継手	VT-1	全数の 7.5%	63箇所	VT-1	7.9% (5箇所)								1	-	1	維持規格 JSME S NA1- 2012/2013/2014
F1. 31	F-A	支持構造物	VT-3	全数の 7.5%	461箇所	VT-3	7.5% (35箇所)	6		5					5	-	5	

4. 弁

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)												備考			
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年		2021年	2022年	
F1. 31	F-A	支持構造物	VT-3	全数の 7.5%	2箇所/ 1台 x 4台	VT-3	代表1台の 100%(2箇 所/1台)												2

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2013年~2020年3月(本サイクル開始~第16保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表一7(4/7)

6. 原子炉補機冷却水冷却器

項目番号	カテゴリ	大飯発電所 第4号機 検査計画(10か年)										備考				
		維持規格 JSME S NAI-2008 ※1		検査計画(10か年)									2022年			
		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
D1.10	D-A	VT-3	代表1基の7.5%	3箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (3箇所)						-	B			
D1.10	D-A	VT-1	代表1基の7.5%	3箇所/1基×2基	VT-1	代表1基の100% (3箇所)										
F1.44	F-A	VT-3	代表1基の7.5%	3箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (3箇所)						-	B			

7. 海水ストレーナ

項目番号	カテゴリ	大飯発電所 第4号機 検査計画(10か年)										備考				
		維持規格 JSME S NAI-2008 ※1		検査計画(10か年)									2022年			
		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
D1.10	D-A	VT-3	代表1基の7.5%	1箇所/1基×4基	VT-3	代表1基の100% (1箇所)						-	B			
D1.10	D-A	VT-1	代表1基の7.5%	1箇所/1基×4基	VT-1	代表1基の100% (1箇所)										
F1.44	F-A	VT-3	代表1基の7.5%	1箇所/1基×4基	VT-3	代表1基の100% (1箇所)						-	B			

8. 非常用ディーゼル発電機清水冷却器

項目番号	カテゴリ	大飯発電所 第4号機 検査計画(10か年)										備考				
		維持規格 JSME S NAI-2008 ※1		検査計画(10か年)									2022年			
		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
D1.10	D-A	VT-3	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (2箇所)						-				
D1.10	D-A	VT-1	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-1	代表1基の100% (2箇所)										
F1.44	F-A	VT-3	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (2箇所)						-				

※1: NRA文書「費用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

11. 弁

別表-3(6/7)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	大飯発電所 第4号機 検査計画(10年間)										備考					
			検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
F1.31	F-A	支持構造物 原子炉補機 冷却海水系統	VT-3	全数の7.5%	3箇所 RH: 3	VT-3	33% (4箇所)							1 (V- PMPW- 506)		-		

12. 原子炉補機冷却水ポンプ

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	大飯発電所 第4号機 検査計画(10年間)										備考						
			検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
F1.31	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%	4箇所/1台 x4台	VT-3	代表1台の100% (4箇所)									-			A

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追加)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年~2020年3月(本サイクル開始~第16版全サイクルまで)

クラス1機器Ni基金使用部位特別検査10年計画表

別表-4(1/1)

NRA文書(原規技発第1408063号)※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考		
機器名	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	検査頻度	2018年 第-回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第-回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回		2025年 第一回	2026年 第21回
原子炉容器	原子炉容器底部の表面	-	-	100%/5年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計装用貫通部溶接継手	BMV	58箇所		-	●	-	-	-	○	-	-	-	-

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂解釈NRA文書改正を2020年4月1日より適用する。

・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び 原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日)：2020年4月～(第17保全サイクルから)

(重大事故等クラス2機器)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

1. 格納容器スプレイン卸器(管側)

別表-7(1/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考			
		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第15回	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回		2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回
C1. 10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	代表1基の 7.5% (1箇所)	1箇所/ 1基×2基	UT	代表1基の 7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	A 7.5%	
C1. 20	C-A	管側鏡板と管側胴との溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	代表1基の 7.5% (1箇所)	1箇所/ 1基×2基	UT	代表1基の 7.5% (1箇所)	-	-	-	-	A 7.5%	-	-	-	-
C4. 10	C-D	全ねじボルト	体積	代表1基 全数の 7.5%	代表1基の 100% (48本/1基)	48本/1基 ×2基	UT	代表1基の 100% (48本/1基)	-	A 16本	-	-	A 16本	-	-	A 16本	-

※1: NRA文書「実用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規格要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間(以下)の通り、
*維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

別表-7(2/32)

2. 配管(1/2)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考				
		検査の対象箇所	検査範囲	検査方法	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第20回		2023年 第21回	2024年 第22回	2025年 第23回	2026年 第24回
C3. 20	C-C	配管支持部 材取付け溶 接継手	原子炉補機冷却水ポンプ 入口ライン	表面	全数の 7.5%	3箇所	PT	33% (1箇所)	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
			原子炉補機冷却水ポンプ 出口ライン	表面	全数の 7.5%	1箇所	PT	100% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C5. 11	C-F	呼び径100A を超える管 で公称厚さ が9.5mmを 超える溶接 継手	主蒸気大気放出口ライン	表面	全数の 7.5%	4箇所	PT	25% (1箇所)	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
			原子炉補機冷却水冷却器 入口ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	11箇所	PT	9% (1箇所)	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
C5. 12	C-F		原子炉補機冷却水戻り母管	体積又は 表面	全数の 7.5%	36箇所	PT	8% (3箇所)	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
			主蒸気大気放出口ライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	8箇所	PT及び PT	12% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
			原子炉補機冷却水冷却器 入口ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	11箇所	PT	9% (1箇所)	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
			原子炉補機冷却水戻り母管	体積又は 表面	全数の 7.5%	46箇所	PT	8% (4箇所)	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
F1. 21	F-A	支持構造物	原子炉補機冷却水ポンプ 入口ライン	VT-3	全数の 7.5%	33箇所	VT-3	9% (3箇所)	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
			原子炉補機冷却水ポンプ 出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	11箇所	VT-3	9% (1箇所)	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
			格納容器再循環ユニット 入口ライン	VT-3	全数の 7.5%	54箇所	VT-3	9% (5箇所)	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1
			格納容器再循環ユニット 出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	97箇所	VT-3	8% (8箇所)	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-
			格納容器スプレイポンプ 入口ライン	VT-3	全数の 7.5%	12箇所	VT-3	8% (1箇所)	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
			格納容器スプレイポンプ 出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	6箇所	VT-3	16% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる答台」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年退補/2014年退補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

別表-7(3/32)

2. 配管(2/2)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考					
		検査の対象箇所	検査範囲	検査方法	検査範囲	検査方法	設備数	2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第20回		2023年 第21回	2024年 第22回	2025年 第23回	2026年 第24回	
F1. 21	F-A	支持構造物 格納容器スプレイ冷却器 出口ライン RHR-CSS連絡ライン 恒設代替低圧注水ポンプ 出口ライン 可搬式代替低圧海水注入 ライン 主蒸気大気放出ライン	全数の 7.5%	VT-3	7.6% (1箇所)	13箇所					1								
			全数の 7.5%	VT-3	12% (1箇所)	8箇所							1						
			全数の 7.5%	VT-3	9% (4箇所)	42箇所		1							1				1
			全数の 7.5%	VT-3	100% (1箇所)	1箇所										1			
			全数の 7.5%	VT-3	25% (1箇所)	4箇所								1					

※1: NRA文書「実用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

3. 格納容器スプレイポンプ

別表ー7(4/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考			
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第15回	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2022年 第18回		2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第1回
C6.10	C-G	ケージングの溶接継手	表面	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×2台	PT	代表1台の 50% (1箇所/1台)	-	-	-	-	-	A 50%	-	-	-	-
F1.43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×1台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)	-	-	-	-	-	-	A 100%	-	-	-

4. 恒設代替低圧注水ポンプ

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考			
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第15回	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2022年 第18回		2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第1回
F1.43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×1台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)	-	-	-	-	-	-	-	100%	-	-

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる答台」(令和元年8月6日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

-維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大阪発電所 第4号機 検査計画(10年)												備考		
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第15回	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回		2025年 第1回	2026年 第21回
F1. 43	F-A	格納容器再循環ユニット ト出ロライン	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×1台 1箇所/ 1台×1台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)	-	-	-	-	-	-	4TCV- 2392A 2	-	-	4TCV- 2392A 4TCV- 2393D	
			VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1台×2台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所/1台)	-	-	-	-	-	-	4V-CP -024A 1	-	-	4V-CP- 024A-B	
		VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1台×1台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所/1台)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-RH -061 1
		VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×4台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1: INRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす鳥製その他の火階の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 ・過去の維持規格適用期間は以下の通り
 ・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

項目番号	カテゴリ	系統名	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査の対象箇所 ライン名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考									
			2017年 第15回	2018年 第1回					2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第1回	2026年 第21回												
C7. 30 C7. 70	C-H	制御用空気系統			A制御用空気ライン	0.98	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	○	気圧検査						
					B制御用空気ライン	0.98	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	気圧検査			
C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	低圧注水系統			恒設代替低圧注水ポンプ入ロライン	0	0	VT-2	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
					恒設代替低圧注水ポンプ出ロライン	2.1	2.1	VT-2	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
					低圧注水ラインとのAMライン	4.5	4.5	VT-2	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
					可搬式代替低圧注水ポンプ出ロライン	1.55	1.55	VT-2	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
					A, B原子炉補機冷却水ポンプ入ロライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	原子炉補機冷却水系統			C, D原子炉補機冷却水ポンプ入ロライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-						
					原子炉補機冷却水サージタンク及び 出入ロライン	0.34	0.34	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-				
					原子炉補機冷却水サージタンク塞素供給ライン	0.34	0.34	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-			
					A, D格納容器再循環ユニット冷却ライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-			
					A, D格納容器再循環ユニット冷却水放出ライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-			
					格納容器水素ガス試料冷却ライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-		
					A, B原子炉補機冷却水ポンプ出ロライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
					C, D原子炉補機冷却水ポンプ出ロライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	

※1: NPA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出(令和元年6月5日原相対策第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出NPA文書改正という)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規
制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
-維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

項目番号	カテゴリ	維持規格-JSME S NAIT-2008 ※1 検査の対象箇所	SAI時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大館発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考				
						2017年 第15回	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回					
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	格納容器スプレイ 系統	0.39	0.39	VT-2	2017年 第15回	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	気圧検査				
						格納容器スプレイポンプ入口ライン	-	-	-	-	-	○	-	-	-		-			
						格納容器スプレイポンプ出口ライン	-	-	-	-	-	-	○	-	-		-	-		
						格納容器スプレイポンプ出口ライン(1)	-	-	-	-	-	-	○	-	-		-	-		
						格納容器スプレイポンプ出口ライン(2)	-	-	-	-	-	-	○	-	-		-	-		
						格納容器スプレイポンプ出口ライン(1)	-	-	-	-	-	-	-	○	-		-	-	-	
C7. 10 C7. 30 C7. 70	C-H	主蒸気系統	8.8	8.8	VT-2	2017年 第15回	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	プラント起動時実施				
						A蒸気発生器蒸気出口ライン	-	-	-	-	-	-	○	-	-		-	-		
						B蒸気発生器蒸気出口ライン	-	-	-	-	-	-	-	○	-		-	-	-	
						C蒸気発生器蒸気出口ライン	-	-	-	-	-	-	-	○	-		-	-	-	
						D蒸気発生器蒸気出口ライン	-	-	-	-	-	-	-	-	○		-	-	-	
						A蒸気発生器給水入口ライン	-	-	-	-	-	-	-	-	○		-	-	-	-
C7. 30 C7. 70	C-H	主給水系統	8.8	8.8	VT-2	2017年 第15回	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	プラント起動時実施				
						B蒸気発生器給水入口ライン	-	-	-	-	-	-	-	○	-		-	-		
						C蒸気発生器給水入口ライン	-	-	-	-	-	-	-	-	○		-	-	-	
						D蒸気発生器給水入口ライン	-	-	-	-	-	-	-	-	○		-	-	-	
						格納容器水素ガス試料採取系統 入口ライン	-	-	-	-	-	-	-	-	-		○	-	-	○
						格納容器水素ガス試料採取系統 出口ライン	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-

※1: NRA文書「費用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)」の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかると「(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年9月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)
・維持規格2008年版: 2013年9月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(10/32)

1. 原子炉容器(1/2)

項目番号		カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
B2. 111	B-B		上部胴と下部胴との周溶接継手	体積	全長の100%		
			下部胴とトランジションリングとの周溶接継手	体積	全長の100%		
			トランジションリングと下部鏡板との周溶接継手	体積	全長の100%		
B3. 105	B-C		上部胴と上部胴フランジとの溶接継手	体積	全長の100%		
			冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積	全長の100%		
B3. 10	B-D		冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積	全長の100%		
			冷却材入口管台内面の丸みの部分	体積	全長の100%		
B3. 20	B-D		冷却材出口管台内面の丸みの部分	体積	全長の100%		
			冷却材入口管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面	全長の100%		
B5. 10	B-F		冷却材出口管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面	全長の100%		
B6. 10	B-G-1	ナット		VT-1	全長の100%		
B6. 30	B-G-1	スタッドボルト		体積	全長の100%		
B6. 40	B-G-1	胴フランジネジ穴のネジ部		体積	全長の100%		
B6. 50	B-G-1	上蓋用ワッシャ		VT-1	全長の100%		
B7. 10	B-G-2	T/Cハウジングのマーマンクランプ用ボルト・ナット		VT-1	全長の25%		
G1. 10	G-P-1	原子炉容器内部		VT-3	全範囲の7.5% 各検査時期毎		
G1. 40	G-P-1	内部取付け物		VT-3	全範囲の7.5%		

クラス1 機器供用期間中検査で管理

※1 NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年6月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

1. 原子炉容器(2/2)

別表-7(11/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S_NA1-2008 ※1 検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考	
G1. 10	G-P-1	原子炉容器内部	VT-3	全範囲の 7.5%		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)
G1. 40	G-P-1	内部取付け物	VT-3	全範囲の 7.5%		
G1. 40	G-P-1	上部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の 7.5%		
G1. 50	G-P-2	下部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の 7.5%		
B14. 10	B-O	制御棒駆動ハウジングの溶接継手(上部)	体積又は 表面	最外周 25%		
B15. 10	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%		
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	全数の 25%		

クラス1 機器供用期間中検査で管理

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等」新編要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

2. 加圧器(1/2)

別表-7(12/32)

項目番号		カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1 検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考	
B2. 11	B-B		上部鏡板と上部胴との周継手	体積	全長の5%		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)
			下部胴と下部鏡板との周継手	体積	全長の5%		
			上部胴の長手継手	体積	全長の10%		
B2. 12	B-B		中間胴の長手継手	体積	全長の10%		
			下部胴の長手継手	体積	全長の10%		
			上部胴と中間胴との周継手	体積	全長の5%		
B2. 13	B-B		中間胴と下部胴との周継手	体積	全長の5%		
			安全弁用管台と容器との溶接継手				
B3. 30	B-D		逃がし弁用管台と容器との溶接継手	体積	全数の25%	クラス1機器供用期間中検査で管理	
			スプレイ用管台と容器との溶接継手				
			サージ用管台と容器との溶接継手				
			安全弁用管台内面の丸みの部分				
B3. 40	B-D		逃がし弁用管台内面の丸みの部分	体積	全数の25%		
			スプレイ用管台内面の丸みの部分				
			サージ用管台内面の丸みの部分				

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる答台(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2013年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
*維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

2. 加圧器(2/2)

別表-7(13/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1 検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
B5. 40	B-F	安全弁用管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面	全数の 25%	
		逃がし弁用管台とセーフエンドとの溶接継手			
		スプレイ用管台とセーフエンドとの溶接継手			
		サージ用管台とセーフエンドとの溶接継手			
B7. 20	B-G-2	マンホール取付ボルト	VT-1	全数の 25%	
B8. 20	B-H	支持部材の容器への取付け溶接継手 (スカート溶接継手)	表面又は体積	全長の 7.5%	
B15. 20	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	
F1. 41	F-A	支持構造物(スカート、基礎ボルト含む)	VT-3	全数の 25%	

クラス1 機器供用期間中検査で管理

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす脆化その他の脆化」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂脆弱NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

3. 蒸気発生器(1/1)

別表-7(14/32)

項目番号		カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1 検査の対象箇所	検査方法	検査範囲
B2. 40	B-B	管板と水室鏡板との溶接継手	管板と水室鏡板との溶接継手	体積	代表1基 全長の 25%
B3. 60	B-D	冷却材入口管台の内面の丸みの部分	冷却材入口管台の内面の丸みの部分	体積	代表1基 全長の 25%
		冷却材出口管台の内面の丸みの部分	冷却材出口管台の内面の丸みの部分		
B5. 70	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドとの溶接継手	冷却材入口管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全長の 25%
		冷却材出口管台とセーフエンドとの溶接継手	冷却材出口管台とセーフエンドとの溶接継手		
B7. 30	B-G-2	1次側マンホールボルト(入口側)	1次側マンホールボルト(入口側)	VT-1	代表1基 全長の 25%
		1次側マンホールボルト(出口側)	1次側マンホールボルト(出口側)		
B8. 30	B-H	水室鏡とサポートバンドとの溶接継手	水室鏡とサポートバンドとの溶接継手	表面	代表1基 全長の 7.5%
B15. 30	B-P	圧力保持範囲	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%
F1. 41	F-A	支持構造物	支持構造物	VT-3	代表1基 の25%

クラス1機器供用期間中検査で管理

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及びひ公開会社(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる答台」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

4. 配管(2/3)

別表-7(16/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	備考
項目番号	カテゴリ	母管と管台との溶接継手(呼び径100A以上)	1次冷却材管	体積	全数の25%	
B9. 31	B-J	母管と管台との溶接継手(呼び径100A以上)	1次冷却材管	体積	全数の25%	
			1次冷却材管	表面	全数の25%	
			余熱除去ポンプ入ロライン	表面	全数の25%	
B9. 32	B-J	母管と管台との溶接継手(呼び径100A未満)	SIS着圧注入ライン	表面	全数の25%	
			SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の25%	
B9. 40	B-J	ソケット溶接継手	SIS低温側高圧補助注入ライン	表面	全数の25%	
B10. 20	B-K	配管部分への支持部材の取付け溶接継手	余熱除去ポンプ入ロライン	表面	全数の26%	
B15. 50	B-P	圧力保持範囲		VT-2	漏えい検査時100%	

クラス1 機器供用期間中検査で管理

※1: NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出(以下、亀裂検出NRA 文書改正という。)」の施行及び公開会「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

4. 配管(3/3)

別表-7(17/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査範囲	備考	
		検査の対象箇所	検査方法			
F1.10	F-A	支持構造物	加圧器サージライン	VT-3	全数の 25%	クラス1機器供用期間中検査で管理
			加圧器逃がし弁ライン	VT-3	全数の 25%	
			CVCS充てんライン	VT-3	全数の 25%	
			余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3	全数の 25%	
			SIS蓄圧注入ライン	VT-3	全数の 25%	
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の 25%	
			SIS低温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の 25%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)、の施行及び公開会社(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新原制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合「(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

5. 1次冷却材ポンプ(1/1)

別表-7(18/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S_NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
B6. 180		主フランジボルト		体積	代表1台の25%	
B6. 190	B-G-1	主フランジ表面		VT-1	代表1台の25%	
B6. 200		主フランジナット・ワッシャ		VT-1	代表1台の25%	
B12. 20	B-L-2	ケーシングの内表面		VT-3	代表1台の100%	
B15. 60	B-P	圧力保持範囲		VT-2	漏えい検査時100%	
F1. 41	F-A	支持構造物		VT-3	代表1台の25%	

※1 : NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規格適用に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

6. 弁(1/2)

別表-7(19/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NAI-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
B7. 70	B-G-2	直径50mm以下の圧力保持用ボルト締付け部	加圧器安全弁ライン	VT-1	代表1台の25%	4V-RC-055 4V-RC-056 4V-RC-057 4V-RC-054A・B 4PCV-452A・B 4V-CS-164 4V-CS-166 4PCV-420、4PCV-430 4V-RH-002A・B 4V-SI-134A・B・C・D 4V-SI-136A・B・C・D 4V-RH-050A・B・C・D 4V-RC-055 4V-RC-056 4V-RC-057 4PCV-420、4PCV-430 4V-RH-002A・B 4V-SI-134A・B・C・D 4V-SI-136A・B・C・D 4V-RH-050A・B・C・D
			加圧器逃がし弁ライン	VT-1	代表1台の25%	
			CVCS赤てんライン	VT-1	代表1台の25%	
B12. 50	B-M-2	呼び径100Aを超える弁箱	余熱除去ポンプ入口ライン	VT-1	代表1台の25%	クラス1機器供用期間中検査で管理
			SIS蓄圧注入ライン	VT-1	代表1台の25%	
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-1	代表1台の25%	
B15. 70	B-P	圧力保持範囲	加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1台の100%	4V-RC-055 4V-RC-056 4V-RC-057 4PCV-420、4PCV-430 4V-RH-002A・B 4V-SI-134A・B・C・D 4V-SI-136A・B・C・D 4V-RH-050A・B・C・D
			余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	代表1台の100%	
			SIS蓄圧注入ライン	VT-3	代表1台の100%	
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	代表1台の100%	
				VT-2	漏えい検査時100%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及びび公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年6月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

* 維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査方法	検査範囲	備考
		検査の対象箇所	検査計画(10カ年)			
F1. 41	F-A	支持構造物	加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1台 の25%	クラス1機器供用期間中検査で管理
			加圧器逃がし弁ライン	VT-3	代表1台 の25%	
			余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3	代表1台 の25%	
				VT-3	代表1台 の25%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開金合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器Ni基金使用部位特別検査範囲)

別表-7(21/32)

機器名		NRA文書(原規技発第1408063号)※1			大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		備考
検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	検査頻度	クラス1機器Ni基金使用部位特別検査で管理		
原子炉容器	原子炉容器底部の表面	—	—	100%/5年			
	計表用貫通部溶接継手	BMV	58箇所				

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。.)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂解釈NRA文書改正を2020年4月1日より適用する。
 ・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び 原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日):2020年4月~(第17保全サイクルから)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査)

別表-7(22/32)

NRA文書(原規技発第1408063号)※1		大阪発電所 第4号機 検査計画(10カ年)			備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	
-	-	配管	-	-	クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査で管理
		充てんライン(3B)	体積	25%	
		再生熱交換器連絡管	-	-	
		充てんライン連絡管(3B)	体積	25%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂解釈NRA文書改正を2020年4月1日より適用する。
 ・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び 原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日):2020年4月~(第17保全サイクルから)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

1. 余熱除去冷却器

別表-7(23/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S-NA1-2008 ※1 検査の対象箇所	検査方法	検査範囲 代表1基 全長の 7.5%	備考
C1. 10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
C1. 20	C-A	管側端板と管側胴との溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	
C2. 21	C-B	管側入口管台と管側胴との溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全長の 7.5%	
		管側出口管台と管側胴との溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	
C4. 10	C-D	全ねじボルト	体積	代表1基 全長の 7.5%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に關する事業者意見の聴取にかゝる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
-維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

別表-7(24/32)

2. 配管(1/3)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
C3. 20	C-C	配管支持部 材取付け溶 接継手	高圧注入ポンプ出口ロライン	表面	全数の 7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
			高圧注入ポンプ出口連絡 ライン	表面	全数の 7.5%	
			余熱除去ポンプ入口ロライン	表面	全数の 7.5%	
			余熱除去冷却器出口ロライン	表面	全数の 7.5%	
			SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の 7.5%	
			格納容器再循環サンブ出口 ライン	表面	全数の 7.5%	
			充てんポンプ出口ロライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	
			余熱除去ポンプ入口ロライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	
			余熱除去ポンプ出口ロライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	
			余熱除去冷却器出口ロライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	
C5. 11	C-F	呼び径100A を超える管 で公称厚さ が9.5mmを 超える溶接 継手	SIS低温側低圧注入ライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	
			高圧注入ポンプ出口ロライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの案台」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
-維持規格2008年版-2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

2. 配管(2/3)

別表-7(25/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
C5. 11	C-F	呼び径100Aを超える管で公称厚さが9.5mmを超える溶接継手	格納容器再循環サブ出口ライン 燃料取替用水ピット出口ライン	全数の7.5% 全数の7.5%	
C5. 12	C-F		余熱除去ポンプ入口ライン	全数の7.5%	
			燃料取替用水ピット出口ライン	全数の7.5%	
			高圧注入ポンプ出口ライン	全数の7.5%	
			高圧注入ポンプ出口連絡ライン	全数の7.5%	
C5. 21	C-F	呼び径50A以上100A以下の管で公称厚さが6mmを超える溶接継手	SIS低温側高圧補助注入ライン	全数の7.5%	
C5. 30	C-F	ソケット溶接継手	SIS低温側高圧補助注入ライン	全数の7.5%	
C5. 41	C-F	呼び径50Aを超える母管と管台及び母管と枝管との溶接継手	高圧注入ポンプ出口ライン	全数の7.5%	

クラス2機器供用期間中検査で管理

※1: NRA文書「費用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる答旨」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査範囲	備考	
		検査の対象箇所	検査方法			
F1. 21	F-A	支持構造物	充てんポンプ出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	大阪発電所 第4号機 検査計画(10カ年)
			余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			余熱除去ポンプ出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			余熱除去冷却器出入口ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			余熱除去冷却器出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			高圧注入ポンプ出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			高圧注入ポンプ出口連絡ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			SIS低温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の 7.5%	
			格納容器再循環サブ出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	
燃料取替用水ピット出口ライン	VT-3	全数の 7.5%				

クラス2機器供用期間中検査で管理

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破綻を引き起こす電線その他の次階の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、電線解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

別表-7(27/32)

3. 充てんポンプ

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	
C3. 30	C-C	ポンプ支持部材取付け溶接継手	表面 全数の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
C4. 30	C-D	ケーシングボルト	体積 代表1台の7.5%	
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面 代表1台の7.5%	
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3 代表1台の7.5%	

4. 充てんポンプ(往復動式)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3 全数の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理

5. 余熱除去ポンプ

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面 代表1台の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3 代表1台の7.5%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会社「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等」新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

*維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

別表-7(28/32)

6. 弁

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大阪発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	
F1.43	F-A	余熱除去冷却器出入口ライン	VT-3	クラス2機器供用期間中検査で管理
		支持構造物	VT-3	
		余熱除去冷却器出口ライン 格納容器再循環サンブ出口ライン	VT-3	

※1: NRA文書「東電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの報告」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(原子炉格納容器供用期間中検査範囲)

維持規格 JSME S NAI-2008		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第15回	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回		2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回
E8.10	E-G	圧力保持用ボルト締付け部 機器搬入口(PEN #540)	VT-4	25%	1箇所	VT-4	25%		-			-			○	-		

※1. NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす集裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規持発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版:2013年~2020年3月(本サイクル開始~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表一7(30/32)

1.原子炉補機冷却水冷却器

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考		
								2017年 第15回	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回			
C1.10	C-A	胴側胴と胴側フランジとの周継手	体積	代表1基の溶接継手長さの7.5%	2箇所/1基 x 1基	UT	代表1基の(2箇所)		-											A 7.5%
C1.10	C-A	胴側胴の周継手	体積	代表1基の溶接継手長さの7.5%	2箇所/1基 x 1基	UT	代表1基の(2箇所)		-											A 7.5%
C2.21	C-B	胴側入口管台と胴側胴との溶接継手 胴側出口管台と胴側胴との溶接継手	体積及び表面	代表1基の全数の7.5%	1箇所/1基 x 1基 1箇所/1基 x 1基	UT及びPT	代表1基の50%(1箇所)		-											A 入口側
C2.22	C-B	胴側入口管台内面の丸み部分 胴側出口管台内面の丸み部分	体積	代表1基の全数の7.5%	1箇所/1基 x 1基 1箇所/1基 x 1基	UT	代表1基の50%(1箇所)		-											A 入口側
C3.10	C-C	胴と当板との溶接継手	表面	代表1基の溶接継手数の7.5%	3箇所/1基 x 1基	PT	代表1基の100%(3箇所)		-											A 100%
F1.43	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の7.5%	3箇所/1基 x 1基	VT-3	代表1基の100%(3箇所)		-											A 100%

2.原子炉補機冷却水ポンプ(1/1)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考		
								2017年 第15回	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回			
F1.43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%	4箇所/1台 x 2台	VT-3	代表1台の100%(4箇所)		-											A 100%

※1.NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA 文書改正という。)の施行及び公開会社「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、本サイクル内の過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格 2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格 2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2供用期間中検査10年計画

・プレストレストコンクリート格納容器

別紙-7(32/32)

検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	頻度	大飯発電所 第4号機 検査計画(10ヵ年)										備考		
				2017年 第15回	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回			
コンクリート部	目視検査	PCCV表面選定部位 検査テンドン定着部周辺	PCCV-ISIの 頻度による	●※	-		○	-		○						
ライナプレート部	目視検査	ライナプレート表面選定部位	PCCV-ISIの 頻度による	●※	-		○	-		○						
緊張材定着部	目視検査	検査テンドンの緊張材定着部表面	PCCV-ISIの 頻度による	●※	-		○	-		○						
テンドン	緊張力確認検査	フープテンドン 4本 逆Uテンドン 3本	PCCV-ISIの 頻度による	●※	-		○	-		○						
防錆材	防錆材検査	検査テンドンの端部から採取	PCCV-ISIの 頻度による	●※	-		○	-		○						

※平成28年度実施のプレストレストコンクリート格納容器供用期間中検査自主検査の記録確認

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(2/5)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 雑型※2 検査の対象箇所 設備名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工段圧載値)	検査方法 ※1	大阪発電所 第4号機 検査計画 (10カ年)										備考			
					2017年 第15回	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第1回	2026年 第21回				
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70		可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)	0.90以上	VT-2		-				-					-			○
		可搬式空気圧縮機用空気だめ	1.05	VT-2		-				-					-			○
		増圧装置空気だめ	1.0	VT-2		-				-					-			○
		窒素ボンベ(代替制御用空気供給用)	14.7	VT-2		-				-					-			○
		窒素ボンベ(代替制御用空気供給用)～ホース先端	0.98 17.16	VT-2		-				-					-			○
		代替制御用空気ライン窒素供給用ホース 20m、16m、10mホース	0.98	VT-2		-				-					-			○
		窒素ラインマニホールド連結用0.68mホース	17.16	VT-2		-				-					-			○
		可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用2mホース	0.98	VT-2		-				-					-			○
		可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用1.5mホース	0.98	VT-2		-				-					-			○
		可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用5mホース	0.98	VT-2		-				-					-			○
	代替制御用空気供給ライン安全弁(4V-1A-765A、B)	吹出圧力 0.98	VT-2		-				-					-			○	

※1: 技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものとを識別する必要がある(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)
 ※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解析」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解析NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(5/6)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 準拠 ※2		検査の対象箇所	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査方法 ※1	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考			
		設備名	検査の回数				2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第20回	2023年 第21回	2024年 第22回	2025年 第23回	2026年 第24回				
C7.30	C-H	大飯4号機スプレイヘッド-A			1.6	VT-2		-												
		大飯4号機スプレイヘッド-B			1.6	VT-2		-												

※1: 技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要があり(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)

※2: NRA文書「原子力発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研持統第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年6月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

- ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

クラス1配管特別検査3年計画

別表-9(1/1)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014	検査対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数※	大飯発電所 第4号機 検査計画(3カ年)			備考		
							検査範囲	検査方法	検査範囲		2022年 第18回	2023年 第19回
-	-		配管の耐圧部分の溶接継手	-	-	-	-	-	-	-		
				体積	100%	1箇所	100% (1箇所) 毎定検	UT	○	○	○	
				体積	100%	2箇所	-	UT	-	-	-	第18回定検にて、過大な入熱を低減する対策を実施する予定であることから、2箇所については検査対象外。
				体積	100%	2箇所	100% (2箇所) 毎定検	UT	○	○	○	
				体積	100%	4箇所	100% (4箇所) 毎定検	UT	○	○	○	

※試験カテゴリB-J、項目番号B9.11のうち、「運転温度200℃以上」、「応力改善の実施の有無」、「全層TIG溶接の適用の有無」、「過大な溶接入熱の可能性の有無」及び「形状による影響」より抽出される箇所

別図

定期事業者検査時の安全管理の計画

定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		▽並列 RCS降溫	燃料放出	燃料装荷	起動試験	起動前点検	▽並列											
		R/V開放	R/V組立	R/V組立	R/V組立	R/V組立	調整運転											
		1次系ポンプ他点検	RCS漏えい検査	RCS漏えい検査	RCS漏えい検査	RCS漏えい検査	調整運転											
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	4	5-1	4	5-1	4	3	
未境界維持機能	第20条 停止余裕	モード3、4	・停止余裕：1.6%Δk/k以上	-	x	x						x		x			x	
	第22条 減速材温度係数	モード5	・停止余裕：1.0%Δk/k以上	-			x	x					x					
	第86条 1次冷却材中のほう素濃度	モード3	・減速材温度係数： $-94 \times 10^{-5} \Delta k/k/^\circ C$ 以上	-	x												x	
	第50条 1次冷却材中のほう素濃度	モード6	・1次冷却材中のほう素濃度：2800ppm以上	-					x	x								
放射性物質の閉じ込め機能、放射線の運へい及び放出低減機能	第50条 1次冷却材中のほう素濃度	モード3 (1次冷却材温度が280°C以上)	・1次冷却材中のほう素濃度： $4.0 \times 10^8 Bq/cm^3$ 以下	-	△												△	
	第56条 原子炉格納容器	モード3、4	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器は、重大事故等対処設備を兼ねる。 原子炉格納容器の機能が健全であること 原子炉格納容器圧力9.8Pa[legae]以下 原子炉格納容器エアロックが動作可能 (原子炉格納容器エアロックのインターロック機構が健全であること、および原子炉格納容器エアロックが閉止可能 (閉止状態であることを含む) であること。モード4の原子炉格納容器パージ後、直ちに閉止できることを条件に原子炉格納容器エアロックの面方のドアを開放する場合、適用しない) 原子炉格納容器隔離弁が動作可能 (閉止可能 (閉止状態であることを含む)) 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器 原子炉格納容器エアロック 原子炉格納容器隔離弁 	x	△							x					
放射性物質放	第64条 原子炉格納容器スプレイ系	モード3、4	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器スプレイ系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 原子炉格納容器スプレイ系2系統が動作可能 (原子炉格納容器スプレイ系が動作不能時は、第90条 (表90-4および表90-6) の運転上の制限も確認) (原子炉格納容器スプレイ系の弁開閉点検を行う場合、2時間に限り適用しない) よう素除去薬品タンクのヒドランジン濃度：35wt%以上 よう素除去薬品タンクのヒドランジン溶液量 (有効水量)：2.0m³以上 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器スプレイ系 よう素除去薬品タンク 	x	x							x		x			
	第65条 アニユラス空気浄化系	モード3、4	<ul style="list-style-type: none"> アニユラス空気浄化系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 アニユラス空気浄化系2系統動作可能 (アニユラス空気浄化系が動作不能時は第90条 (表90-11) の運転上の制限も確認) 	<ul style="list-style-type: none"> アニユラス空気浄化系 	x	x							x		x			
放射性物質放	第66条 アニユラス	モード3、4	<ul style="list-style-type: none"> アニユラスの機能が健全であること (原子炉格納容器内およびアニユラス内の機器の操作、点検等のため扉を閉閉する間、適用しない) 2系統が動作可能 	<ul style="list-style-type: none"> アニユラス 	△	△						△		△			△	
	第77条 安全補機室空気浄化系	モード3、4		<ul style="list-style-type: none"> 安全補機室空気浄化系 	x	x											x	
	第87条	モード6 (キャビティ高水)	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉キャビティ水位EL32.2m以上 (原子炉格納容 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉キャビティ 	△							△						

添付書類四 定期事業者検査の判定方法

目 次

1. 定期事業者検査の判定方法	1
-----------------	---

表－1：検査の方法の考え方について

1. 定期事業者検査の判定方法

(1) 定期事業者検査の実施における考え方

定期事業者検査の実施にあたっては、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表-1に記載する方法に基づき、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。

また、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を設定し、その期間において技術基準に適合する状態を維持するかどうかを判定する方法で行うことが規定されている。

表-1の検査は、設備の点検に合わせて、又は点検の完了後に実施するものであり、その実施頻度は設備の点検頻度や原子炉を停止する頻度に基づいている。(添付書類三 別紙 参照)

定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されていることから、その実施頻度の設定においては、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に点検を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とみなすことができる。この実施頻度から設定した定期事業者検査の一定の期間の最短は、原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月※(定期事業者検査終了からの期間)である。

※：使用の状況等から別途点検を行う時期を評価し、定期事業者検査を実施すべき時期について原子力規制委員会の承認を受ける場合を除く。

なお、定期事業者検査の実施頻度の前提となるこれらの点検にあたっては、その対象設備が技術基準に適合する状態を維持するため、その点検頻度の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実にを行う。

また、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する検査については、上記にかかわらず、当該評価で判定に考慮する期間を一定の期間とする。これに該当する検査を(2)に示す。

(2) 一定の期間を考慮する定期事業者検査の判定について

定期事業者検査においては、(1)のとおり設定された頻度に基づき、設備が技術基準に適合していることを確認するが、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する以下の検査については、その判定に一定の期間を考慮する。

○原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月(定期事業者検査終了からの期間)以上を一定の期間として判定に考慮する検査

- ・原子炉格納容器全体漏えい率検査
- ・原子炉格納容器局部漏えい率検査
- ・クラス1機器供用期間中検査
- ・クラス2機器供用期間中検査
- ・重大事故等クラス2機器供用期間中検査
- ・クラス3機器供用期間中検査
- ・重大事故等クラス3機器供用期間中検査
- ・蒸気タービン開放検査
- ・炉内計装用シングルチューブ体積検査
- ・2次系配管検査
- ・供用期間中特別検査のうちクラス2管(原子炉格納容器内)特別検査
- ・1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査

○また、第19サイクルの炉心設計に係わる以下の検査については、実運転期間（13ヶ月）に調整運転期間等を踏まえ、これに基づき判定を行う。

- ・原子炉停止余裕検査
- ・炉物理検査
- ・燃料集合体外観検査

なお、上記以外の検査については、その対象設備が技術基準に適合している状態を維持するため、その点検間隔の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実にを行う。

表－１ 検査の方法の考え方について

定期事業者検査	検査の方法	
① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法	分解検査及び開放検査	機器等を分解、開放した状態で、亀裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。
	外観検査	機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、亀裂、変形等の有無を目視等により確認する。
	非破壊検査	一般社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(JSME S NA1-2012/2013 追補/2014 追補)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。
	漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率※を確認する。
② 試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法	特性検査	電気設備及び計測制御設備について絶縁抵抗測定※※、校正、設定値確認検査等を行い、機器等の特性を確認する。
	機能・性能検査	系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。
	総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各発電用原子炉施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。

※：漏えい率の確認には、「②試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。

※※：絶縁抵抗測定には、「①開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。

上表の検査の方法にて実施する具体的な定期事業者検査は、点検計画(添付書類三 別紙)のとおり。

なお、当該点検計画に含まれる簡略点検は、定期事業者検査として実施しないが、部品の定期的な取替え、運転経験・劣化の進展予測、使用環境及び設置環境等を考慮して実施内容、頻度を定めている。

添付書類五 前回の定期事業者検査報告内容からの変更内容

目 次

1. 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 施設管理の実施に関する計画の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 定期事業者検査の判定方法の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
4. 定期事業者検査の判定における一定の期間の設定において考慮した事項に関する説明書に関する変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

別紙－1：施設管理の実施に関する計画の変更の変更前後表

1. 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更
なし
2. 施設管理の実施に関する計画の変更
別紙－１のとおり
3. 定期事業者検査の判定方法の変更
なし
4. 定期事業者検査の判定における一定の期間の設定において考慮した事項に関する説明書に関する変更
なし

施設管理の実施に関する計画の変更の
変更前後表

施設管理の実施に関する計画の変更（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>d. 海水ポンプ出口連絡管伸縮管取替工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事概要 海水ポンプ廻りにおける配管・弁点検の作業性向上のため伸縮継手への取替えを実施する。 ○ 予定時期 第17回定期事業者検査期間中 <p>e. 2次系配管取替工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事概要 減肉対策として、2次系配管を耐食性に優れた材料へ取替えを実施する。 ○ 予定時期 第17回定期事業者検査期間中 <p>3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期</p> <p>(1) 点検計画</p> <p>定期事業者検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「大飯発電所 保修業務所則（平成15大原保所則 第1号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「大飯発電所 土木建築業務所則（平成19大原土所則 第1号）」に従い策定した。</p> <p>点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。</p> <p>附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」等に規定している。</p> <p>点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全活動管理指標の監視結果 ・ 保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績 ・ トラブलなど運転経験 ・ 安全性向上評価 ・ 他プラントのトラブल及び経年劣化傾向に係るデータ ・ リスク情報、科学的知見 <p>4. 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置</p> <p>定期事業者検査に伴う停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特でない。</p>	<p>3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期</p> <p>(1) 点検計画</p> <p>定期事業者検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「大飯発電所 保修業務所則（平成15大原保所則 第1号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「大飯発電所 土木建築業務所則（平成19大原土所則 第1号）」に従い策定した。</p> <p>点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。</p> <p>附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」等に規定している。</p> <p>点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全活動管理指標の監視結果 ・ 保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績 ・ トラブलなど運転経験 ・ 安全性向上評価 ・ 他プラントのトラブल及び経年劣化傾向に係るデータ ・ リスク情報、科学的知見 <p>4. 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置</p> <p>定期事業者検査に伴う停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特でない。</p>	<p>記載の適正化 (保全の有効性評価への入力情報については、定期安全レビューから安全性向上評価に移行されたため、記載を適正化する。)</p>

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更前

点検計画 目次

機器又は系統名	ページ	機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/46	蒸気タービン	37/46
[炉心]		[車室、円板、隔壁、噴口、翼、車軸]	
[原子炉容器]		[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/46	[燃料取扱設備]	
[燃料取扱設備]		[蒸気タービンに付属する熱交換器]	
[使用済燃料貯蔵設備]		[蒸気タービンに付属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	
[燃料取扱替用水設備]		[蒸気タービンに付属する管等]	
原子炉冷却系統施設	4/46	[その他設備]	
[一次冷却材の循環設備]		その他新電用原子炉の附属施設	42/46
[主蒸気・主給水設備]		[非常用発電装置]	
[余熱除去設備]		[その他の電源装置]	
[非常用炉心冷却設備]		[常用電源設備]	
[化学体積制御設備]		[火災防護設備]	
[原子炉補修冷却設備]		[浸水防護施設]	
[原子炉補修冷却海水設備]		土木建築設備	46/46
[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]		プラント総合	46/46
[蒸気タービンの附属設備]		全総機器	46/46
計測制御系統施設	19/46		
[制御材]			
[制御棒駆動装置]			
[まわ駆込入機能を有する設備]			
[工学的安全施設等の作動信号]			
[制御用空気設備]			
[その他設備]			
放射性廃棄物の廃棄施設	23/46		
[気体、液体又は固体放射性廃棄物処理設備]			
放射線管理施設	24/46		
[放射線管理用計測装置]			
[換気設備]			
原子炉格納施設	30/46		
[原子炉格納容器]			
[圧力低減設備その他の安全設備]			
原子炉設備	36/46		
[その他設備]			
原子炉設備・タービン設備	36/46		
[その他設備]			

- 別表-1: クラス1機器供用期間中検査10年計画
- 別表-2: クラス2機器供用期間中検査10年計画
- 別表-3: クラス3機器供用期間中検査10年計画
- 別表-4: クラス1機器N1基金金使用部特別検査10年計画
- 別表-5: クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査10年計画
- 別表-6: 原子炉格納容器供用期間中検査10年計画
- 別表-7: 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画
- 別表-8: 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

変更後

点検計画 目次

機器又は系統名	ページ	機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/46	蒸気タービン	37/46
[炉心]		[車室、円板、隔壁、噴口、翼、車軸]	
[原子炉容器]		[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/46	[燃料取扱設備]	
[燃料取扱設備]		[蒸気タービンに付属する熱交換器]	
[使用済燃料貯蔵設備]		[蒸気タービンに付属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	
[燃料取扱替用水設備]		[蒸気タービンに付属する管等]	
原子炉冷却系統施設	4/46	[その他設備]	
[一次冷却材の循環設備]		その他新電用原子炉の附属施設	42/46
[主蒸気・主給水設備]		[非常用発電装置]	
[余熱除去設備]		[その他の電源設備]	
[非常用炉心冷却設備]		[常用電源設備]	
[化学体積制御設備]		[火災防護設備]	
[原子炉補修冷却設備]		[浸水防護施設]	
[原子炉補修冷却海水設備]		土木建築設備	46/46
[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]		プラント総合	46/46
[蒸気タービンの附属設備]		全総機器	46/46
計測制御系統施設	19/46		
[制御材]			
[制御棒駆動装置]			
[まわ駆込入機能を有する設備]			
[工学的安全施設等の作動信号]			
[制御用空気設備]			
[その他設備]			
放射性廃棄物の廃棄施設	23/46		
[気体、液体又は固体放射性廃棄物処理設備]			
放射線管理施設	24/46		
[放射線管理用計測装置]			
[換気設備]			
原子炉格納施設	30/46		
[原子炉格納容器]			
[圧力低減設備その他の安全設備]			
原子炉設備	36/46		
[その他設備]			
原子炉設備・タービン設備	36/46		
[その他設備]			

- 別表-1: クラス1機器供用期間中検査10年計画
- 別表-2: クラス2機器供用期間中検査10年計画
- 別表-3: クラス3機器供用期間中検査10年計画
- 別表-4: クラス1機器N1基金金使用部特別検査10年計画
- 別表-5: クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査10年計画
- 別表-6: 原子炉格納容器供用期間中検査10年計画
- 別表-7: 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画
- 別表-8: 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画
- 別表-9: クラス1配管特別検査10年計画

大阪発電所第3号機加圧器スプレイ配管損傷事象対策の反映。

変更理由

変更理由

変更後

変更前

記載の適正化
(過去実績がなく「※」を記
載していたが、第17回で点
検したため、「※」表示の削
除)

(2/46)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【燃料取扱設備】	使用済燃料取扱工具	1台	1. 外観点検	低	1F	○	17回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	先行実施
	燃料位置ラック	1台	1. 外観点検	高	1F	○	17回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設【燃料取扱設備】 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	17回		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵設備】	使用済燃料ピット温度	3台	1. 特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	
	使用済燃料ピット水位	1台	1. 特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	
	可搬式使用済燃料ピット水位	2台	1. 特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	15回施設定検時に設置
	使用済燃料ピット温度 (AM用)	2台	1. 特性試験	高	13M	○	17回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設定検時に設置
	使用済燃料ピット水位 (AM用)	2台	1. 特性試験	高	13M	○	17回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設定検時に設置
	使用済燃料ピット監視カメラ 使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置	2台 1台	1. 機能・性能試験 1. 機能・性能試験	高 高	1F 1F	○ ○	17回 17回	可搬型重大事故等対処設備機能検査 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査	15回施設定検時に設置 15回施設定検時に設置
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備】	使用済燃料ピット浄化冷却設備		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機等含む)	高	1F	○	17回	使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査	
	A使用済燃料ピットポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	91M	-	14回		(振動診断: 6M) 先行実施
			2. 分解点検 (電動機)						
			3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)						
	B使用済燃料ピットポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	91M	○	14回		(振動診断: 6M) 先行実施
			2. 分解点検 (電動機)						
			3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)						
	送水車	2台	1. 機能・性能試験	高	15M	○	17回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 プラント運転中又は定期事業者検査停止中
			2. 外観点検						
	A使用済燃料ピットフィルタ		1. 開放点検	高	130M	-	16回		先行実施
	B使用済燃料ピットフィルタ		1. 開放点検	高	130M	-	16回		先行実施
	A使用済燃料ピット冷却器		1. 開放点検	高	195M	-	9回	1次系熱交換器検査	先行実施
			2. 非破壊試験						
			3. 漏えい試験						
	B使用済燃料ピット冷却器		1. 開放点検	高	195M	-	8回	1次系熱交換器検査	先行実施
2. 非破壊試験									
3. 漏えい試験									
C使用済燃料ピット冷却器		1. 開放点検	高	130M	-	17回		平成13年度に設置 先行実施	
		2. 漏えい試験							
		130M							-

(2/46)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【燃料取扱設備】	使用済燃料取扱工具	1台	1. 外観点検	低	1F	○	16回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	先行実施
	燃料位置ラック	1台	1. 外観点検	高	1F	○	16回	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)	
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設【燃料取扱設備】 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	16回		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵設備】	使用済燃料ピット温度	3台	1. 特性試験	高	13M	○	16回	計測制御系監視機能検査	
	使用済燃料ピット水位	1台	1. 特性試験	高	13M	○	16回	計測制御系監視機能検査	
	可搬式使用済燃料ピット水位	2台	1. 特性試験	高	13M	○	16回	計測制御系監視機能検査	15回施設定検時に設置
	使用済燃料ピット温度 (AM用)	2台	1. 特性試験	高	13M	○	16回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設定検時に設置
	使用済燃料ピット水位 (AM用)	2台	1. 特性試験	高	13M	○	16回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設定検時に設置
	使用済燃料ピット監視カメラ 使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置	2台 1台	1. 機能・性能試験 1. 機能・性能試験	高 高	1F 1F	○ ○	16回 16回	可搬型重大事故等対処設備機能検査 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査	15回施設定検時に設置 15回施設定検時に設置
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備】	使用済燃料ピット浄化冷却設備		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機等含む)	高	1F	○	16回	使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査	
	A使用済燃料ピットポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	91M	-	14回		(振動診断: 6M) 先行実施
			2. 分解点検 (電動機)						
			3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)						
	B使用済燃料ピットポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	91M	-	14回		(振動診断: 6M) 先行実施
			2. 分解点検 (電動機)						
			3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)						
	送水車	2台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	16回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 15回施設定検時に設置
			2. 外観点検						
	A使用済燃料ピットフィルタ		1. 開放点検	高	130M	-	16回		先行実施
	B使用済燃料ピットフィルタ		1. 開放点検	高	130M	-	16回		先行実施
	A使用済燃料ピット冷却器		1. 開放点検	高	195M	-	9回	1次系熱交換器検査	先行実施
			2. 非破壊試験						
			3. 漏えい試験						
	B使用済燃料ピット冷却器		1. 開放点検	高	195M	-	8回	1次系熱交換器検査	先行実施
2. 非破壊試験									
3. 漏えい試験									
C使用済燃料ピット冷却器		1. 開放点検	高	130M	○	16回		平成13年度に設置 先行実施	
		2. 漏えい試験							
		130M							○

変更理由

高浜発電所4号機の蒸気発生器伝熱管外面減肉事象の水平展開のため、追加。

変更後

(4/46)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	A蒸気発生器	伝熱管 3,382本	1.非破壊試験	高	26M	—	17回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		1次側	1.開放点検	高	13M	○	17回	1次系熱交換器検査	
			2次側	1.開放点検	高	13M	○		17回
		2次側	2.簡易点検 (スラッジランシング)	高	13M	○	17回		
	3.スケール回収 (稠密層厚さ計測、スケール摩耗試験)		高	26M	○	—			
	マンホール	1.簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	17回			
	B蒸気発生器	伝熱管 3,382本	1.非破壊試験	高	26M	○	16回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		1次側	1.開放点検	高	13M	○	17回	1次系熱交換器検査	
			2次側	1.開放点検	高	13M	○		17回
		2次側	2.簡易点検 (スラッジランシング)	高	13M	○	17回		
	3.スケール回収 (稠密層厚さ計測、スケール摩耗試験)		高	26M	○	—			
	マンホール	1.簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	17回			
	C蒸気発生器	伝熱管 3,382本	1.非破壊試験	高	26M	—	17回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		1次側	1.開放点検	高	13M	○	17回	1次系熱交換器検査	
			2次側	1.開放点検	高	13M	○		17回
		2次側	2.簡易点検 (スラッジランシング)	高	13M	○	17回		
3.スケール回収 (稠密層厚さ計測、スケール摩耗試験)	高		26M	○	—				
マンホール	1.簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	17回				
D蒸気発生器	伝熱管 3,382本	1.非破壊試験	高	26M	○	16回	蒸気発生器伝熱管体積検査		
	1次側	1.開放点検	高	13M	○	17回	1次系熱交換器検査		
		2次側	1.開放点検	高	13M	○		17回	
	2次側	2.簡易点検 (スラッジランシング)	高	13M	○	17回			
3.スケール回収 (稠密層厚さ計測、スケール摩耗試験)		高	26M	○	—				
マンホール	1.簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	17回				

(4/46)

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	A蒸気発生器	伝熱管 3,382本	1.非破壊試験	高	26M	○	15回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		1次側	1.開放点検	高	13M	○	16回	1次系熱交換器検査	
			2次側	1.開放点検	高	13M	○		16回
		2次側	2.簡易点検 (スラッジランシング)	高	13M	○	16回		
	マンホール		1.簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	16回		
	B蒸気発生器	伝熱管 3,382本	1.非破壊試験	高	26M	—	16回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		1次側	1.開放点検	高	13M	○	16回	1次系熱交換器検査	
			2次側	1.開放点検	高	13M	○		16回
		2次側	2.簡易点検 (スラッジランシング)	高	13M	○	16回		
	マンホール		1.簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	16回		
	C蒸気発生器	伝熱管 3,382本	1.非破壊試験	高	26M	○	15回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
		1次側	1.開放点検	高	13M	○	16回	1次系熱交換器検査	
			2次側	1.開放点検	高	13M	○		16回
		2次側	2.簡易点検 (スラッジランシング)	高	13M	○	16回		
	マンホール		1.簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	16回		
	D蒸気発生器	伝熱管 3,382本	1.非破壊試験	高	26M	—	16回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
1次側		1.開放点検	高	13M	○	16回	1次系熱交換器検査		
		2次側	1.開放点検	高	13M	○		16回	
2次側		2.簡易点検 (スラッジランシング)	高	13M	○	16回			
	マンホール	1.簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	16回			
加圧器	加圧器安全弁	3個	1.機能・性能試験	高	1F	○	16回	加圧器安全弁機能検査	
		4V-RC-055	2.漏えい試験	高	B	○	16回	加圧器安全弁漏えい検査	
		4V-RC-056 4V-RC-057	3.分解点検	高	13M	○	16回	加圧器安全弁分解検査	
加圧器逃がし弁	4PCV-452A	1.機能・性能試験 (稠密層厚さ計測)	高	1F	○	16回	加圧器逃がし弁機能検査		
		2.漏えい試験	高	1F	○	16回	加圧器逃がし弁漏えい検査		
		3.分解点検	高	26M	—	16回	加圧器逃がし弁分解検査		

変更理由		変更後									変更前									
		(7/46)									(7/46)									
機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術		機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術		
原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】	D 1次冷却材ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後		原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】 その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査	有効性評価 M10の実		
		2.分解点検（ポンプ）	高	130M	—	12回		一部BMあり				2.分解点検	高	32M~130M	○	17回				
		3.分解点検（メカニカルシール）（ポンプ）	低	13M	○	17回	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施				3.分解点検	低	55M~130M	○	17回	1次系弁検査			
		4.分解点検（フライホイール）（電動機）	高・低	104M	—	11回						4.簡易点検（グラランドパッキン取替）	高・低	39M~130M	○	17回				
		5.分解点検（軸受分解）（電動機）	高・低	52M	—	15回						1.機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査			
		6.分解点検（全分解）（電動機）	高・低	104M	—	11回						2.分解点検	高	26M~65M	○	17回				
		7.簡易点検（潤滑油入替）（電動機）	高・低	26M	—	17回						3.簡易点検（特性点検）	高	13M~65M	○	17回				
	原子炉冷却系統施設【一次冷却材の循環設備】 その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査			原子炉冷却系統施設【一次冷却材の循環設備】 その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査		
	原子炉冷却系統施設【一次冷却材の循環設備】 その他の弁駆動部	1式	2.分解点検	高	26M~65M	○	17回				原子炉冷却系統施設【一次冷却材の循環設備】 その他の弁駆動部	1式	2.分解点検	高	26M~65M	○	17回			
	原子炉冷却系統施設【一次冷却材の循環設備】 その他の機器	1式	3.簡易点検（特性点検）	高	13M~65M	○	17回				原子炉冷却系統施設【一次冷却材の循環設備】 その他の機器	1式	3.簡易点検（特性点検）	高	13M~65M	○	17回			
	原子炉冷却系統施設【一次冷却材の循環設備】 その他の機器	1式	1.分解点検他	高	3M~104M	○	17回				原子炉冷却系統施設【一次冷却材の循環設備】 その他の機器	1式	1.分解点検他	高	13M~104M	○	17回			
	原子炉冷却系統施設【一次冷却材の循環設備】 その他の機器	1式	2.分解点検他	低	13M~65M	○	17回				原子炉冷却系統施設【一次冷却材の循環設備】 その他の機器	1式	2.分解点検他	低	13M~65M	○	17回			

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)

変更理由

- ① 4. 分解点検（メカニカルシール取替）については、2. 分解点検（ポンプ）に併せて実施することから、削除。
- ② 保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。（備考欄に関連事項の追記）

(9/46)

変更後

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考（○内は適用する設備診断技術）			
原子炉冷却系統施設 【主蒸気・主給水設備】 その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	○	17回	2次系弁検査	一部RMあり 有効性評価 No.5の反映			
		2.分解点検		26M~13M	○	17回	2次系弁検査				
		3.簡易点検 (グラントパッキン取替)		52M~13M	○	17回					
	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	○	17回	2次系弁検査				
		2.分解点検		26M~182M	○	17回					
		3.簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回					
	1式	その他機器	1.分解点検他	高	13M~104M	○	17回				
			2.分解点検他		13M~104M	○	17回				
	原子炉冷却系統施設 【余熱除去設備】	A余熱除去ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B*	○	14回	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断：3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設定検点検装置、15回施設定検有効性評価 No.12の反映		
2.分解点検 (ポンプ)			78M		○	14回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査				
3.分解点検 (電動機)			130M		—	13回					
4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)			26M		○	16回					
5.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)			26M		○	16回					
B余熱除去ポンプ・電動機			1.機能・性能試験		高	B*	—	15回		1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断：3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設定検
			2.分解点検 (ポンプ)			78M	—	15回		非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	
			3.分解点検 (電動機)			130M	—	14回			
			4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)			26M	—	17回			
			5.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)			26M	○	16回			

(9/46)

変更前

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考（○内は適用する設備診断技術）			
原子炉冷却系統施設 【主蒸気・主給水設備】 その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	○	16回	2次系弁検査	一部RMあり			
		2.分解点検		26M~260M	○	16回	2次系弁検査				
		3.簡易点検 (グラントパッキン取替)		52M~130M	○	16回					
	1式	その他弁駆動部	1.機能・性能試験	高・低	B	○	16回	2次系弁検査			
			2.分解点検		26M~182M	○	16回				
			3.簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	16回				
	1式	その他機器	1.分解点検他	高	130~104M	○	16回				
			2.分解点検他		130~104M	○	16回				
	原子炉冷却系統施設 【余熱除去設備】	A余熱除去ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B*	—	14回	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断：3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設定検から設定		
2.分解点検 (ポンプ)			78M		—	14回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査				
3.分解点検 (電動機)			91M		—	13回					
4.簡易点検 (メカニカルシール取替) (ポンプ)			78M		—	16回					
5.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)			26M		—	16回					
6.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)			26M		—	16回					
B余熱除去ポンプ・電動機			1.機能・性能試験		高	B*	—	15回		1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断：3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設定検から設定
			2.分解点検 (ポンプ)			78M	—	15回		非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	
			3.分解点検 (電動機)			91M	—	14回			
			4.簡易点検 (メカニカルシール取替) (ポンプ)			78M	—	15回			
		5.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	26M	○		16回					
6.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	—	16回							

変更理由

保安の有効性評価結果に伴う保安頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)

(10/46)

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保安の重要度	保安方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 【余熱除去設備】	低圧注入系主要弁	4V-RH-050A	1. 分解点検	高	130M	—	11回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		4V-RH-050B	1. 分解点検	高	130M	—	17回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		4V-RH-050C	1. 分解点検	高	130M	—	12回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		4V-RH-050D	1. 分解点検	高	130M	—	17回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		4V-RH-051A	1. 分解点検	高	130M	—	12回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		4V-RH-051B	1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
A余熱除去冷却器		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	130M	—	16回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査		
B余熱除去冷却器		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	130M	○	14回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査		
原子炉冷却系統施設【余熱除去設備】 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検	高・低	B 52M~130M 104M~130M	○	17回	1次系弁検査 1次系弁検査	有効性評価 No.6の反映 一部Bあり	
原子炉冷却系統施設【余熱除去設備】 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高・低	B 65M~182M 13M~182M	○	17回	1次系弁検査		
原子炉冷却系統施設【余熱除去設備】 その他機器	1式	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高	13M~130M 65M~130M	○	17回		有効性評価 No.13の反映	
その他AM(代替再循環) 機器	1式	1. 分解点検他	高	130M~182M	—	13回	1次系弁検査		

(10/46)

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保安の重要度	保安方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 【余熱除去設備】	低圧注入系主要弁	4V-RH-050A	1. 分解点検	高	130M	—	11回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		4V-RH-050B	1. 分解点検	高	130M	○	13回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		4V-RH-050C	1. 分解点検	高	130M	—	12回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		4V-RH-050D	1. 分解点検	高	130M	○	8回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		4V-RH-051A	1. 分解点検	高	130M	—	12回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		4V-RH-051B	1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
A余熱除去冷却器		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	130M	—	16回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査		
B余熱除去冷却器		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	130M	—	11回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査		
原子炉冷却系統施設【余熱除去設備】 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検	高・低	B 52M~260M 130M	○	16回	1次系弁検査 1次系弁検査	有効性評価 No.9の反映	
原子炉冷却系統施設【余熱除去設備】 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高・低	B 52M~182M 13M~182M	○	16回	1次系弁検査		
原子炉冷却系統施設【余熱除去設備】 その他機器	1式	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高	13M~91M 65M~130M	○	15回			
その他AM(代替再循環) 機器	1式	1. 分解点検他	高	130M~182M	—	13回	1次系弁検査		

変更理由

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 【非常用炉心冷却設備】	蓄圧注入系主要弁駆動部	1. 分解点検	高	182M	—	15回		
		2. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回		
	A蓄圧タンク	1. 開放点検	高	130M	—	14回		
	B蓄圧タンク	1. 開放点検	高	130M	—	15回		
	C蓄圧タンク	1. 開放点検	高	130M	—	16回		
	D蓄圧タンク	1. 開放点検	高	130M	○	10回		
	燃料取替用水ビット	1. 外観点検	高	1F	○	17回		
	A、B格納容器再循環サンブ	1. 外観点検	高	1F	○	17回		
	A、B格納容器再循環サンブスクリーン	1. 外観点検	高	1F	○	17回		13回施設定検にて設置
		2. 外観点検		10Y	—	16回	原子炉格納容器再循環サンブスクリーン検査	
	原子炉冷却系統施設【非常用炉心冷却設備】 その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
		2. 分解点検	高	78M~260M	○	17回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	有効性評価 No.9の反映 品目あり
		3. 分解点検	低	78M~260M	○	17回		
		4. 簡易点検 (クランドパッキン取替)	高・低	78M~130M	○	17回		
原子炉冷却系統施設【非常用炉心冷却設備】 その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査		
	2. 分解点検		65M~182M	○	17回			
	3. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回			
原子炉冷却系統施設【非常用炉心冷却設備】 その他機器	1. 分解点検他	高	13M~91M	○	17回			
	2. 分解点検他	低	13M~130M	○	17回			
原子炉冷却系統施設 【化学体積制御設備】	充てんポンプ	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機等含む)	高	1F	○	17回	充てんポンプ冷却材補給系 機能検査	
		A充てんポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	17回	その他原子炉注水系ポンプ 分解検査 化学体積制御系充てんポンプ 分解検査
		2. 分解点検 (電動機)		130M	○	16回		有効性評価 No.14の反映
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替)		26M	—	17回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	17回		
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		13M	○	17回		

(14/46)

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (○内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 【非常用炉心冷却設備】	蓄圧注入系主要弁駆動部	1. 分解点検	高	182M	—	15回		
		2. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	16回		
	A蓄圧タンク	1. 開放点検	高	130M	—	14回		
	B蓄圧タンク	1. 開放点検	高	130M	—	15回		
	C蓄圧タンク	1. 開放点検	高	130M	—	16回		
	D蓄圧タンク	1. 開放点検	高	130M	—	10回		
	燃料取替用水ビット	1. 外観点検	高	1F	○	16回		
	A、B格納容器再循環サンブ	1. 外観点検	高	1F	○	16回		
	A、B格納容器再循環サンブスクリーン	1. 外観点検	高	1F	○	16回		13回施設定検にて設置
		2. 外観点検		10Y	—	16回	原子炉格納容器再循環サンブスクリーン検査	
	原子炉冷却系統施設【非常用炉心冷却設備】 その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
		2. 分解点検	高	65M~260M	○	16回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	
		3. 分解点検	低	78M~260M	○	16回		品目あり
		4. 簡易点検 (クランドパッキン取替)	高・低	78M~130M	○	16回		
原子炉冷却系統施設【非常用炉心冷却設備】 その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回	1次系弁検査		
	2. 分解点検		65M~182M	○	16回			
	3. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	16回			
原子炉冷却系統施設【非常用炉心冷却設備】 その他機器	1. 分解点検他	高	13M~9.1M	○	16回			
	2. 分解点検他	低	13M~130M	○	16回			
原子炉冷却系統施設 【化学体積制御設備】	充てんポンプ	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機等含む)	高	1F	○	16回	充てんポンプ冷却材補給系 機能検査	
		A充てんポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	○	14回	その他原子炉注水系ポンプ 分解検査 化学体積制御系充てんポンプ 分解検査
		2. 分解点検 (電動機)		91M	—	16回		
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替)		26M	○	15回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	15回		
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		13M	○	16回		

(14/46)

変更理由

変更後

変更前

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)

(15/46)

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (() 内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 【化学体積制御設備】	B充てんポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	-	16回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査 化学体積制御系充てんポンプ分解検査	(振動診断: 6M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設定検から設定	
		2. 分解点検 (電動機)		130M	-	15回		有効性評価 No.14の反映	
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替) (ポンプ)		26M	○	16回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	16回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		13M	○	17回			
	C充てんポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	65M	○	14回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査	(電動機 振動診断: 6M)	
		2. 分解点検 (電動機)		65M	-	13回		有効性評価 No.25の反映	
		3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	-	17回		その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設定検から設定	
	その他原子炉注水系主要弁	4V-CS-155	1. 分解点検	高	130M	-	14回	その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		4V-CS-157	1. 分解点検	高	130M	-	15回	その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		4V-CS-164	1. 分解点検	高	130M	-	10回	その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		4V-CS-166	1. 分解点検	高	130M	-	13回	その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
	体積制御タンク	1. 開放点検	高	130M	-	10回			
	冷却材フィルタ	1. 開放点検	高	130M	-	11回			
	A冷却材配塩塔入口フィルタ	1. 開放点検	高	130M	-	15回		先行実施	
	B冷却材配塩塔入口フィルタ	1. 開放点検	高	130M	-	14回		先行実施	
	A封水注入フィルタ	1. 開放点検	高	130M	-	16回			
	B封水注入フィルタ	1. 開放点検	高	130M	-	16回			
	非再生冷却器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	130M 130M 130M	- - -	11回 11回 11回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査		
	封水冷却器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	130M 130M 130M	- - -	12回 12回 12回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査		
余剰抽出水冷却器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	130M 130M 130M	- - -	16回 16回 16回				

(15/46)

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (() 内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 【化学体積制御設備】	B充てんポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	-	16回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査 化学体積制御系充てんポンプ分解検査	(振動診断: 6M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設定検から設定	
		2. 分解点検 (電動機)		91M	-	15回			
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替) (ポンプ)		26M	-	16回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	-	16回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		13M	○	16回			
	C充てんポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	65M	-	14回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査	(電動機 振動診断: 3M)	
		2. 分解点検 (電動機)		104M	-	13回		その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設定検から設定	
		3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	15回			
	その他原子炉注水系主要弁	4V-CS-155	1. 分解点検	高	130M	-	14回	その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		4V-CS-157	1. 分解点検	高	130M	-	15回	その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		4V-CS-164	1. 分解点検	高	130M	-	10回	その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		4V-CS-166	1. 分解点検	高	130M	-	13回	その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
	体積制御タンク	1. 開放点検	高	130M	-	10回			
	冷却材フィルタ	1. 開放点検	高	130M	-	11回			
	A冷却材配塩塔入口フィルタ	1. 開放点検	高	130M	-	15回		先行実施	
	B冷却材配塩塔入口フィルタ	1. 開放点検	高	130M	-	14回		先行実施	
	A封水注入フィルタ	1. 開放点検	高	130M	-	16回			
	B封水注入フィルタ	1. 開放点検	高	130M	-	16回			
	非再生冷却器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	130M 130M 130M	- - -	11回 11回 11回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査		
	封水冷却器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	130M 130M 130M	- - -	12回 12回 12回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査		
余剰抽出水冷却器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	130M 130M 130M	- - -	16回 16回 16回				

変更理由

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)
変更後のC原子炉補機冷却水ポンプは、次頁へ

(16/46)

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術		
原子炉冷却系統施設 【化学体積制御設備】 その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査 1次系安全弁検査			
		2.分解点検	高	13M~26M	○	17回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査			
		3.分解点検	低	75M~255M	○	17回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	一部BMあり 有効性評価 No.9の反映		
		4.簡易点検 (グラントパッキン取替)	高・低	65M~130M	○	17回				
	原子炉冷却系統施設【化学体積制御設備】 その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査		
			2.分解点検		52M~182M	○	17回			
			3.簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回			
	原子炉冷却系統施設【化学体積制御設備】 その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M~130M	○	17回			
			2.分解点検他	低	13M~130M	○	17回		一部BMあり	
	原子炉冷却系統施設 【原子炉補機冷却設備】	原子炉補機冷却系(冷却水系)		1.機能・性能試験 (弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	17回	原子炉補機冷却系機能検査	
		A原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B*	—	15回	1次系ポンプ機能検査	B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断:6M)	
			2.分解点検 (ポンプ)		52M	—	17回			
3.分解点検 (電動機)				130M	—	15回		有効性評価 No.15の反映		
4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)				26M	—	17回				
5.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)				52M	—	16回		有効性評価 No.16の反映		
B原子炉補機冷却水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B*	—	15回	1次系ポンプ機能検査	B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断:6M)		
		2.分解点検 (ポンプ)		52M	—	15回				
		3.分解点検 (電動機)		130M	—	16回		有効性評価 No.15の反映		
		4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	16回				
		5.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		52M	—	16回		有効性評価 No.16の反映		

(16/46)

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術		
原子炉冷却系統施設 【化学体積制御設備】 その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	○	16回	1次系弁検査 1次系安全弁検査			
		2.分解点検	高	13M~26M	○	16回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査			
		3.分解点検	低	75M~255M	○	16回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	一部BMあり 有効性評価 No.9の反映		
		4.簡易点検 (グラントパッキン取替)	高・低	65M~130M	○	16回				
	原子炉冷却系統施設【化学体積制御設備】 その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	○	16回	1次系弁検査		
			2.分解点検		52M~182M	○	16回			
			3.簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	16回			
	原子炉冷却系統施設【化学体積制御設備】 その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M~130M	○	16回			
			2.分解点検他	低	13M~130M	○	16回		一部BMあり	
	原子炉冷却系統施設 【原子炉補機冷却設備】	原子炉補機冷却系(冷却水系)		1.機能・性能試験 (弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	16回	原子炉補機冷却系機能検査	
		A原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B*	—	15回	1次系ポンプ機能検査	B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断:6M)	
			2.分解点検 (ポンプ)		52M	○	15回			
3.分解点検 (電動機)				104M	—	15回		有効性評価 No.1の反映		
4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)				26M	○	16回				
5.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)				26M	—	16回				
B原子炉補機冷却水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B*	—	15回	1次系ポンプ機能検査	B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断:6M)		
		2.分解点検 (ポンプ)		52M	—	15回				
		3.分解点検 (電動機)		104M	—	16回		有効性評価 No.1の反映		
		4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	16回				
		5.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	—	16回				
C原子炉補機冷却水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	B*	—	16回	1次系ポンプ機能検査	B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断:6M)		
		2.分解点検 (ポンプ)		52M	—	16回				
		3.分解点検 (電動機)		104M	—	13回		有効性評価 No.1の反映		
		4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	16回				
		5.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	—	16回				

変更理由		変更後										変更前									
		(17/46)										(17/46)									
機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）			備考 （（）内は適用する設備診断技術）										
原子炉冷却系統施設 【原子炉補機冷却設備】	C原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B*	○	16回	1次系ポンプ機能検査														
		2.分解点検（ポンプ）		52M	○	16回															
		3.分解点検（電動機）		130M	○	13回															
		4.簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	○	16回															
		5.簡易点検（潤滑油入替）（電動機）		52M	○	16回															
	D原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B*	○	15回	1次系ポンプ機能検査														
		2.分解点検（ポンプ）		52M	○	15回															
		3.分解点検（電動機）		130M	○	15回															
		4.簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	○	17回															
		5.簡易点検（潤滑油入替）（電動機）		52M	○	16回															
	格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	2台	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	可搬型重大事故等対処設備機能検査				15回定検時に設置									
	原子炉補機冷却水サージタンク	1.開放点検	高	130M	○	10回															
	原子炉補機冷却水サージタンク真空逃がし弁	1.分解点検	高	130M	○	10回	1次系真空破壊弁検査	②				先行実施									
	A原子炉補機冷却水冷却器	1.開放点検	高	13M	○	17回	1次系熱交換器検査														
		2.非破壊試験		13M	○	17回															
		3.漏えい試験		13M	○	17回															
	B原子炉補機冷却水冷却器	1.開放点検	高	13M	○	17回	1次系熱交換器検査														
		2.非破壊試験		26M	○	16回															
		3.漏えい試験		13M	○	17回															
	原子炉冷却系統施設【原子炉補機冷却水設備】 その他の弁	1.機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査 1次系安全弁検査														
2.分解点検		130M		○	17回	1次系弁検査								一部先行実施							
3.簡易点検（グラウンドパッキン取替）		130M～155M		○	17回									有効性評価 No.7の反映							
原子炉冷却系統施設【原子炉補機冷却水設備】 その他の弁駆動部	1.機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査															
	2.分解点検		65M～182M	○	17回																
	3.簡易点検（特性点検）		13M～182M	○	17回																
原子炉冷却系統施設【原子炉補機冷却水設備】 その他機器	1.分解点検他	高	13M～130M	○	17回																
	2.分解点検他		低 13M～65M	○	17回																
その他AM(代替補機冷却、格納容器自然対流冷却) 機器	1.分解点検他	高	13M～130M	○	17回																
		(17/46)										(17/46)									
機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）			備考 （（）内は適用する設備診断技術）										
原子炉冷却系統施設 【原子炉補機冷却設備】	D原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B*	○	15回	1次系ポンプ機能検査														
		2.分解点検（ポンプ）		52M	○	15回															
		3.分解点検（電動機）		104M	○	15回															
		4.簡易点検（潤滑油入替）（ポンプ）		26M	○	15回															
		5.簡易点検（潤滑油入替）（電動機）		26M	○	16回															
	格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	2台	1.機能・性能試験	高	1F	○	16回	可搬型重大事故等対処設備機能検査				15回定検時に設置									
	原子炉補機冷却水サージタンク	1.開放点検	高	130M	○	10回															
	原子炉補機冷却水サージタンク真空逃がし弁	1.分解点検	高	130M	○	10回	1次系真空破壊弁検査	②				先行実施									
	A原子炉補機冷却水冷却器	1.開放点検	高	13M	○	16回	1次系熱交換器検査														
		2.非破壊試験		13M	○	16回															
		3.漏えい試験		13M	○	16回															
	B原子炉補機冷却水冷却器	1.開放点検	高	13M	○	16回	1次系熱交換器検査														
		2.非破壊試験		26M	○	16回															
		3.漏えい試験		13M	○	16回															
	原子炉冷却系統施設【原子炉補機冷却水設備】 その他の弁	1.機能・性能試験	高・低	B	○	16回	1次系弁検査 1次系安全弁検査														
		2.分解点検		130M～260M	○	16回								1次系弁検査	一部先行実施						
		3.簡易点検（グラウンドパッキン取替）		130M～195M	○	16回															
	原子炉冷却系統施設【原子炉補機冷却水設備】 その他の弁駆動部	1.機能・性能試験	高・低	B	○	16回	1次系弁検査														
		2.分解点検		65M～182M	○	16回															
		3.簡易点検（特性点検）		13M～182M	○	16回															
原子炉冷却系統施設【原子炉補機冷却水設備】 その他機器	1.分解点検他	高	13M～130M	○	16回																
	2.分解点検他		低 13M～65M	○	16回																
その他AM(代替補機冷却、格納容器自然対流冷却) 機器	1.分解点検他	高	13M～130M	○	16回																

① 保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)
変更前のC原子炉補機冷却水ポンプは前頁

② 記載の適正化（先行で実施するため、記載を追加）

変更理由

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)

(19/46)

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備]	補助給水系	1.機能・性能試験 (ポンプ、電動機、原動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	17回	補助給水系機能検査		
	A電動補助給水ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	52M	○	15回	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断: 3M)	
		2.分解点検 (電動機)	高	130M	—	15回		有効性評価** M17の反映	
		3.簡易点検 (潤滑油注入替他) (ポンプ)	高	26M	○	17回			
		4.簡易点検 (潤滑油注入替他) (電動機)	高	26M	—	17回			
	B電動補助給水ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	15回	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断: 3M)	
		2.分解点検 (電動機)	高	130M	○	14回		有効性評価** M17の反映	
		3.簡易点検 (潤滑油注入替他) (ポンプ)	高	26M	—	17回			
		4.簡易点検 (潤滑油注入替他) (電動機)	高	26M	○	16回			
	タービン動補助給水ポンプ・タービン	1.機能・性能試験 (タービン)	高	B	○	15回	2次系ポンプ機能検査	(振動診断: 3M)	
		2.分解点検	高	52M	○	15回	補助給水系ポンプ分解検査		
		3.簡易点検 (ストレーナ清掃)	高	26M	○	17回			
4復水ビット	1.外観点検	高	1F	○	17回				
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高	B	○	17回	2次系弁検査		
		2.分解点検	高・低	78M~260M	○	17回	2次系弁検査		
		3.簡易点検 (グラウンドパッキン取替)	高	130M	○	17回			
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高	B	○	17回	2次系弁検査		
		2.分解点検	高	78M~182M	○	17回			
		3.簡易点検 (特性点検)	高	13M~182M	○	17回			
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M~130M	○	17回			
計測制御系統施設 [制御材]	制御棒クラスタ	※ 1式	1.外観点検	高	1F	○	17回	制御棒クラスタ検査	※: 炉心設計による
	バーナブルロイズン	※ 1式	1.外観点検	高	1F	○	17回	制御棒クラスタ検査	※: 炉心設計による
	2次中性子源	※ 1式	1.外観点検	高	1F	○	17回	制御棒クラスタ検査	※: 炉心設計による
	シンブルプラグアセンブリ	※ 1式	1.外観点検	高	1F	○	17回	制御棒クラスタ検査	※: 炉心設計による

(19/46)

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備]	補助給水系	1.機能・性能試験 (ポンプ、電動機、原動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	16回	補助給水系機能検査		
	A電動補助給水ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	15回	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断: 3M)	
		2.分解点検 (電動機)	高	78M	—	15回			
		3.簡易点検 (潤滑油注入替他) (ポンプ)	高	26M	○	15回			
		4.簡易点検 (潤滑油注入替他) (電動機)	高	26M	○	15回			
	B電動補助給水ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	15回	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断: 3M)	
		2.分解点検 (電動機)	高	78M	—	14回			
		3.簡易点検 (潤滑油注入替他) (ポンプ)	高	26M	○	15回			
		4.簡易点検 (潤滑油注入替他) (電動機)	高	26M	—	16回			
	タービン動補助給水ポンプ・タービン	1.機能・性能試験 (タービン)	高	B	—	15回	2次系ポンプ機能検査	(振動診断: 3M)	
		2.分解点検	高	52M	—	15回	補助給水系ポンプ分解検査		
		3.簡易点検 (ストレーナ清掃)	高	26M	○	15回			
4復水ビット	1.外観点検	高	1F	○	16回				
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の弁	1式	1.機能・性能試験	高	B	○	16回	2次系弁検査		
		2.分解点検	高	78M~260M	○	16回	2次系弁検査		
		3.簡易点検 (グラウンドパッキン取替)	高	130M	○	16回			
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験	高	B	○	16回	2次系弁検査		
		2.分解点検	高	78M~182M	○	16回			
		3.簡易点検 (特性点検)	高	13M~182M	○	16回			
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M~130M	○	16回			
計測制御系統施設 [制御材]	制御棒クラスタ	※ 1式	1.外観点検	高	1F	○	16回	制御棒クラスタ検査	※: 炉心設計による
	バーナブルロイズン	※ 1式	1.外観点検	高	1F	○	16回	制御棒クラスタ検査	※: 炉心設計による
	2次中性子源	※ 1式	1.外観点検	高	1F	○	16回	制御棒クラスタ検査	※: 炉心設計による
	シンブルプラグアセンブリ	※ 1式	1.外観点検	高	1F	○	16回	制御棒クラスタ検査	※: 炉心設計による

記載の適正化
(先行で実施するため、記載
を追加)

変更理由

(20/46)

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する 設備診断技術	
計測制御系統施設 [制御棒駆動装置]	制御棒クラスタ	53本	1.機能・性能試験 2.機能・性能試験	高	1F	○	17回	制御棒駆動系機能検査	
					1F	○	17回	制御棒クラスタ動作検査	
	A制御棒駆動装置MGセット	1.分解点検 2.簡易点検 (潤滑油入替) (発電機)	高	52M	○	15回		(振動診断: 6M)	
				13M	○	17回			
	B制御棒駆動装置MGセット	1.分解点検 2.簡易点検 (潤滑油入替) (発電機)	高	52M	—	15回		(振動診断: 6M)	
				13M	○	17回			
	計測制御系統施設 [制御棒駆動装置] その他機器	1式	1.分解点検他	高・低	13M~39M	○	17回		
	計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備]	Aほう酸ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機) 4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	B*	—	15回	ほう酸ポンプ機能検査	B*: ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 6M)
78M					—	15回	ほう酸ポンプ分解検査		
52M					—	15回			
26M					○	16回			
Bほう酸ポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機) 4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	B*	—	17回	ほう酸ポンプ機能検査	B*: ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 6M)	
				78M	—	15回	ほう酸ポンプ分解検査		
				52M	—	17回			
				26M	—	17回			
Aほう酸タンク		1.開放点検	高	130M	—	14回			
Aほう酸タンク真空逃がし弁		1.分解点検	高	130M	—	14回	1次系真空破壊弁検査	発行実施	
Bほう酸タンク		1.開放点検	高	130M	—	13回			
Bほう酸タンク真空逃がし弁		1.分解点検	高	130M	—	13回	1次系真空破壊弁検査	発行実施	
ほう酸フィルタ		1.開放点検	高	130M	—	15回			
計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備] その他の弁		1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高・低	B	—	15回		
	130M				—	15回			
計測制御系統施設 [工学的安全施設等の作動信号]	A T W S 緩和設備	1式	1.特性試験 2.機能・性能試験	高	13M	○	17回	重大事故時安全停止回路機能検査	15回施設定検時に設置
					1F	○	17回	重大事故時安全停止回路機能検査	

(20/46)

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する 設備診断技術	
計測制御系統施設 [制御棒駆動装置]	制御棒クラスタ	53本	1.機能・性能試験 2.機能・性能試験	高	1F	○	16回	制御棒駆動系機能検査	
					1F	○	16回	制御棒クラスタ動作検査	
	A制御棒駆動装置MGセット	1.分解点検 2.簡易点検 (潤滑油入替) (発電機)	高	52M	—	15回		(振動診断: 3M)	
				13M	○	16回		有効性評価 No.6の反映	
	B制御棒駆動装置MGセット	1.分解点検 2.簡易点検 (潤滑油入替) (発電機)	高	52M	—	15回		(振動診断: 3M)	
				13M	○	15回		有効性評価 No.6の反映	
	計測制御系統施設 [制御棒駆動装置] その他機器	1式	1.分解点検他	高・低	13M~39M	○	16回		
	計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備]	Aほう酸ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機) 4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	B*	—	15回	ほう酸ポンプ機能検査	B*: ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 3M)
78M					—	15回	ほう酸ポンプ分解検査		
52M					—	15回			
26M					—	16回			
Bほう酸ポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機) 4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	B*	○	15回	ほう酸ポンプ機能検査	B*: ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 3M)	
				78M	—	15回	ほう酸ポンプ分解検査		
				52M	○	15回			
				26M	○	15回			
Aほう酸タンク		1.開放点検	高	130M	—	14回			
Aほう酸タンク真空逃がし弁		1.分解点検	高	130M	—	14回	1次系真空破壊弁検査		
Bほう酸タンク		1.開放点検	高	130M	—	13回			
Bほう酸タンク真空逃がし弁		1.分解点検	高	130M	—	13回	1次系真空破壊弁検査		
ほう酸フィルタ		1.開放点検	高	130M	—	15回			
計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備] その他の弁		1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高・低	B	—	15回		
	130M				—	15回			
計測制御系統施設 [工学的安全施設等の作動信号]	A T W S 緩和設備	1式	1.特性試験 2.機能・性能試験	高	13M	○	16回	重大事故時安全停止回路機能検査	15回施設定検時に設置
					1F	○	16回	重大事故時安全停止回路機能検査	

変更理由

変更後

変更前

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)

(21/46)

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (() 内は適用する設備診断技術)
計測制御系統施設 【制御用空気設備】	制御用空気圧縮機	2台	1.機能・性能試験 (空気圧縮機、電動機等含む)	高	1F	○	17回	制御用空気圧縮系機能検査
	A制御用空気圧縮機・電動機		1.分解点検 (圧縮機)	高	13M	○	17回	(電動機 振動診断: 6 M)
			2.分解点検 (電動機)		78M	—	16回	
	B制御用空気圧縮機・電動機		1.分解点検 (圧縮機)	高	15M	○	17回	有効性評価 No.18の反映 (電動機 振動診断: 6 M)
			2.分解点検 (電動機)		78M	—	17回	
	代替制御用空気供給設備	1式	1.機能・性能試験	高	B	○	17回	15回施設定検時に設置
	計測制御系統施設【制御用空気設備】 その他の弁	一式	1.機能・性能試験	高・低	B	○	17回	1次系弁検査
			2.分解点検		13M~195M	○	17回	1次系弁検査
			3.簡易点検 (グラッドパッキン取替)		130M	○	17回	
	計測制御系統施設【制御用空気設備】 その他の弁駆動部	一式	1.機能・性能試験	高	B	○	17回	1次系弁検査
		2.分解点検		13M~182M	○	17回		
		3.簡易点検 (特性試験)		13M~182M	○	17回		
計測制御系統施設【制御用空気設備】 その他機器	一式	1.分解点検他	高	13M~78M	○	17回		
		2.分解点検他	低	13M	○	17回		
計測制御系統施設 【その他設備】	・原子炉保護系ロジック回路 ・安全防護系ロジック回路 ・パージ系ロジック回路	28回路 25回路 6回路	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	安全保護系機能検査
	原子炉トリップ、工学的安全施設の始動、原子炉格納容器隔離等を行うためのすべての伝送器、設定器及び保護継電器 ・1次冷却材等計測装置 保護継電器 伝送器 設定器 ・核計測装置 設定器 重要な指示計器 ・1次冷却材等計測装置 指示計 ・核計測装置 指示計	6個 76個 117個 20個 31個 8個	1.特性試験	高・低	13M	○	17回	安全保護系設定値確認検査
	事故時監視計器 ・圧力監視計器 ・水位監視計器 ・流量監視計器 ・温度監視計器	2個 16個 8個 10個	1.特性試験	高	13M	○	17回	プラント状態監視設備機能検査
	事故時試料採取設備 格納容器雰囲気ガス試料採取設備	1台	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	プラント状態監視設備機能検査

(21/46)

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (() 内は適用する設備診断技術)
計測制御系統施設 【制御用空気設備】	制御用空気圧縮機	2台	1.機能・性能試験 (空気圧縮機、電動機等含む)	高	1F	○	16回	制御用空気圧縮系機能検査
	A制御用空気圧縮機・電動機		1.分解点検 (圧縮機)	高	13M	○	16回	(電動機 振動診断: 6 M)
			2.分解点検 (電動機)		52M	—	16回	
	B制御用空気圧縮機・電動機		1.分解点検 (圧縮機)	高	13M	○	16回	有効性評価 No.18の反映 (電動機 振動診断: 6 M)
			2.分解点検 (電動機)		52M	—	16回	
	代替制御用空気供給設備	1式	1.機能・性能試験	高	1F	○	16回	15回施設定検時に設置
	計測制御系統施設【制御用空気設備】 その他の弁	一式	1.機能・性能試験	高・低	B	○	16回	1次系弁検査
			2.分解点検		13M~195M	○	16回	1次系弁検査
			3.簡易点検 (グラッドパッキン取替)		130M	○	16回	
	計測制御系統施設【制御用空気設備】 その他の弁駆動部	一式	1.機能・性能試験	高	B	○	16回	1次系弁検査
		2.分解点検		13M~182M	○	16回		
		3.簡易点検 (特性試験)		13M~182M	○	16回		
計測制御系統施設【制御用空気設備】 その他機器	一式	1.分解点検他	高	13M~78M	○	16回		
		2.分解点検他	低	13M	○	16回		
計測制御系統施設 【その他設備】	・原子炉保護系ロジック回路 ・安全防護系ロジック回路 ・パージ系ロジック回路	28回路 25回路 6回路	1.機能・性能試験	高	1F	○	16回	安全保護系機能検査
	原子炉トリップ、工学的安全施設の始動、原子炉格納容器隔離等を行うためのすべての伝送器、設定器及び保護継電器 ・1次冷却材等計測装置 保護継電器 伝送器 設定器 ・核計測装置 設定器 重要な指示計器 ・1次冷却材等計測装置 指示計 ・核計測装置 指示計	6個 76個 117個 20個 31個 8個	1.特性試験	高・低	13M	○	16回	安全保護系設定値確認検査
	事故時監視計器 ・圧力監視計器 ・水位監視計器 ・流量監視計器 ・温度監視計器	2個 16個 8個 10個	1.特性試験	高	13M	○	16回	プラント状態監視設備機能検査
	事故時試料採取設備 格納容器雰囲気ガス試料採取設備	1台	1.機能・性能試験	高	1F	○	16回	プラント状態監視設備機能検査

変更理由

保元の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)

(22/46)

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保元の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
計測制御系統施設 [その他設備]	・制御棒制御系 ・加圧器水位制御系 ・加圧器圧力制御系 ・蒸気発生器水位制御系	1式	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	計測制御系機能検査	一部定期事業者検査起動後
	1次系及び2次系計測制御装置	1式	1.特性試験	高・低	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	定期事業者検査起動後
	炉外核計測装置 ・中性子領域検出器 ・中間領域検出器 ・出力領域検出器	2個 2個 8個	1.特性試験	高	13M	○	17回	核計装設備検査	定期事業者検査起動後
	炉内核計測装置 駆動装置	4台	1.機能・性能試験 2.分解点検	高	1F 13M	○ ○	17回	核計装設備検査	
	制御棒位置指示装置		1.特性試験	高	13M	○	17回	制御棒位置指示装置設定値検査	
	炉内計装用シンプルチューブ	58本	1.非破壊試験	高	78M	○	12回	炉内計装用シンプルチューブ体積検査	
	総合インターロック ・原子炉トリップ信号 (タービン、発電機トリップ) ・タービントリップ信号 (原子炉、発電機トリップ) ・発電機トリップ信号 (原子炉、タービントリップ)	1式	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	総合インターロック検査	
	中央制御室外の原子炉の停止制御回路	24回路	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	原子炉の停止制御回路健全性確認検査	
	恒設代替低圧注水積算流量	1個	1.特性試験	高	13M	○	17回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設設定時に設置
	原子炉水位	1個	1.特性試験	高	13M	○	17回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設設定時に設置
	AM用格納容器圧力	1個	1.特性試験	高	13M	○	17回	プラント状態監視設備機能検査	プラント状態監視設備機能検査は、16回施設設定時から実施
	可搬型格納容器水素ガス濃度	2個	2.特性試験	高	26M	○	16回	計測制御系監視機能検査	15回施設設定時に設置
	原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力	2個	1.特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	15回施設設定時に設置
	格納容器スプレイ積算流量	1個	1.特性試験	高	13M	○	17回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設設定時に設置
	原子炉格納容器水位	1対	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設設定時に設置
	原子炉下部キャビティ水位	1対	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設設定時に設置
	アニュラス水素濃度	2個	1.特性試験	高	13M	○	17回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設設定時に設置
	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	2台	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	15回施設設定時に設置

(22/46)

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保元の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
計測制御系統施設 [その他設備]	・制御棒制御系 ・加圧器水位制御系 ・加圧器圧力制御系 ・蒸気発生器水位制御系	1式	1.機能・性能試験	高	1F	○	16回	計測制御系機能検査	一部定期事業者検査起動後
	1次系及び2次系計測制御装置	1式	1.特性試験	高・低	13M	○	16回	計測制御系監視機能検査	定期事業者検査起動後
	炉外核計測装置 ・中性子領域検出器 ・中間領域検出器 ・出力領域検出器	2個 2個 8個	1.特性試験	高	13M	○	16回	核計装設備検査	定期事業者検査起動後
	炉内核計測装置 駆動装置	4台	1.機能・性能試験 2.分解点検	高	1F 13M	○ ○	16回	核計装設備検査	
	制御棒位置指示装置		1.特性試験	高	13M	○	16回	制御棒位置指示装置設定値検査	
	炉内計装用シンプルチューブ	58本	1.非破壊試験	高	78M	○	12回	炉内計装用シンプルチューブ体積検査	
	総合インターロック ・原子炉トリップ信号 (タービン、発電機トリップ) ・タービントリップ信号 (原子炉、発電機トリップ) ・発電機トリップ信号 (原子炉、タービントリップ)	1式	1.機能・性能試験	高	1F	○	16回	総合インターロック検査	
	中央制御室外の原子炉の停止制御回路	24回路	1.機能・性能試験	高	1F	○	16回	原子炉の停止制御回路健全性確認検査	
	恒設代替低圧注水積算流量	1個	1.特性試験	高	13M	○	16回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設設定時に設置
	原子炉水位	1個	1.特性試験	高	13M	○	16回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設設定時に設置
	AM用格納容器圧力	1個	1.特性試験	高	13M	○	16回	プラント状態監視設備機能検査	プラント状態監視設備機能検査は、16回施設設定時から実施
	可搬型格納容器水素ガス濃度	2個	2.特性試験	高	26M	○	16回	計測制御系監視機能検査	15回施設設定時に設置
	原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力	2個	1.特性試験	高	13M	○	16回	計測制御系監視機能検査	15回施設設定時に設置
	格納容器スプレイ積算流量	1個	1.特性試験	高	13M	○	16回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設設定時に設置
	原子炉格納容器水位	1対	1.機能・性能試験	高	1F	○	16回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設設定時に設置
	原子炉下部キャビティ水位	1対	1.機能・性能試験	高	1F	○	16回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設設定時に設置
	アニュラス水素濃度	2個	1.特性試験	高	13M	○	16回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設設定時に設置
	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	2台	1.機能・性能試験	高	1F	○	16回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	15回施設設定時に設置

変更理由

記載の適正化
(先行での実施が不可能であるため、記載を削除)

(23/46)

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
計測制御系統施設 【その他設備】	計測制御系統施設【その他設備】 その他の弁	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.分解点検 4.簡易点検 (グラウンドパッキン取替)	高・低	B	○	17回	1次系安全弁検査		
			高	78M~260M	○	17回	1次系弁検査		
			低	104M~130M	○	15回	1次系逆止弁検査	一部BMあり	
			高・低	65M~130M	○	17回			
計測制御系統施設 【その他設備】 その他機器	計測制御系統施設【その他設備】 その他機器	1.特性試験他 2.特性試験他	高	13M~52M	○	17回			
			低	13M~78M	○	17回		一部BMあり	
放射性廃棄物の廃棄施設 【気体、液体又は固体廃棄物処理設備】	A格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機)	低	B*	○	16回	液体廃棄物処理系設備検査	B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施	
				26M	○	16回			
				52M	—	15回			
	B格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機)	低	B*	—	17回	液体廃棄物処理系設備検査	B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施	
				26M	—	17回			
				52M	—	17回			
	A格納容器サンプポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機)	低	B*	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 水中ポンプ	
				78M	—	16回			
				78M	—	16回			
	B格納容器サンプポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機)	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 水中ポンプ	
				78M	—	15回			
				78M	—	15回			
A原子炉周辺建屋サンプポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機)	低	B*	—	14回	液体廃棄物処理系設備検査	B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施		
			195M	—	14回				
			156M	—	13回				
B原子炉周辺建屋サンプポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機)	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施		
			195M	—	15回				
			156M	—	13回				
流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能(最終の流入サンプ)	1式	1.機能・性能試験	低	1F	○	17回	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査(最終の流入サンプ)		

(23/46)

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
計測制御系統施設 【その他設備】	計測制御系統施設【その他設備】 その他の弁	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.分解点検 4.簡易点検 (グラウンドパッキン取替)	高・低	B	○	16回	1次系安全弁検査		
			高	78M~260M	○	16回	1次系弁検査		
			低	104M~130M	—	15回	1次系逆止弁検査	一部BMあり	
			高・低	65M~130M	○	16回			
計測制御系統施設 【その他設備】 その他機器	計測制御系統施設【その他設備】 その他機器	1.特性試験他 2.特性試験他	高	13M~52M	○	16回			
			低	13M~78M	○	16回		一部BMあり	
放射性廃棄物の廃棄施設 【気体、液体又は固体廃棄物処理設備】	A格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機)	低	B*	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施	
				26M	—	16回			
				52M	—	15回			
	B格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機)	低	B*	○	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施	
				26M	○	15回			
				52M	—	15回			
	A格納容器サンプポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機)	低	B*	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 水中ポンプ	
				78M	—	16回			
				78M	—	16回			
	B格納容器サンプポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機)	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 水中ポンプ	
				78M	—	15回			
				78M	—	15回			
A原子炉周辺建屋サンプポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機)	低	B*	—	14回	液体廃棄物処理系設備検査	B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施		
			195M	—	14回				
			156M	—	13回				
B原子炉周辺建屋サンプポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機)	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施		
			195M	—	15回				
			156M	—	13回				
流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能(最終の流入サンプ)	1式	1.機能・性能試験	低	1F	○	16回	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査(最終の流入サンプ)	先行実施	

変更理由

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)

(26/46)

変更後

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (() 内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 【換気設備】	A格納容器給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.分解点検 (ファン)		B	—	17回		
		3.分解点検 (電動機)		CBM	—	17回		
	B格納容器給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.分解点検 (ファン)		B	—	7回		
		3.分解点検 (電動機)		CBM	—	16回		
	A格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1 2 M) 先行実施
		2.分解点検 (ファン)		130M	—	17回		
		3.分解点検 (電動機)		CBM	—	17回		
	B格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1 2 M) 先行実施
		2.分解点検 (ファン)		130M	—	11回		
		3.分解点検 (電動機)		CBM	—	16回		
	A格納容器再循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	
		2.分解点検 (ファン)		130M	—	11回		
		3.分解点検 (電動機)		78M	—	16回		
	B格納容器再循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	有効性評価 Na19の反映
		2.分解点検 (ファン)		130M	—	15回		
		3.分解点検 (電動機)		78M	—	15回		
	C格納容器再循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	
		2.分解点検 (ファン)		130M	—	12回		
		3.分解点検 (電動機)		78M	—	17回		
	D格納容器再循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	有効性評価 Na19の反映
		2.分解点検 (ファン)		130M	—	14回		
		3.分解点検 (電動機)		78M	—	14回		

(26/46)

変更前

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (() 内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 【換気設備】	A格納容器給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.分解点検 (ファン)		B	—	2回		
		3.分解点検 (電動機)		CBM	—	2回		
	B格納容器給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2.分解点検 (ファン)		B	—	16回		
		3.分解点検 (電動機)		CBM	—	16回		
	A格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	16回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1 2 M) 先行実施
		2.分解点検 (ファン)		130M	○	12回		
		3.分解点検 (電動機)		CBM	○	2回		
	B格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	16回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1 2 M) 先行実施
		2.分解点検 (ファン)		130M	—	11回		
		3.分解点検 (電動機)		CBM	—	16回		
	A格納容器再循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	16回	1次系換気空調設備検査	
		2.分解点検 (ファン)		130M	—	11回		
		3.分解点検 (電動機)		65M	—	16回		
	B格納容器再循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	16回	1次系換気空調設備検査	
		2.分解点検 (ファン)		130M	—	15回		
		3.分解点検 (電動機)		65M	—	15回		
	C格納容器再循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	16回	1次系換気空調設備検査	
		2.分解点検 (ファン)		130M	—	12回		
		3.分解点検 (電動機)		65M	○	12回		
	D格納容器再循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	16回	1次系換気空調設備検査	
		2.分解点検 (ファン)		130M	—	14回		
		3.分解点検 (電動機)		65M	—	14回		

変更理由

変更後

変更前

保金の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)

(33/46)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (()内は適用する設備診断技術)	
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	A格納容器スプレイポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	12回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査 原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	(振動診断: 3M) 12回は、格納容器スプレイ系ポンプ分解検査として実施 その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設設定検から設定 有効性評価 No.20の反映	
		2. 分解点検 (電動機)		130M	—	16回			
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替) (ポンプ)		130M	—	12回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	16回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	○	16回			
	B格納容器スプレイポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	11回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	(振動診断: 3M) 11回は、格納容器スプレイ系ポンプ分解検査として実施 有効性評価 No.20の反映	
		2. 分解点検 (電動機)		130M	—	17回			
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替) (ポンプ)		130M	—	11回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	17回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	—	17回			
	A格納容器スプレイ冷却器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	130M	○	10回	1次系熱交換器検査		
				130M	○	10回			1次系熱交換器検査
				130M	○	10回			
	B格納容器スプレイ冷却器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	130M	—	17回	1次系熱交換器検査		
				130M	—	17回			1次系熱交換器検査
130M				—	17回				
原子炉格納容器スプレイ系主要弁	4V-CP-024A	1. 分解点検	高	78M	—	16回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	11回は、原子炉格納容器スプレイ系主要弁分解検査として実施	
	4V-CP-024B	1. 分解点検	高	78M	○	15回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
	4V-CP-054A	1. 分解点検	高	130M	—	13回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
	4V-CP-054B	1. 分解点検	高	130M	—	14回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
原子炉格納容器スプレイ系主要弁駆動部	一式	1. 分解点検	高	182M	—	16回			
		2. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回			

(33/46)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 (()内は適用する設備診断技術)	
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	A格納容器スプレイポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	12回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査 原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	(振動診断: 3M) 12回は、格納容器スプレイ系ポンプ分解検査として実施 その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設設定検から設定	
		2. 分解点検 (電動機)		91M	—	16回			
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替) (ポンプ)		130M	—	12回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	—	16回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	—	16回			
	B格納容器スプレイポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	11回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	(振動診断: 3M) 11回は、格納容器スプレイ系ポンプ分解検査として実施	
		2. 分解点検 (電動機)		91M	○	12回			
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替) (ポンプ)		130M	—	11回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	16回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	○	15回			
	A格納容器スプレイ冷却器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	130M	—	10回	1次系熱交換器検査		
				130M	—	10回			1次系熱交換器検査
				130M	—	10回			
	B格納容器スプレイ冷却器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	130M	○	9回	1次系熱交換器検査		
				130M	○	9回			1次系熱交換器検査
130M				○	9回				
原子炉格納容器スプレイ系主要弁	4V-CP-024A	1. 分解点検	高	78M	—	16回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
	4V-CP-024B	1. 分解点検	高	78M	—	15回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
	4V-CP-054A	1. 分解点検	高	130M	—	13回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
	4V-CP-054B	1. 分解点検	高	130M	—	14回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
原子炉格納容器スプレイ系主要弁駆動部	一式	1. 分解点検	高	182M	—	16回			
		2. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	16回			

記載の適正化
(先行で実施するため、記載
を追加)

変更理由

変更後

(34/46)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術
原子伊格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	よう素除去薬品タンク	1. 開放点検	高	130M	—	17回	1次系真空破壊弁検査	先行実施
	よう素除去薬品タンク真空逃がし弁	1. 分解点検	高	130M	—	17回	1次系真空破壊弁検査	先行実施
	2台							
	アニュラス空気浄化系	1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部、ダンパ、ダンパ駆動部等含む)	高	1F	○	17回	アニュラス循環排気系機能検査	
	Aアニュラス空気浄化ファン・電動機	1. 分解点検 (ファン)	高	B	—	4回		電動機分解時に実施
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	—	8回		(電動機 振動診断: 3M)
		3. 電動機取替 (電動機)	高	X*	—	—		X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施
	Bアニュラス空気浄化ファン・電動機	1. 分解点検 (ファン)	高	B	—	16回		電動機分解時に実施
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	—	16回		(電動機 振動診断: 3M)
		3. 電動機取替 (電動機)	高	X*	—	—		X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施
	A, Bアニュラス空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (よう素フィルタ)	高	1F	○	17回	アニュラス循環排気系フィルタ性能検査	A系、B系交互に実施
		2. 開放点検 (フィルタ取替)		X*	—	17回		X*: 機能・性能試験結果により適宜実施
	Aアニュラス空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査	
		2. 開放点検		260M	—	14回		
3. 微粒子フィルタ取替		高	X*	—	—		X*: フィルタ差圧により適時実施	
Bアニュラス空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	17回	1次系換気空調設備検査		
	2. 開放点検		260M	—	15回			
	3. 微粒子フィルタ取替	高	X*	—	—		X*: フィルタ差圧により適時実施	
可燃性ガス濃度制御系主要弁	4V-VS-102A	1. 分解点検	高	65M	—	17回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、15回施設設定検から設定
	4V-VS-1023	1. 分解点検	高	65M	○	15回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、15回施設設定検から設定

(34/46)

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術
原子伊格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	よう素除去薬品タンク	1. 開放点検	高	130M	○	10回	1次系真空破壊弁検査	
	よう素除去薬品タンク真空逃がし弁	1. 分解点検	高	130M	○	10回	1次系真空破壊弁検査	
	2台							
	アニュラス空気浄化系	1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部、ダンパ、ダンパ駆動部等含む)	高	1F	○	16回	アニュラス循環排気系機能検査	
	Aアニュラス空気浄化ファン・電動機	1. 分解点検 (ファン)	高	B	—	4回		電動機分解時に実施
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	—	8回		(電動機 振動診断: 1M)
		3. 電動機取替 (電動機)	高	X*	—	—		有効性評価 No.7の反映 X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施 電動機分解時に実施
	Bアニュラス空気浄化ファン・電動機	1. 分解点検 (ファン)	高	B	—	3回		電動機分解時に実施
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	—	16回		(電動機 振動診断: 1M)
		3. 電動機取替 (電動機)	高	X*	—	—		有効性評価 No.7の反映 X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施
	A, Bアニュラス空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (よう素フィルタ)	高	1F	○	16回	アニュラス循環排気系フィルタ性能検査	A系、B系交互に実施
		2. 開放点検 (フィルタ取替)		X*	○	16回		X*: 機能・性能試験結果により適宜実施
	Aアニュラス空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	16回	1次系換気空調設備検査	
		2. 開放点検		260M	—	14回		
3. 微粒子フィルタ取替		高	X*	—	—		有効性評価 No.8の反映 X*: フィルタ差圧により適時実施	
Bアニュラス空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	16回	1次系換気空調設備検査		
	2. 開放点検		260M	—	15回			
	3. 微粒子フィルタ取替	高	X*	—	—		有効性評価 No.8の反映 X*: フィルタ差圧により適時実施	
可燃性ガス濃度制御系主要弁	4V-VS-102A	1. 分解点検	高	65M	○	15回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、15回施設設定検から設定
可燃性ガス濃度制御系主要弁	4V-VS-1023	1. 分解点検	高	65M	—	15回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、15回施設設定検から設定

変更理由

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)

(35/46)

変更後

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術	
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	可燃性ガス濃度制御系主要弁	4V-VS-103A	1. 分解点検	高	65M	—	15回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		4V-VS-103B	1. 分解点検	高	65M	—	15回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
静的触媒式水素再結合装置	5個	1. 機能・性能試験	高	5F	—	—	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	15回施設定検時に設置	
		2. 外観点検(触媒プレート)		5F	—	—			
		3. 外観点検(本体)		1F	○	17回			
原子炉格納容器水素燃焼装置	14個	1. 外観点検	高	1F	○	17回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	15回施設定検時に設置	
		2. 絶縁抵抗測定		1F	○	17回			
		3. 抵抗測定		1F	○	17回			
		4. 機能・性能試験 (シーケンス試験)		1F	○	17回			
静的触媒式水素再結合装置 温度監視装置	1. 特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	15回施設定検時に設置		
原子炉格納容器水素燃焼装置 温度監視装置	1. 特性試験	高	13M	○	17回	計測制御系監視機能検査	15回施設定検時に設置		
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	—	17回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		104M~130M	○	17回	1次系弁検査		
		3. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)		78M~130M	○	17回	1次系逆止弁検査		
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	—	17回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		78M~182M	—	17回			
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	17回			
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] その他機器	1式	1. 機能・性能試験	高	10F	—	14回			
		2. 分解点検他		130M	—	17回			
その他AM(格納容器内注水) 機器	1式	1. 分解点検他	高	130M	—	14回	1次系逆止弁検査		

(35/46)

変更前

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術	
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	可燃性ガス濃度制御系主要弁	4V-VS-103A	1. 分解点検	高	65M	—	15回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
	可燃性ガス濃度制御系主要弁	4V-VS-103B	1. 分解点検	高	65M	—	15回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
静的触媒式水素再結合装置	5個	1. 機能・性能試験	高	5F	—	—	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	15回施設定検時に設置	
		2. 外観点検(触媒プレート)		5F	—	—			
		3. 外観点検(本体)		1F	○	16回			
原子炉格納容器水素燃焼装置	14個	1. 外観点検	高	1F	○	16回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	15回施設定検時に設置	
		2. 絶縁抵抗測定		1F	○	16回			
		3. 抵抗測定		1F	○	16回			
		4. 機能・性能試験 (シーケンス試験)		1F	○	16回			
静的触媒式水素再結合装置 温度監視装置	1. 特性試験	高	13M	○	16回	計測制御系監視機能検査	15回施設定検時に設置		
原子炉格納容器水素燃焼装置 温度監視装置	1. 特性試験	高	13M	○	16回	計測制御系監視機能検査	15回施設定検時に設置		
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		104M~150M	○	16回	1次系弁検査		
		3. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)		78M~130M	○	16回	1次系逆止弁検査		
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	16回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		78M~182M	○	16回			
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~182M	○	16回			
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] その他機器	1式	1. 機能・性能試験	高	10F	—	14回			
		2. 分解点検他		91M~130M	○	16回			
その他AM(格納容器内注水) 機器	1式	1. 分解点検他	高	130M	—	14回	1次系逆止弁検査		

変更前

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考（（ ）内は適用する設備診断技術）	
原子力設備 【その他設備】	クラス1機器（共用期間中検査対象） （重大事故等クラス2機器共用期間中検査対象含む）	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10Y	○	16回	クラス1機器共用期間中検査	ISIプログラムによる。 【別表-1】	
				1F	○	16回	クラス1機器共用期間中検査		
	クラス2機器（共用期間中検査対象） （重大事故等クラス2機器共用期間中検査対象含む）	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10Y	○	16回	クラス2機器共用期間中検査	ISIプログラムによる。 【別表-2】	
				10Y	○	16回	クラス2機器共用期間中検査		
	クラス3機器（共用期間中検査対象）	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10Y	○	16回	クラス3機器共用期間中検査	ISIプログラムによる。 【別表-3】	
				10Y	○	16回	クラス3機器共用期間中検査		
	クラス1機器Ni基金使用部位 （重大事故等クラス2機器共用期間中検査対象含む）	1. 非破壊試験	高	5Y	—	16回	共用期間中特別検査のうちクラス1機器Ni基金使用部位特別検査	ISIプログラムによる。 【別表-4】	
	クラス2管（原子炉格納容器内） （重大事故等クラス2機器共用期間中検査対象含む）	1. 非破壊試験	高	25%/10Y	—	16回	共用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査	ISIプログラムによる。 【別表-5】	
	重大事故等クラス2機器	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	5~10Y	○	16回	重大事故等クラス2機器共用期間中検査	ISIプログラムによる。 【別表-7】	
				10Y	○	16回	重大事故等クラス2機器共用期間中検査		
	重大事故等クラス3機器	1. 漏えい試験	高	10Y	—	—	—	重大事故等クラス3機器共用期間中検査	ISIプログラムによる。 【別表-8】 15回施設設定後時に設定
				—	—	—	—		
蒸気発生器管台溶接部（重大事故等クラス2機器共用期間中検査対象含む）	1. 非破壊試験	高	10Y	—	12回	共用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査	ISIプログラムによる。 【別表-1】		
① クラス1配管（水平展開対象）	1. 非破壊試験	高	100%/1F	○	—	—	ISIプログラムによる。 【別表-9】 18回定検時から設定		
クラス3・クラス4の配管等	1. 外観点検	高	100%/10Y	○	16回	構造健全性検査	排気筒については5Fで実施		
RCPBのベント・ドレン弁シート部	1. 漏えい試験	高	13M	○	16回	構造健全性検査			
1次冷却材管ボイプレストレイント	1. 外観点検	高	1F	○	16回	レストレイント検査			
主蒸気配管ボイプレストレイント	1. 外観点検	高	1F	○	16回	レストレイント検査			
原子力設備【その他設備】 その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 （グラッドパッキン取替）	高・低	B	○	16回	1次弁弁検査	—部先行実施 有効性評価 No.10の反映		
			75M~250M	○	16回				
			75M~130M	○	16回				
原子力設備【その他設備】 その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 （特性点検）	高・低	B	○	16回		一部BMあり		
			65M~130M	○	16回				
			13M~130M	○	16回				
原子力設備【その他設備】 その他機器	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高	13M~130M	○	16回		一部BMあり		
			13M~130M	○	16回				
原子力設備・タービン設備 【その他設備】	耐震クラスS、Bの支持構造物	1. 外観点検	高	100%/10Y	○	16回	耐震健全性検査	クラス1、2、3共用期間中検査対象機器を除く	

変更後

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考（（ ）内は適用する設備診断技術）	
原子力設備 【その他設備】	クラス1機器（共用期間中検査対象） （重大事故等クラス2機器共用期間中検査対象含む）	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10Y	○	17回	クラス1機器共用期間中検査	ISIプログラムによる。 【別表-1】	
				1F	○	17回	クラス1機器共用期間中検査		
	クラス2機器（共用期間中検査対象） （重大事故等クラス2機器共用期間中検査対象含む）	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10Y	○	17回	クラス2機器共用期間中検査	ISIプログラムによる。 【別表-2】	
				10Y	○	17回	クラス2機器共用期間中検査		
	クラス3機器（共用期間中検査対象）	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10Y	○	17回	クラス3機器共用期間中検査	ISIプログラムによる。 【別表-3】	
				10Y	○	17回	クラス3機器共用期間中検査		
	クラス1機器Ni基金使用部位 （重大事故等クラス2機器共用期間中検査対象含む）	1. 非破壊試験	高	5Y	—	16回	共用期間中特別検査のうちクラス1機器Ni基金使用部位特別検査	ISIプログラムによる。 【別表-4】	
	クラス2管（原子炉格納容器内） （重大事故等クラス2機器共用期間中検査対象含む）	1. 非破壊試験	高	25%/10Y	○	16回	共用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査	ISIプログラムによる。 【別表-5】	
	重大事故等クラス2機器	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	5~10Y	○	17回	重大事故等クラス2機器共用期間中検査	ISIプログラムによる。 【別表-7】	
				10Y	○	17回	重大事故等クラス2機器共用期間中検査		
	重大事故等クラス3機器	1. 漏えい試験	高	10Y	—	—	—	重大事故等クラス3機器共用期間中検査	ISIプログラムによる。 【別表-8】 15回施設設定後時に設定
				—	—	—	—		
蒸気発生器管台溶接部（重大事故等クラス2機器共用期間中検査対象含む）	1. 非破壊試験	高	10Y	—	17回	共用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査	ISIプログラムによる。 【別表-1】		
① クラス1配管（水平展開対象）	1. 非破壊試験	高	100%/1F	○	—	—	ISIプログラムによる。 【別表-9】 18回定検時から設定		
クラス3・クラス4の配管等	1. 外観点検	高	100%/10Y	○	17回	構造健全性検査	排気筒については5Fで実施		
RCPBのベント・ドレン弁シート部	1. 漏えい試験	高	13M	○	17回	構造健全性検査			
1次冷却材管ボイプレストレイント	1. 外観点検	高	1F	○	17回	レストレイント検査			
主蒸気配管ボイプレストレイント	1. 外観点検	高	1F	○	17回	レストレイント検査			
原子力設備【その他設備】 その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 （グラッドパッキン取替）	高・低	B	○	17回	1次弁弁検査	—部先行実施 有効性評価 No.10の反映		
			75M~250M	○	17回				
			75M~130M	○	17回				
原子力設備【その他設備】 その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 （特性点検）	高・低	B	○	17回		一部BMあり		
			65M~130M	○	17回				
			13M~130M	○	17回				
原子力設備【その他設備】 その他機器	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高	13M~130M	○	17回		一部BMあり		
			13M~130M	○	17回				
原子力設備・タービン設備 【その他設備】	耐震クラスS、3の支持構造物	1. 外観点検	高	100%/10Y	○	17回	耐震健全性検査	クラス1、2、3共用期間中検査対象機器を除く	

変更理由

(36/46)

① 大飯3号機加圧器スプレイン配管用セブスにおける有意な指示事象対応のため追加。

② 保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。（備考欄に関連事項の追記）

変更理由

変更後

変更前

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)
変更後の4蒸気加減弁、A1～B3再熱蒸気止め弁は次頁

(37/46)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
蒸気タービン [車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	高圧タービン	1. 開放点検	高	30M	○	16回	蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン取替実施	
		2. 組立状況点検		X*	○	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映 タービン点検対象の組み合わせにより適宜実施 有効性評価 No.26の反映	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	○	17回			
	第1 低圧タービン	1. 開放点検	高	30M	—	17回	蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン取替実施	
		2. 外観点検		X*	○	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映 点検対象の組み合わせにより適宜実施 有効性評価 No.26の反映	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	○	17回			
	第2 低圧タービン	1. 開放点検	高	30M	○	16回	蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン取替実施	
		2. 外観点検		X*	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映 点検対象の組み合わせにより適宜実施 有効性評価 No.26の反映	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	○	17回			
	第3 低圧タービン	1. 開放点検	高	30M	—	17回	蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン取替実施	
		2. 外観点検		X*	○	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.26の反映 点検対象の組み合わせにより適宜実施 有効性評価 No.26の反映	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	○	17回			
ロータアライメント		1. 組立状況点検	高	B	○	17回	蒸気タービン開放検査		
蒸気タービン [調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	1 主蒸気止め弁	1. 外観点検	高	1F	○	17回	蒸気タービン開放検査		
		MSV-1	高	30M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
		2. 組立状況点検		15M	—	17回			
	2 主蒸気止め弁	MSV-2	1. 開放点検	高	30M	○	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		2. 組立状況点検		15M	○	17回			
	3 主蒸気止め弁	MSV-3	1. 開放点検	高	30M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		2. 組立状況点検		15M	—	17回			
	4 主蒸気止め弁	MSV-4	1. 開放点検	高	30M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		2. 組立状況点検		15M	—	17回			
	1 蒸気加減弁	GOV-1	1. 開放点検	高	30M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		2. 組立状況点検		15M	—	17回			
	2 蒸気加減弁	GOV-2	1. 開放点検	高	30M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		2. 組立状況点検		15M	—	17回			
	3 蒸気加減弁	GOV-3	1. 開放点検	高	30M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		2. 組立状況点検		15M	—	17回			

(37/46)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
蒸気タービン [車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	高圧タービン	1. 開放点検	高	30M	—	16回	蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン取替実施	
		2. 組立状況点検		15M	○	16回	蒸気タービン開放検査		
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	○	16回			
	第1 低圧タービン	1. 開放点検	高	20M	—	15回	蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン取替実施	
		2. 外観点検		X*	○	16回	蒸気タービン開放検査		
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	○	16回			
	第2 低圧タービン	1. 開放点検	高	20M	—	16回	蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン取替実施	
		2. 外観点検		X*	○	15回	蒸気タービン開放検査		
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	○	16回			
	第3 低圧タービン	1. 開放点検	高	20M	—	15回	蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン取替実施	
		2. 外観点検		X*	○	16回	蒸気タービン開放検査		
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M	○	16回			
ロータアライメント		1. 組立状況点検	高	B	○	16回	蒸気タービン開放検査		
蒸気タービン [調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	1 主蒸気止め弁	1. 外観点検	高	1F	○	16回	蒸気タービン開放検査		
		MSV-1	高	15M	○	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
		2. 組立状況点検		15M	○	16回			
	2 主蒸気止め弁	MSV-2	1. 開放点検	高	15M	○	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		2. 組立状況点検		15M	○	16回			
	3 主蒸気止め弁	MSV-3	1. 開放点検	高	15M	○	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		2. 組立状況点検		15M	○	16回			
	4 主蒸気止め弁	MSV-4	1. 開放点検	高	15M	○	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		2. 組立状況点検		15M	○	16回			
	1 蒸気加減弁	GOV-1	1. 開放点検	高	15M	○	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		2. 組立状況点検		15M	○	16回			
	2 蒸気加減弁	GOV-2	1. 開放点検	高	15M	○	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		2. 組立状況点検		15M	○	16回			
	3 蒸気加減弁	GOV-3	1. 開放点検	高	15M	○	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		2. 組立状況点検		15M	○	16回			
	4 蒸気加減弁	GOV-4	1. 開放点検	高	15M	○	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映
		2. 組立状況点検		15M	○	16回			
	A 1 再熱蒸気止め弁	A1-RSV	1. 開放点検	高	20M	○	16回	蒸気タービン開放検査	
		A 2 再熱蒸気止め弁	A2-RSV	高	20M	—	16回	蒸気タービン開放検査	
	A 3 再熱蒸気止め弁	A3-RSV	1. 開放点検	高	20M	○	16回	蒸気タービン開放検査	
		B 1 再熱蒸気止め弁	B1-RSV	高	20M	○	16回	蒸気タービン開放検査	
	B 2 再熱蒸気止め弁	B2-RSV	1. 開放点検	高	20M	○	16回	蒸気タービン開放検査	
		B 3 再熱蒸気止め弁	B3-RSV	高	20M	—	16回	蒸気タービン開放検査	

変更理由

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)
変更前の4蒸気加減弁、A1～B3再熱蒸気止め弁は前頁

(38/46)

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備設取仕様		
蒸気タービン [調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	4蒸気加減弁	G0V-4	1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	A1再熱蒸気止め弁	A1-RSV	1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	A2再熱蒸気止め弁	A2-RSV	1. 開放点検	高	39M	○	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	A3再熱蒸気止め弁	A3-RSV	1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	B1再熱蒸気止め弁	B1-RSV	1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	B2再熱蒸気止め弁	B2-RSV	1. 開放点検	高	39M	○	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	B3再熱蒸気止め弁	B3-RSV	1. 開放点検	高	39M	—	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	A1インターセプト弁	A1-1CV	1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	A2インターセプト弁	A2-1CV	1. 開放点検	高	39M	○	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	A3インターセプト弁	A3-1CV	1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	B1インターセプト弁	B1-1CV	1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	B2インターセプト弁	B2-1CV	1. 開放点検	高	39M	○	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	B3インターセプト弁	B3-1CV	1. 開放点検	高	39M	—	16回	蒸気タービン開放検査	有効性評価 No.27の反映	
	蒸気タービン [復水器]	復水・循環水系		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	17回	蒸気タービン附属設備機能検査	
		復水器		1. 開放点検	高	13M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
		復水器 1A		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	14回		
			2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	14回			
復水器 2A			1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	13回			
			2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	13回			
復水器 3A			1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	17回			
			2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	17回			
復水器 1B			1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	16回			
			2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	16回			
復水器 2B			1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	○	13回			
			2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	○	14回			
復水器 3B			1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	15回			
		2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	15回				
A循環水ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	17回				
		2. 分解点検 (電動機)		104M	—	17回				
		3. 簡易点検 (翼油導入装置点検) (ポンプ)		26M	—	17回				

(38/46)

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備設取仕様	
蒸気タービン [調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	A1インターセプト弁	A1-1CV	1. 開放点検	高	26M	○	16回	蒸気タービン開放検査	
	A2インターセプト弁	A2-1CV	1. 開放点検	高	26M	—	16回	蒸気タービン開放検査	
	A3インターセプト弁	A3-1CV	1. 開放点検	高	26M	○	16回	蒸気タービン開放検査	
	B1インターセプト弁	B1-1CV	1. 開放点検	高	26M	○	16回	蒸気タービン開放検査	
	B2インターセプト弁	B2-1CV	1. 開放点検	高	26M	—	16回	蒸気タービン開放検査	
	B3インターセプト弁	B3-1CV	1. 開放点検	高	26M	—	16回	蒸気タービン開放検査	
蒸気タービン [復水器]	復水・循環水系		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	16回	蒸気タービン附属設備機能検査	
	復水器		1. 開放点検	高	13M	○	16回	蒸気タービン開放検査	
	復水器 1A		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	14回		
			2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	14回		
	復水器 2A		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	13回		
			2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	13回		
	復水器 3A		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	○	12回		
			2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	○	12回		
	復水器 1B		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	16回		
			2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	16回		
	復水器 2B		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	13回		
			2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	14回		
	復水器 3B		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	15回		
		2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	15回			
A循環水ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	○	15回			
		2. 分解点検 (電動機)		104M	○	15回		有効性評価 No.3の反映	
		3. 簡易点検 (翼油導入装置点検) (ポンプ)		26M	○	15回			
B循環水ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	16回			
		2. 分解点検 (電動機)		104M	—	16回		有効性評価 No.3の反映	
		3. 簡易点検 (翼油導入装置点検) (ポンプ)		26M	—	16回			

変更理由

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)

(39/46)

変更後

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (() 内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン 〔復水器〕	B 循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	16回		
		2. 分解点検 (電動機)		104M	○	16回		
		3. 簡易点検 (糞油導入装置点検) (ポンプ)		26M	○	16回		
	A 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	17回		(振動診断: 6M)
		2. 分解点検 (電動機)		78M	—	15回		
	B 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	16回		(振動診断: 6M)
		2. 分解点検 (電動機)		78M	—	14回		
	A 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	17回		有効性評価 No.22の反映
		2. 分解点検 (電動機)		78M	○	17回		
	B 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	16回		有効性評価 No.22の反映
		2. 分解点検 (電動機)		78M	—	14回		
	C 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	○	15回		有効性評価 No.22の反映
2. 分解点検 (電動機)		78M		○	15回			
蒸気タービン〔復水器〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~200M	○	17回		一部Mあり
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する熱交換器〕	A 湿分分離加熱器 (銅側)	1. 開放点検	高	26M	—	17回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	13回	蒸気タービン開放検査	
		3. 漏えい試験		130M	—	13回		
	B 湿分分離加熱器 (銅側)	1. 開放点検	高	26M	○	16回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	14回	蒸気タービン開放検査	
		3. 漏えい試験		130M	—	14回		
	B 湿分分離加熱器	1. 開放点検	高	130M	—	14回		
		2. 非破壊試験		130M	—	14回		
		3. 漏えい試験		130M	—	14回		
	A 第1 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	14回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	9回		
		3. 漏えい試験		65M	—	14回		
	B 第1 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	15回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	10回		
		3. 漏えい試験		65M	—	15回		
	C 第1 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	16回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	11回		
		3. 漏えい試験		65M	—	16回		
	A 第2 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	14回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	14回		
		3. 漏えい試験		65M	—	14回		

(39/46)

変更前

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (() 内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン 〔復水器〕	A 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	○	15回		(振動診断: 6M)
		2. 分解点検 (電動機)		78M	—	15回		
	B 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	16回		(振動診断: 6M)
		2. 分解点検 (電動機)		78M	—	14回		
	A 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	○	15回		
		2. 分解点検 (電動機)		78M	○	13回		
B 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	—	16回			
	2. 分解点検 (電動機)		78M	—	14回			
C 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	—	15回			
	2. 分解点検 (電動機)		78M	—	15回			
蒸気タービン〔復水器〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~260M	○	16回		一部Mあり
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する熱交換器〕	A 湿分分離加熱器 (銅側)	1. 開放点検	高	26M	—	15回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	13回	蒸気タービン開放検査	
		3. 漏えい試験		130M	—	13回		
	B 湿分分離加熱器 (銅側)	1. 開放点検	高	26M	—	16回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	14回	蒸気タービン開放検査	
		3. 漏えい試験		130M	—	14回		
	B 湿分分離加熱器	1. 開放点検	高	130M	—	14回		
		2. 非破壊試験		130M	—	14回		
		3. 漏えい試験		130M	—	14回		
	A 第1 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	14回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	9回		
		3. 漏えい試験		65M	—	14回		
	B 第1 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	15回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	10回		
		3. 漏えい試験		65M	—	15回		
	C 第1 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	16回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	11回		
		3. 漏えい試験		65M	—	16回		
	A 第2 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	14回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	14回		
		3. 漏えい試験		65M	—	14回		
	B 第2 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	15回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	15回		
		3. 漏えい試験		65M	—	15回		
C 第2 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	16回	2次系熱交換器検査		
	2. 非破壊試験		130M	—	16回			
	3. 漏えい試験		65M	—	16回			

変更理由

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)
変更前のBタービン動主給水ポンプブースタポンプ・電動機、A、B復水ブースタポンプ・電動機は次頁

(41/46)

変更後

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 (() 内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	給水、復水系	1.機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	17回	蒸気タービン附属設備機能検査	
	Aタービン動主給水ポンプ・タービン	1.機能・性能試験 (タービン)	高	B	—	16回	2次系ポンプ機能検査	
		2.分解点検 (ポンプ)	—	—	—	16回		
		3.分解点検 (タービン)	—	—	—	16回	2次系ポンプ分解検査	
	Aタービン動主給水ポンプブースタポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	17回		有効性評価 №24の反映
		2.分解点検 (電動機)	—	—	—	14回		
		3.簡易点検 (ポンプ)	—	—	—	17回		
	Bタービン動主給水ポンプ・タービン	1.機能・性能試験 (タービン)	高	B	—	17回	2次系ポンプ機能検査	
		2.分解点検 (ポンプ)	—	—	—	17回		
		3.分解点検 (タービン)	—	—	—	17回	2次系ポンプ分解検査	
	Bタービン動主給水ポンプブースタポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	15回		有効性評価 №24の反映
		2.分解点検 (電動機)	—	—	—	15回		
3.簡易点検 (ポンプ)		—	—	—	17回			
電動主給水ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	15回	2次系ポンプ分解検査		
	2.分解点検 (電動機)	—	—	—	15回			
電動主給水ポンプブースタポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	16回	2次系ポンプ分解検査		
	2.分解点検 (電動機)	—	—	—	15回			
	3.簡易点検 (ポンプ)	—	—	—	17回			
A復水ブースタポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	104M	—	16回		有効性評価 №23の反映	
	2.分解点検 (電動機)	—	—	—	13回			
	3.簡易点検 (ポンプ)	—	—	—	17回			
B復水ブースタポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	104M	—	16回		有効性評価 №23の反映	
	2.分解点検 (電動機)	—	—	—	15回			
	3.簡易点検 (ポンプ)	—	—	—	17回			

(40/46)

変更前

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 (() 内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する熱交換器]	A第3低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	○	12回	2次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験	—	—	—	12回		
		3.漏えい試験	—	—	—	12回		
	B第3低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	○	13回	2次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験	—	—	—	13回		
		3.漏えい試験	—	—	—	13回		
	A第4低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	○	12回	2次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験	—	—	—	9回		
		3.漏えい試験	—	—	—	13回		
	B第4低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	○	13回	2次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験	—	—	—	9回		
		3.漏えい試験	—	—	—	13回		
	A第5低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	—	14回	2次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験	—	—	—	9回		
		3.漏えい試験	—	—	—	14回		
	B第5低圧給水加熱器	1.開放点検	高	65M	—	15回	2次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験	—	—	—	10回		
		3.漏えい試験	—	—	—	15回		
	脱気器タンク	1.開放点検	高	39M	○	14回	2次系容器検査	
		2.非破壊試験	—	—	—	16回	2次系容器検査	
		3.漏えい試験	—	—	—	14回	2次系容器検査	
	A第7高圧給水加熱器	1.開放点検	高	130M	—	14回	2次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験	—	—	—	14回		
		3.漏えい試験	—	—	—	14回		
B第7高圧給水加熱器	1.開放点検	高	130M	—	15回	2次系熱交換器検査		
	2.非破壊試験	—	—	—	13回			
	3.漏えい試験	—	—	—	15回			
グラウンド蒸気復水器	1.開放点検	高	65M	—	13回	2次系熱交換器検査		
	2.非破壊試験	—	—	—	9回			
	3.漏えい試験	—	—	—	13回			
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	給水、復水系	1.機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	16回	蒸気タービン附属設備機能検査	
	Aタービン動主給水ポンプ・タービン	1.機能・性能試験 (タービン)	高	B	—	16回	2次系ポンプ機能検査	
		2.分解点検 (ポンプ)	—	—	—	16回		
		3.分解点検 (タービン)	—	—	—	16回	2次系ポンプ分解検査	
	Aタービン動主給水ポンプブースタポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ)	高	52M	○	13回		
		2.分解点検 (電動機)	—	—	—	14回		
		3.簡易点検 (ポンプ)	—	—	—	16回		

変更前

変更後

変更理由

保全の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。
(備考欄に関連事項の追記)
変更後のBタービン動主給水ポンプブースタポンプ・電動機、A、B復水ブースタポンプ・電動機は前頁

(42/46)

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考（○内は適用する設備診断技術）	
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕	C復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	104M	—	17回		有効性評価 №23の反映	
		2. 分解点検（電動機）	高	104M	—	14回			
		3. 簡易点検（ポンプ）	高	13M	○	17回			
	4 A 復水ろ過器	1. 開放点検	高	65M	—	15回	2 次系容器検査		
	4 B 復水ろ過器	1. 開放点検	高	65M	—	15回	2 次系容器検査		
	4 A 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	—	12回	2 次系容器検査		
	4 B 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	—	13回	2 次系容器検査		
	4 C 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	—	14回	2 次系容器検査		
	4 D 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	—	17回	2 次系容器検査		
	4 E 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	○	10回	2 次系容器検査		
4 F 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	—	11回	2 次系容器検査			
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~150M	○	17回		一部RMあり	
		2. 分解点検他	低	13M~130M	○	17回			
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する管等〕	主な配管（主蒸気系統・抽気系統・ドレン系統）	1. 開放点検	高	13M	○	17回	蒸気タービン開放検査		
	2 次系配管等＊（上記「蒸気タービン主な配管」以外の主蒸気系統・給水系統・抽気系統・ドレン系統・復水系統・その他の系統） ＊：配管のほか、タービン、ポンプ、熱交換器、弁等を含む	1. 外観点検＊ 2. 非破壊試験	高・低	10Y 肉厚管理指針による	○	17回	2 次系配管検査	定期事業者検査起動後	
蒸気タービン 〔その他設備〕	蒸気タービン及び附属設備	1. 保安装置点検	高	1F	○	17回	蒸気タービン性能検査	一部定期事業者検査起動後	
		2. 負荷点検	高	1F	○	17回	総合負荷性能検査	定期事業者検査起動後	
	蒸気タービン〔その他設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 簡易点検（グラッドパッキン取替）	高・低	B 13M~260M 13M~260M 52M~130M	○ ○ ○ ○	17回 17回 17回 17回	2 次系安全弁検査	
	蒸気タービン〔その他設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検（特性点検）	高・低	B 52M~182M 13M~182M	○ ○ ○	17回 17回 17回		
	蒸気タービン〔その他設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高	13M~130M 13M~260M	○ ○	17回 17回		一部RMあり
その他発電用原子炉の附属施設 〔非常用発電装置〕	その他RM（格納容器内注水）機器 非常用ディーゼル発電機	1式 2台	1. 分解点検他 1. 機能・性能試験	高	182M 1F	— ○	14回 17回	1 次系弁検査 非常用予備発電装置機能検査（ディーゼル発電機定格容量検査） 非常用予備発電装置機能検査（ディーゼル発電機の作動検査）	有効性評価 №3の反映

(41/46)

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考（○内は適用する設備診断技術）
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕	Bタービン動主給水ポンプ・タービン	1. 機能・性能試験（タービン）	高	B	○	15回	2 次系ポンプ機能検査	
		2. 分解点検（ポンプ）	高	52M	○	15回		
		3. 分解点検（タービン）	高	52M	○	15回	2 次系ポンプ分解検査	
Bタービン動主給水ポンプブースタポンプ・電動機	1式	1. 分解点検（ポンプ）	高	52M	—	15回		
		2. 分解点検（電動機）	高	78M	—	10回		
		3. 簡易点検（ポンプ）	高	13M	○	16回		
電動主給水ポンプ・電動機	1式	1. 分解点検（ポンプ） 2. 分解点検（電動機）	高	130M 52M	— —	15回 12回	2 次系ポンプ分解検査	
電動主給水ポンプブースタポンプ・電動機	1式	1. 分解点検（ポンプ） 2. 分解点検（電動機） 3. 簡易点検（ポンプ）	高	78M 78M 13M	— — ○	16回 15回 16回	2 次系ポンプ分解検査	
A復水ブースタポンプ・電動機	1式	1. 分解点検（ポンプ）	高	78M	—	16回		
		2. 分解点検（電動機）	高	104M	—	13回		有効性評価 №4の反映
		3. 簡易点検（ポンプ）	高	13M	○	16回		
B復水ブースタポンプ・電動機	1式	1. 分解点検（ポンプ）	高	78M	—	16回		
		2. 分解点検（電動機）	高	104M	—	15回		有効性評価 №4の反映
		3. 簡易点検（ポンプ）	高	13M	○	16回		
C復水ブースタポンプ・電動機	1式	1. 分解点検（ポンプ）	高	78M	○	15回		
		2. 分解点検（電動機）	高	104M	—	14回		有効性評価 №4の反映
		3. 簡易点検（ポンプ）	高	13M	○	16回		
4 A 復水ろ過器	1. 開放点検	高	65M	—	15回	2 次系容器検査		
4 B 復水ろ過器	1. 開放点検	高	65M	—	15回	2 次系容器検査		
4 A 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	—	12回	2 次系容器検査		
4 B 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	—	13回	2 次系容器検査		
4 C 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	—	14回	2 次系容器検査		
4 D 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	○	9回	2 次系容器検査		
4 E 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	—	10回	2 次系容器検査		
4 F 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	—	11回	2 次系容器検査		
蒸気タービン〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~150M	○	16回		一部RMあり
		2. 分解点検他	低	13M~130M	○	16回		

変更理由		変更後										変更前									
		(44/46)										(44/46)									
		保安の有効性評価結果に伴う保全頻度の変更。 (備考欄に関連事項の追記)																			
機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術			備考 （ ）内は適用する設備診断技術										
その他発電用原子炉の附属施設【非常用発電装置】	Bディーゼル機組のピストン、ピストン連接続棒、クランク軸	No. 7, 15	1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用ディーゼル発電機分解検査													
		No. 8, 16	1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用ディーゼル発電機分解検査													
Bディーゼル機組のシリンダカバー		No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	17回	非常用ディーゼル発電機分解検査													
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分解検査													
Bディーゼル機組の吸気弁		No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	17回	非常用ディーゼル発電機分解検査													
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分解検査													
Bディーゼル機組の排気弁		No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	17回	非常用ディーゼル発電機分解検査													
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分解検査													
Bディーゼル機組の燃料噴射弁		No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	17回	非常用ディーゼル発電機分解検査													
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分解検査													
ディーゼル発電機付属設備	1式	1. 外観点検	高	1F	○	17回	非常用予備発電機付属設備検査														
		2. 分解点検		26M~130M	○	17回															
		3. 開放点検		26M~130M	○	17回															
		4. 非破壊試験		13M	○	17回	非常用予備発電機付属設備検査														
		5. 漏えい試験		13M	○	17回															
		6. 機能・性能試験		1F	○	17回	非常用予備発電機付属設備検査														
		7. 特性試験		26M	○	17回	非常用予備発電機付属設備検査	有効性評価 No.11の反映													
空冷式非常用発電装置	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	その他非常用発電装置の機能検査 その他非常用発電装置の付属設備検査	平成23年9月に設置 定期事業者検査は16回施設定検から実施													
		2. 取替他		120M	—	—															
電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	可搬型代替電源設備検査	15回施設定検時に設置													
電源車	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	17回	可搬型代替電源設備検査	15回施設定検時に設置													
重油タンク	2台	1. 開放点検	高	10Y	—	—		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 15回施設定検時に設置													
その他発電用原子炉の附属施設【非常用発電装置】 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回	非常用予備発電機付属設備検査														
		2. 分解点検		26M~130M	○	17回															
その他発電用原子炉の附属施設【非常用発電装置】 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	17回															
		2. 分解点検他		低	13M~130M	○	17回		一部BMあり												
		(44/46)										(44/46)									
機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術			備考 （ ）内は適用する設備診断技術										
その他発電用原子炉の附属施設【非常用発電装置】	Bディーゼル機組のシリンダカバー	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	15回	非常用ディーゼル発電機分解検査													
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分解検査													
Bディーゼル機組の吸気弁		No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	15回	非常用ディーゼル発電機分解検査													
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分解検査													
Bディーゼル機組の排気弁		No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	15回	非常用ディーゼル発電機分解検査													
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分解検査													
Bディーゼル機組の燃料噴射弁		No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	15回	非常用ディーゼル発電機分解検査													
		No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分解検査													
ディーゼル発電機付属設備	1式	1. 外観点検	高	1F	○	16回	非常用予備発電機付属設備検査														
		2. 分解点検		26M~130M	○	16回															
		3. 開放点検		26M~130M	○	16回															
		4. 非破壊試験		13M	○	16回	非常用予備発電機付属設備検査														
		5. 漏えい試験		13M	○	16回															
		6. 機能・性能試験		1F	○	16回	非常用予備発電機付属設備検査														
		7. 特性試験		13M	○	16回	非常用予備発電機付属設備検査	平成23年9月に設置 定期事業者検査は16回施設定検から実施													
空冷式非常用発電装置	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	その他非常用発電装置の機能検査 その他非常用発電装置の付属設備検査	平成23年9月に設置 定期事業者検査は16回施設定検から実施													
		2. 取替他		120M	—	—															
電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	可搬型代替電源設備検査	15回施設定検時に設置													
電源車	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	可搬型代替電源設備検査	15回施設定検時に設置													
重油タンク	2台	1. 開放点検	高	10Y	—	—		プラント運転中又は定期事業者検査停止中 15回施設定検時に設置													
その他発電用原子炉の附属施設【非常用発電装置】 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回	非常用予備発電機付属設備検査														
		2. 分解点検		26M~130M	○	16回															
その他発電用原子炉の附属施設【非常用発電装置】 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	16回															
		2. 分解点検他		低	13M~130M	○	16回		一部BMあり												

添付書類六 保全の有効性評価の結果に関する説明書

目 次

1. 保全の有効性評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
--	---

別紙－1：大飯発電所 第4号機 保全の有効性評価結果について

別紙－2：保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

参 考：保全活動管理指標監視結果

1. 保全の有効性評価の結果

これまでの保全計画で得られた情報をもとに継続的な改善につなげるよう保全の有効性評価を実施した。

前保全サイクルにおける保全の有効性評価の結果については別紙－1のとおり。

また、これら評価の結果等を踏まえ、保全内容の変更を行ったものは別紙－2のとおり。

大飯発電所 第 4 号機
保全の有効性評価結果について

大飯発電所 第4号機 保全の有効性評価結果について

大飯発電所 保修業務所則に基づき、有効性評価を実施。

定期的な評価のインプット			総合評価
分類1	分類2	対象期間	
a. 保全活動管理指標の監視結果	①プラントレベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの	2020/7/1 ～ 2021/11/30	すべての指標で目標値を満足していることから、保全は有効に機能している。
	②システムレベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの		評価期間中、以下の7件の事象が発生したが、目標値を満足している。 ①3号機第18回定検時の換気空調設備(中央制御室非常用循環系)の点検 ②4号機第17回定検におけるA、B使用済燃料ピット監視カメラの点検 ③4号機第17回定検における原子炉下部キャビティ水位計の点検 ④4号機第17回定検におけるA使用済燃料ピット温度(AM用)の点検 ⑤4号機第16回定検におけるB使用済燃料ピット温度(AM用)の点検 ⑥4号機第17回定検におけるB重油タンクの点検 ⑦4号機第17回定検におけるA重油タンクの点検 いずれも、保安規定94条に基づく点検であり、機器の故障ではなく、すべての指標で目標値を満足していることから、保全は有効に機能している。
b. 保全データ推移及び経年劣化の長期的傾向監視の実績	③点検手入れ前データ、状態監視データ	2020/7/1 ～ 2021/10/31	【点検手入れ前データ】 大飯4号機第17回定検等に採取した手入れ前データを評価した結果、「非常に悪い」2件、「悪い」1件があったが、機能・性能や監視に影響を与えるものではなく適切に処置されていることを確認した。
	④系統及び機器運転データ	2020/7/1 ～ 2021/10/31	【状態監視データ】 振動診断、赤外線診断、潤滑油診断について実施した結果、保全へ反映するものはなかった。
	⑤経年劣化の長期的な傾向監視の実績	2020/7/1 ～ 2021/10/31	サーバランスおよび定期事業者検査の結果、保全へ反映する事項はなかった。 大飯4号機第17回定検における工事総括報告書、2次系配管点検データおよびM35の傾向監視機能を用い確認した結果、有意な傾向が認められなかった。またトレンド監視項目の評価結果から、保全へ反映する事項1件あり、適切に保全指針へ反映されていることを確認していることから、保全は有効に機能していると評価できる。ことから保全へ反映するものはなかった。
c. トラブルなど運転経験	⑥当該プラントのトラブル及び不適合	2020/7/1 ～ 2021/10/31	対象期間中の不具合懸案、不適合処理・是正処置表において、改訂が必要な保全指針数は13指針あった。保全指針改訂済み10件、設備点検後あるいは設備更新後に保全指針改訂予定が3件であり、適切に処理されていることを確認した。
d. 高経年化技術評価及び定期安全レビューの結果	⑦当該プラントの高経年化技術評価及び定期安全レビュー	2020/7/1 ～ 2021/10/31	4号機PLM未実施の為、対象外。 大飯発電所では新規制により、PSRに代わり、安全性向上評価を実施しており、2021年6月に実施した安全性向上評価の結果、4-18定検時で計画がなされていることを確認した。
e. 他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ	⑧社内他プラントの不適合情報	2020/7/1 ～ 2021/10/31	対象期間中に発行された未然防止処置情報は1件あった。保全指針の内容変更が必要なもの1件あり、適切に処置されていることを確認した。その評価として保全へ反映するものはなかった。
	⑨国内情報(NUCIA情報)		
	⑩海外情報		
	⑪NRA文書		
f. リスク情報、科学的知見	⑫リスク情報	2020/7/1 ～ 2021/10/31	PRAモデル(RCP-SDS導入および故障率パラメータ)の更新を踏まえたリスク重要度の変更はないものの、現在、蓄電池のUA時間の見直し(PC見直し)を進めているところである。
	⑬電力共同研究・技術開発	対象期間中に発行された上位機関指示事項のうち研究結果などの新技術情報による保全指針に反映するものはなかった。	
g. その他	⑭その他自主的な取り組み	2020/7/1 ～ 2021/10/31	日常的な評価により、保全計画へ反映したものについて内容を確認した結果、妥当であることを確認した。

大飯発電所 第4号機 保全の有効性評価結果について

大飯発電所 土木建築業務所則に基づき、有効性評価を実施。

定期的な評価のインプット			総合評価
分類1	分類2	対象期間	
a. 保全活動管理指標の監視結果	①プラントレベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの	2020/7/1 ～ 2021/11/30	すべての指標で目標値を満足していることから、保全は有効に機能していると評価した。
	②系統レベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの		土木建築業務について予防可能故障回数のカウントはなく、保全は有効に機能していると評価した。
b. 保全データ推移及び経年劣化の長期的傾向監視の実績	③点検手入れ前データ、状態監視データ	2020/7/1 ～ 2021/10/31	【点検手入れ前データ】 該当なし
			【状態監視データ】 該当なし
	④系統および機器運転データ	2020/7/1 ～ 2021/10/31	該当なし
	⑤経年劣化の長期的な傾向監視の実績	2020/7/1 ～ 2021/10/31	土木建築設備の点検を実施した結果、機能維持に影響を及ぼす不具合は発生しておらず、現状の保全方法の改善に反映する点は見られなかった。また、機能を維持しているが計画的に改修が必要なものについても、次年度以降の工事件名で改修を行う計画とした。また、PCCVISIでは、コンクリート構造物等に不具合のないことを確認した。
c. トラブルなど運転経験	⑥当該プラントのトラブルおよび不適合	2020/7/1 ～ 2021/10/31	所則等への反映事項はなかった。保全は有効に機能している。
d. 高経年化技術評価および定期安全レビューの結果	⑦当該プラントの高経年化技術評価および定期安全レビュー	2020/7/1 ～ 2021/10/31	4号機PLM未実施の為、対象外
e. 他プラントのトラブルおよび経年劣化傾向に係るデータ	⑧社内他プラントの不適合情報	2020/7/1 ～ 2021/10/31	該当なし
	⑨国内情報(NUCIA情報)		
	⑩海外情報		
	⑪NRA文書		
f. リスク情報、科学的知見	⑫リスク情報	2020/7/1 ～ 2021/10/31	該当なし
	⑬電力共同研究・技術開発		対象期間中に発行された上位機関指示事項のうち土木建築に関する研究結果などの新技術情報によるものはなかったため保全へ反映するものはない。

保全の有効性評価の結果等により
保全へ反映した事項

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

1. 保全活動管理指標への反映

No.	系統・機器名	保全活動管理指標への反映内容			評価			備考 (関連する定期事業者検査等)
		項目	変更前	変更後	インプット情報 の項目 ※	事象の概要	評価内容	
	なし							

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

保安の有効性評価の結果等により保安へ反映した事項

2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保安への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保安方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
1	原子炉冷却系統施設[余熱除去設備] 原子炉冷却系統施設[余熱除去設備] その他の弁 B余熱除去流量計高圧側元弁(FT-614) (4V-RH-028B)	3.分解点検 130M	104M～130M	⑭	保安重要度の適正化	保安重要度の適正化により、8F(104M)で点検していた左記弁の保安重要度が「高」から「低」へ移行したため、低区分の最短周期104Mへが追加となった。当該弁は流量計の元弁であり、系統の機能要求に該当しないことからMS、PS「-」として整理することが妥当と判断し、保安重要度を高→低に修正した。 なお、当該機器の点検周期の変更はない。	-	なし	
2	原子炉冷却系統施設[化学体積制御設備] 原子炉冷却系統施設[化学体積制御設備] その他の弁 4Bカーブキープてんライン止弁バイパス逆止弁 (4V-CS-168)	3.分解点検 78M～195M	78M～260M	⑭	保安重要度の適正化	保安重要度の適正化により、左記弁の分解点検(20F)が「高」から「低」へ移行したため、低区分の最長周期195Mが260Mとなった。 当該弁はバイパスライン弁であり、主流路としての機能要求に該当しないことからMS、PS「-」として整理することが妥当と判断し、保安重要度を高→低に修正した。 なお、当該機器の点検周期の変更はない。	-	1次系弁検査	
3	蒸気タービン[その他設備] その他AM(格納容器器内注水)機器 AM用消火水注入ライン止め弁(4V-FS-600)、 AM用消火水注入ライン第1および第2電動弁 (4V-FS-601および602)	1.分解点検 他 130M～182M	182M	⑭	保安重要度の適正化	保安重要度の適正化により、10F(130M)で点検していた左記弁の保安重要度が「高」から「低」へ移行したため、高区分の最短周期130Mがなくなった。 当該弁はAMライン弁であり、機能要求に該当しないことからMS、PS「-」として整理することが妥当と判断し、保安重要度を高→低に修正した。 なお、当該機器の点検周期の変更はない。	-	2次系弁検査	
4	原子炉冷却系統施設[一次冷却材の循環設備] 原子炉冷却系統施設[一次冷却材の循環設備] その他の弁 A～Dルーブドレン元弁(4V-RC-019A～D) A、B加圧器スプレイ弁バイパス弁(4V-RC-052A、B)	2.分解点検 52M～260M	52M～130M	⑭	分解点検周期を20F⇒Xとしたことにより、20F(260M)の機器がなくなり、最長周期の260Mが130Mとなった。	高浜・美浜発電所の保安指針が分解周期「適宜」で統一されており不具合等も報告されていまい。加えて弁の「環境」型式「運用」が同種であり、当所においても機能に影響を及ぼす不具合は発生していないことから、他発電所に合わせて分解周期を適宜に変更した。	④	なし	
5	原子炉冷却系統施設[主蒸気・主給水設備] 原子炉冷却系統施設[主蒸気・主給水設備] その他の弁 A～D蒸気発生器ベント弁(4V-MS-502A～D) A～D蒸気発生器ドレン弁(4V-BD-010A～D)	2.分解点検 26M～260M	26M～130M	⑭	分解点検周期を20F⇒Xとしたことにより、20F(260M)の機器がなくなり、最長周期の260Mが130Mとなった。	高浜・美浜発電所の保安指針が分解周期「適宜」で統一されており不具合等も報告されていまい。加えて弁の「環境」型式「運用」が同種であり、当所においても機能に影響を及ぼす不具合は発生していないことから、他発電所に合わせて分解周期を適宜に変更した。	④	なし	

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応。

※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
6	原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] 原子炉冷却系統施設[余熱除去設備] その他の弁	52M～260M	52M～130M	④	分解点検周期を20F⇒Xとしたことにより、20F(260M)の機器がなくなり、最長周期の260Mが130Mとなった。	高浜・美浜発電所の保安指針が分解周期「適直」で統一されており不具合等も報告されているが、加えて弁の「環境」「型式」「運用」が同種であり、当所においても機能に影響を及ぼす不具合は発生していないことから、他発電所に合わせて分解周期を適直に変更した。	④	なし	
7	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備] 原子炉冷却系統施設[原子炉補機冷却設備] その他の弁	130M～260M	130M	④	分解点検周期を20F⇒Xとしたことにより、20F(260M)の機器がなくなり、最長周期の260Mが130Mとなった。	高浜・美浜発電所の保安指針が分解周期「適直」で統一されており不具合等も報告されているが、加えて弁の「環境」「型式」「運用」が同種であり、当所においても機能に影響を及ぼす不具合は発生していないことから、他発電所に合わせて分解周期を適直に変更した。	④	なし	
8	計測制御系統施設 [その他設備] 1次系及び2次系計測制御装置 A、B制御用空気供給母管圧力伝送器 (III)MPT-1800、(IV)1810、A、B海水供給母管 圧力伝送器PT-2005、2006	13M	13M～26M	④	通常点検周期を1F(13M)⇒2F(26M)としたことにより、最長周期26Mが追加となった。	ドリフト評価結果により、点検周期を1F→2Fへ変更した。	①	計測制御系監視機能検査	
9	原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備] 原子炉冷却系統施設[非常用炉心冷却設備] その他の弁	65M～260M	78M～260M	④	分解点検周期を5F(65M)⇒15F(260M)としたことにより、最長周期の65Mがなくなった。	弁の型式変更(キャノピー弁→ルーズバッキング型)に伴い、ルーズバッキング型について下記の通り評価を実施した。 当該弁についてはベントドレン弁及び試験用弁でありルーズバッキング弁のクリティカル部位はグラブバッキングである。 ランダムバッキングのテアプレートにおいて、15Fでの定期取替が評価されていることから、15Fで定期取替することによって問題ないと判断する。 なお、同種弁であるルーズバッキング型について機能に影響を及ぼす不具合は認められていない。	④	なし	

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※点検頻度の変更に応じた評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
15	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備] A原子炉補機冷却水ポンプ・電動機 B原子炉補機冷却水ポンプ・電動機 C原子炉補機冷却水ポンプ・電動機 D原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	3.分解点検(電動機)	104M	130M	⑬	分解点検を8F(104M)から10F(130M)へ周期延長した。	大飯3号機充てんポンプモータの使用実績を踏まえ、ガスケット・Oリングの劣化に対する項目の点検周期に延長が可能であると判断した。(方針「保全高度化の取組みに係る検討結果と今後の対応について」(原発電第1005号))	なし	
16	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備] A原子炉補機冷却水ポンプ・電動機 B原子炉補機冷却水ポンプ・電動機 C原子炉補機冷却水ポンプ・電動機 D原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	5.簡易点検(潤滑油入替)(電動機)	26M	52M	⑬	潤滑油入替周期を2F(26M)→4F(52M)とした。	設置環境が同じである3号機及び4号機の原子炉補機冷却水ポンプモータの油分析結果(2011～)を踏まえ周期延長可能であると判断した。	なし	
17	原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] A電動補助給水ポンプ・電動機 B電動補助給水ポンプ・電動機	2.分解点検(電動機)	78M	130M	⑬	分解点検を6F(78M)から10F(130M)へ周期延長した。	大飯3号機充てんポンプモータの使用実績を踏まえ、ガスケット・Oリングの劣化に対する項目の点検周期に延長が可能であると判断した。(方針「保全高度化の取組みに係る検討結果と今後の対応について」(原発電第1005号))	なし	
18	計測制御系統施設 [制御用空気設備] A制御用空気圧縮機・電動機 B制御用空気圧縮機・電動機	2.分解点検(電動機)	52M	78M	⑬	分解点検を4F(52M)から6F(78M)へ周期延長した。	過去実績より、不具合の発生および目詰まりの発生が無い為、分解点検周期を同種機器と同じ6Fに変更する。また、定期的な振動診断結果および6Fでの分解点検の結果を評価して再検討する。同種機器(復水器真空ポンプモータ)の分解点検周期が6Fで点検結果に問題なく、過去10年以上不具合の発生はない。 本設備についても、過去10年以上不具合の発生はない。また、定期的な状態監視(振動・サーモ)を実施しており結果も良好であり、これから状態監視を継続することで、劣化の兆候を把握できる。よって上位機関指示(保全高度化の取組みに関する検討結果と今後の対応について)(公文書 原発電 第1006号)により保全高度化の取組み(CBM化への評価)として分解点検周期を6Fに変更。	なし	
19	放射線管理施設 [換気設備] A格納容器再循環ファン・電動機 B格納容器再循環ファン・電動機 C格納容器再循環ファン・電動機 D格納容器再循環ファン・電動機	3.分解点検(電動機)	65M	78M	⑬	分解点検を5F(65M)から6F(78M)へ周期延長した。	現状格納容器再循環ファン・電動機は周期5F(65M)で分解点検を実施している。クリティカル部位は軸受であり、至近の分解点検での点検手入れ前データ評価結果を確認すると4号A～D機全て「良い」評価である。 4号A～D格納容器再循環ファンモータにおいて、最新の振動診断結果を確認すると、速度及び加速度の値は注意値及び限界値から充分余裕のある測定値であることがわかる。格納容器再循環ファンモータにおいて、過去に軸受に起因する不具合や、運転に支障を来した不具合は発生しておらず周期延長を妨げる要因は確認できない。プラント運転中の格納容器再循環ファン運転台数は4機のうち3機運転である。上記理由より、格納容器再循環ファンモータの分解点検周期を5Fから6Fに延長しても設備機能維持に影響はないと判断できるため改訂を実施する。	なし	

※インプット情報の項目は添付1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
20	原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] A格納容器スプレイポンプ・電動機 B格納容器スプレイポンプ・電動機	2.分解点検(電動機) 91M	130M	⑭	分解点検を7F(91M)から10F(130M)へ周期延長した。	全閉型開放軸受モータの劣化モードについては、コイル汚損による目詰まりがほとんどないため、ガスケット、オリングの寿命がクリティカルとなる。ガスケットの交換周期は現行10Yで整理されているが、ガスケット類の寿命はモータの使用環境に影響されるとされ、4号機の赤てんポンプモータ使用実績12Yのデータを考慮し評価を行い、分解点検周期を10Fに延長する。(原保修第18号 保全高度化の取り組みに関する検討結果と今後の対応について)	②	なし	
21	原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備] 原子炉格納施設[圧力低減設備その他の安全設備] その他機器	2.分解点検 他 91M～130M	130M	⑭	格納容器ポンプモータの周期延長にあわせ、関連作業の「絶縁試験」を7F(91M)から10F(130M)へ周期延長したことにより、最短期の91Mが無くなった。	保全管理表において、点検周期は分解点検に合わせて実施することとしているため、分解周期にあわせて実施する。	②	なし	
22	蒸気タービン [復水器] A復水ポンプ・電動機 B復水ポンプ・電動機 C復水ポンプ・電動機	1.分解点検(ポンプ) 39M	78M	⑭	分解点検を3F(39M)から6F(78M)へ周期延長した。	現状復水ポンプは周期3F(39M)で分解点検を実施している。クリティカル部位は主軸/羽根車/カップリング間隙であり、①点検及び取替結果の評価の観点から過去の隙間劣化トレンドより余寿命評価を行った結果、CPは分解周期3Fから10F以上の延長が可能であると評価できた。しかし、堅型ポンプであるため、作業効率化の観点からモータ分解周期6Fと合わせることが望ましいため、ポンプの分解周期も6Fとした。なお、過去の不具合実績として、構成部品の若干の腐食や判定基準以内のPT指示模様といった軽微なものであり、6Fでの機器の運転に影響を及ぼす事象は発生していないことから、ポンプの分解周期を6F(78M)に延長が可能であると判断した。	①②	なし	
23	蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備] A復水ポンプ・スタポンプ・電動機 B復水ポンプ・スタポンプ・電動機 C復水ポンプ・スタポンプ・電動機	1.分解点検(ポンプ) 78M	104M	⑭	ポンプの分解点検周期を78Mから104Mへ延長した。	現状、復水ポンプ・スタポンプ(以下CBP)の点検周期は直結する主油ポンプのオイルシールの寿命により6F(78M)で分解点検を実施しているが、他サイトの最長使用実績の8F(104M)を基に、大航での過去の6F(78M)における分解点検結果を評価した結果、周期延長を妨げる不具合は無いことが確認でき、また、オイルシールの寿命は20Fで評価されていること、CBPの予備機があり、マニピュレーターも予備品を確保している状況を考慮すると、CBPの分解点検周期を8F(104M)に延長することは可能と判断した。	①	第17サイクルに向けた保全の有効性評価時に評価済。	
24	蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備] Aタービン 動主給水ポンプ・スタポンプ・電動機 Bタービン 動主給水ポンプ・スタポンプ・電動機	1.分解点検(ポンプ) 52M	78M	⑭	分解点検を4F(52M)から6F(78M)へ周期延長した。	現状タービン動主給水ポンプ・スタポンプは周期4F(52M)で分解点検を実施している。クリティカル部位は主軸/ブッシュ間隙であり、「①点検及び取替結果の評価」の観点から過去の隙間劣化トレンドより余寿命評価を行った結果、T/D-FWBPは分解周期4Fから10F以上の延長が可能であると評価できた。しかし、堅型ポンプであるため、作業効率化の観点からモータ分解周期6Fと合わせることが望ましいため、ポンプの分解周期も6Fとした。なお、過去の不具合実績として、構成部品の若干の腐食や判定基準以内のPT指示模様といった軽微なものであり、6Fでの機器の運転に影響を及ぼす事象は発生していないことから、ポンプの分解周期を6F(78M)に延長が可能であると判断した。	①②	なし	
25	原子炉格納施設 [化学体積制御設備] C充てんポンプ・電動機	2.分解点検(電動機) 104M	CBM	⑭	モータ分解点検を TBM(104M)⇒CBMに変更した。	全閉型開放軸受モータの劣化モードについては、コイル汚損による目詰まりがなく、軸受は定期的にグリスアップすることで軸受の健全を維持できるところから、CBMとする。(原保修第12号 保全高度化の取り組みに関する検討結果と今後の対応について)	①	なし	

※インプット情報の項目は添付1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インプット 情報の項目 ※	事象の概要	評価内容	4つの評価 項目 ※※	備考 (関連する定期事業者検査等)	
		点検計画の保全方式又は 点検内容の変更								
		項目	変更前	変更後						
26	蒸気タービン [車室、円板、腐板、噴口、翼、車軸] 高圧タービン 第1低圧タービン 第2低圧タービン 第3低圧タービン	1. 開放点 検	26M	39M	⑭	高圧タービン、低圧タービンの開放点検周期を2F(26M)から3F(39M)へ周期延長した。	開放点検については以下のとおり評価した。 電気事業連合会「蒸気タービン等の定期事業者検査について」において、当面の上限周期は、4年で管理するところから蒸気タービン本体点検周期を4年以内である3Fへ見直した。なお、他電力では最長開放点検周期は3Fである。 本設備の周期延長の評価については、以下の観点にて実施した。 ①「点検及び取替結果の評価」について、点検間隔を決定している部位他の過去の点検記録を調査し、各部位で発生している不具合抽出を実施した結果、一部の不具合が共通して発生していることが確認されたため、詳細評価を②にて実施した。その他の部位については問題なし。 ②「劣化トレンドによる評価」について、共通不具合である、低圧タービン動翼エロージョン・シールド部のエロージョンについての評価として過去の点検記録より、エロージョン・シールド部の進展等を調査した。評価結果から翼に対しての補修が必要となる進展は確認されなかったことから、本不具合は開放点検周期延長の問題となる事象ではないと判断した。 ③「研究成果等による評価」について、メーカーや有識者による研究成果である、「原子力の安全規制の最適化に関する研究会 タービン検査周期検討WG報告書」において、「累積運転時間に関わらず、4年毎にタービン本体の開放点検を実施することにより、タービンの適切な保守管理を行うことが可能である」とが提言されており、本検討に対し、十分な技術的根拠であることを確認した。 ④「類似機器等の使用実績による評価」について、既に蒸気タービンに対して3Fの開放点検周期を導入している、九州電力 玄海3、4号機のベンチマークを実施した。補修履歴や点検履歴の確認として、過去の定期事業者検査記録、不適合事象への対応、その他点検状況等を確認・抽出し機能性能に問題のないことを評価しており、当社における検討内容と相違がないことを確認した。	①②③④ 蒸気タービン開放検査		
		2. 組立状況点検	26M (高圧タービン)	X(適宜) (高圧タービン)						高圧タービンの組立状況点検については、HPの開放点検時、LP1の開放点検時に実施する。HP、LPの開放点検をそれぞれ39Mへ変更したことから、開放点検周期にあわせて組み立て状況点検が26Mで実施できなくなること考慮し、点検周期の表現としてX(適宜)に変更することが適切であると判断し、X(適宜)に変更した。
		2. 外観点検	2F (低圧タービン)	X(適宜) (低圧タービン)						低圧タービンの外観点検(外観検査)を定事検として2Fで実施していたが、LP1～LP3の開放点検をそれぞれ39Mへ変更したことから、点検周期の記載として、X(適宜)とした方が、点検周期の表現として適切であると判断し、X(適宜)に変更した。

※インプット情報の項目は添付1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
27	蒸気タービン [調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁] 1主蒸気止め弁 2主蒸気止め弁 3主蒸気止め弁 4主蒸気止め弁 1蒸気加減弁 2蒸気加減弁 3蒸気加減弁 4蒸気加減弁 A1再熱蒸気止め弁 A2再熱蒸気止め弁 A3再熱蒸気止め弁 B1再熱蒸気止め弁 B2再熱蒸気止め弁 B3再熱蒸気止め弁 A1インターセプト弁 A2インターセプト弁 A3インターセプト弁 B1インターセプト弁 B2インターセプト弁 B3インターセプト弁	1. 開放点検 13M (主蒸気止め弁、蒸気加減弁) 26M (再熱蒸気止め弁、インターセプト弁)	39M	・主蒸気止め弁及び蒸気加減弁の開放点検を13Mから39Mへ同期延長した。 ・再熱蒸気止め弁及びインターセプト弁の開放点検を26Mから39Mへ同期延長した。	主蒸気止め弁及び蒸気加減弁は周期1F(13M)、再熱蒸気止め弁及びインターセプト弁は周期2F(26M)で分解点検を実施している。これまでの点検実績や周期延長を妨げる不具合は発生していないことが確認でき、本設備の周期延長の評価について、以下の観点にて実施し、3F(39M)へ見直しした。 ①「点検及び取替結果の評価」について、過去実績から有意な不具合がないことを確認している。劣化の懸念があるガセットについても分解点検時の取替となっており、周期設定をした保全決定フローでは10Fであることを確認している。 ②「劣化トレンドによる評価」について、目視点検の他に必要な非破壊検査及び各部位に対する寸法計測を実施している。弁の機能・性能に影響を及ぼすような目視点検や非破壊検査等の結果に異常は無く、周期延長は可能である。 ④類似機器等の使用実績による評価について、高浜発電所ではH15年の第15サイクルから現在に至るまでの間、いずれの対象機器も3F(39M)周期にて管理をしている。当該弁は高浜発電所と同等の構造であることから、大飯発電所においても十分活用が可能であると判断できる。なお、高浜発電所の当該弁において、有意な不具合懸念事項や水平展開事象が無いことを確認した。	①②④ 蒸気タービン開放検査	備考 (関連する定期事業者検査等)		

※インプット情報の項目は添付1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※点検頻度の変更に応じた評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

3. 工事の計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容 工事の計画 (工事計画書届出認可対象工事 またはその他主要工事)	評価			備考 (関連する定期事業者検査等)
			インプット情 報の項目 ※	事象の概要	評価内容	
	なし					

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

参考

保全活動管理指標監視結果

保全活動管理指標

1. プラントレベル (評価期間：2020年7月1日～2021年11月30日)

項目	目標値	実績値
計画外自動・手動スクラム回数	< 1回 / 7000 臨界時間	0回 / 7000 臨界時間
計画外出力変動回数	< 2回 / 7000 臨界時間	0回 / 7000 臨界時間
工学的安全施設の計画外作動回数	< 1回	0回

2. 系統レベル (評価期間: MPFF 2020年7月1日～2021年11月30日、UA 2019年4月1日～2021年11月30日)

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	非待機時間 (目標値)	実績値	
1次冷却材系統 (蒸気発生器含む)	原子炉冷却材圧力バウダ ¹⁾ 機能 (PS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	原子炉冷却材圧力バウダ ¹⁾ の過圧防止機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	安全弁及び逃がし弁の吹き止まり機能 (PS-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	異常状態の緩和機能 (MS-2)	加圧器逃がし弁 <1回/サイクル 加圧器逃がし弁元弁、 後備ヒータ <2回/サイクル	加圧器逃がし弁 0回/サイクル 加圧器逃がし弁元弁、 ヒータ 0回/サイクル	[加圧器逃がし弁、元弁、 加圧器後備ヒータ] <72時間/2サイクル/弁、ヒータ	[加圧器逃がし弁、元弁、 加圧器後備ヒータ] 0時間/2サイクル/弁、ヒータ	※：逃がし弁駆動空気、ヒータ電源含む
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	未臨界維持機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	[系統共通箇所以外] <240時間/2サイクル	[系統共通箇所以外] 0時間/2サイクル	
	プラント計測・制御機能 (安全保護機能を除く) (PS-3) [リスク重 要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	原子炉冷却材を内蔵する機能 (PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	異常状態の緩和機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
余熱除去系統	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	炉心冷却機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	トレインA 0時間/2サイクル トレインB 0時間/2サイクル	
	原子炉冷却材を内蔵する機能 (PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
燃料取替用水系統	未臨界維持機能 (MS-1) 炉心冷却機能、放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	燃料取替用水ビット <1時間/2サイクル	燃料取替用水ビット 0時間/2サイクル	
	燃料タンクの補給機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	燃料取替用水ビット <1時間/2サイクル 燃料取替用水ビット以外 <240時間/2サイクル	燃料取替用水ビット 0時間/2サイクル 燃料取替用水ビット以外 0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	非待機時間 (目標値)	実績値	
安全注入系統	炉心冷却機能 (MS-1) 未臨界維持機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	高圧注入系、低圧注入系 トレンA <240時間/2サイクル トレンB <240時間/2サイクル 蓄圧注入系※ <1時間/2サイクル/基	高圧注入系、低圧注入系 トレンA 0時間/2サイクル トレンB 0時間/2サイクル 蓄圧注入系※ 0時間/2サイクル/基	※：蓄圧注入系は未臨界維持機能を有しない。
		<1回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
安全注入系統	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1) 放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレンA <240時間/2サイクル トレンB <240時間/2サイクル	トレンA 0時間/2サイクル トレンB 0時間/2サイクル	
		<2回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
燃料プール水の補給機能 (MS-2)	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
		<1回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
格納容器 R7V系統	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1) アクシデントマネジメント対応機能 [代替再循環、格納容器内注水]	<1回/サイクル	0回/サイクル	よう素除去薬品カク <72時間/2サイクル よう素除去薬品カク以外 トレンA <240時間/2サイクル トレンB <240時間/2サイクル	よう素除去薬品カク 0時間/2サイクル よう素除去薬品カク以外 トレンA 0時間/2サイクル トレンB 0時間/2サイクル	
		<2回/サイクル	0回/サイクル	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
蒸気発生器 R7V系統	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
		<1回/サイクル	0回/サイクル	<72時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
換気空調設備 (エア清浄化系)	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1) 放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレンA <240時間/2サイクル トレンB <240時間/2サイクル	トレンA 0時間/2サイクル トレンB 0時間/2サイクル	
		<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
換気空調設備 (排気筒)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
		<2回/サイクル	0回/サイクル	トレンA <240時間/2サイクル トレンB <240時間/2サイクル	トレンA 0時間/2サイクル トレンB 0時間/2サイクル	
換気空調設備 (安全補機室冷却系)	炉心冷却機能 (間接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	トレンA <240時間/2サイクル トレンB <240時間/2サイクル	トレンA 0時間/2サイクル トレンB 0時間/2サイクル	
		<1回/サイクル	0回/サイクル	—	—	当該換気空調設備は次の安全機能を兼ねる ・未臨界維持機能 (間接関連系) (MS-2) ・原子炉停止後の除熱機能 (間接関連系) (MS-2) ・放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (間接関連系) (MS-2)
換気空調設備 (中央制御室空調系)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1) 安全上特に重要な関連機能 (直接関連系) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレンA <720時間/2サイクル トレンB <720時間/2サイクル トレン共通箇所 <240時間/2サイクル	トレンA 0時間/2サイクル トレンB 0時間/2サイクル トレン共通箇所 0時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)	非待機時間 (目標準)	非待機時間 (UA)	実績値	
		目標準	実績値			
換気空調設備 (中央制御室非常用循環系)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレインA <720時間/2サイクル トレインB <720時間/2サイクル トレイン共通箇所 <240時間/2サイクル	発生日時：2019年4月16日 事象内容：大飯発電所3号機第17回定期検査時の換気空調設備 (中央制御室非常用循環系) の点検について、運転上の制限：保安規定第76条モード1、2、3、4および使用済燃料ピットでの照射燃料移動中において、中央制御室非常用循環系は、中央制御室あたり2系統以上が動作可能であること (機能故障ではなし。) 理由：保安規定第94条に基づく点検であるため予防可能性 (MP) 判定：× (判定不要) 理由：機能故障ではないため、判定不要 非待機時間 (UA) 時間判定：○ (非待機時間あり)：9時間 発生日時：2020年8月20日 系統：換気空調設備 (中央制御室非常用循環系) 要求される機能：安全上特に重要な関連機能 (MS-1) 事象内容：大飯発電所3号機 第18回定期検査時の換気空調設備 (中央制御室非常用循環系) の点検について 運転上の制限：保安規定第76条モード1、2、3、4および使用済燃料ピットでの照射燃料移動中において、中央制御室非常用循環系は、中央制御室あたり2系統以上が動作可能であること 機能故障 (FF) 判定：× (機能故障ではない)。 理由：保安規定第94条に基づく点検であるため予防可能性 (MP) 判定：× (判定不要) 理由：機能故障ではないため、判定不要 非待機時間 (UA) 時間判定：○ (非待機時間あり)：7時間55分 理由：当該作業期間中は4号機は運転中 (モード1) であるところ、計画的に保安規定第76条の運転上の制限外に移行したため	
換気空調設備 (電動補助給水ポンプ室換気系)	安全上特に重要な関連機能の情報提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—		
換気空調設備 (制御用空気機換気系)	原子炉停止後の除熱機能 (間接関連系) (MS-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル		
換気空調設備 (制御用空気機換気系)	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル		
換気空調設備 (制御用空気機換気系)	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	—		
換気空調設備 (制御用空気機換気系)	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	トレインA 0時間/2サイクル トレインB 0時間/2サイクル		

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	非待機時間 (目標値)	実績値	
主蒸気・給水管系統 (主蒸気管系統)	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	主蒸気安全弁 <6時間/2サイクル/弁 主蒸気逃がし弁 <168時間/2サイクル/弁 主蒸気隔離弁※ <8時間/2サイクル/弁	主蒸気安全弁 0時間/2サイクル/弁 主蒸気逃がし弁 08時間/2サイクル/弁 主蒸気隔離弁※ 0時間/2サイクル/弁	※：パイパス弁を含む
	異常状態の緩和機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	<72時間/2サイクル/弁	0時間/2サイクル/弁	
主蒸気・給水管系統 (主給水管系統)	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	主給水隔離弁 <72時間/2サイクル/弁	主給水隔離弁 0時間/2サイクル/弁	
主蒸気・給水管系統 (主給水管系統)	異常状態の緩和機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	主給水制御弁※ <72時間/2サイクル/弁	主給水制御弁※ 0時間/2サイクル/弁	※：パイパス制御弁を含む
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
補助給水系統	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	[復水ピット] <168時間/2サイクル [復水ピット以外] 補助給水系統 (電動) トリンA <240時間/2サイクル トリンB <240時間/2サイクル 補助給水系統 (タービン動) <175時間/2サイクル	復水ピット 0時間/2サイクル 復水ピット以外 補助給水系統 (電動) トリンA 0時間/2サイクル トリンB 0時間/2サイクル 補助給水系統 (タービン動) 0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
主単線結線系統 (マリア・パワープック)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<3時間/2サイクル/母線	0時間/2サイクル/母線	
	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	[直流母線] <2時間/2サイクル/母線 [蓄電池] <240時間/2サイクル/基	[直流母線] 0時間/2サイクル/母線 [蓄電池] 0時間/2サイクル/基	
直流系統	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
特高開閉所設備	電源供給機能 (PS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<2時間/2サイクル/母線	0時間/2サイクル/母線	
計装用電源系統	電源供給機能 (PS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
主変圧器設備	電源供給機能 (PS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	非待機時間 (目標値)	実績値	
所内変圧器設備	電源供給機能(PS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	安全上特に重要な関連機能 (非常用母線の保護機能) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<8時間/2サイクル/母線	0時間/2サイクル/母線	
所内保護・計量設備	安全上特に重要な関連機能 (非常用所内電源系) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<6時間/2サイクル/チャンネル	0時間/2サイクル/チャンネル	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
系統独立制御盤 (中央制御室外原子炉停止盤)	制御室外からの安全停止機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	<720時間/2サイクル/機能	0時間/2サイクル/機能	
	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トリンA <240時間/2サイクル トリンB <240時間/2サイクル	トリンA 0時間/2サイクル トリンB 0時間/2サイクル	
原子炉補機冷却水系統	事故時のプラント状態の把握機能 (直接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
原子炉補機冷却海水系統	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トリンA <74時間/2サイクル トリンB <74時間/2サイクル	トリンA 0時間/2サイクル トリンB 0時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	<74時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
空調用冷水設備系統	安全上特に重要な関連機能 (情報提供系) (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	安全上特に重要な関連機能 (直接関連系) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トリンA <240時間/2サイクル トリンB <240時間/2サイクル	トリンA 0時間/2サイクル トリンB 0時間/2サイクル	次の安全機能を兼ねる。 ・未臨界維持機能 (間接関連系) (MS-2) ・原子炉停止後の除熱機能 (間接関連系) (MS-2) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (間接関連系) (MS-2)
1次系統燃料採取系統	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
制御用空気系統	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トリンA <240時間/2サイクル トリンB <240時間/2サイクル	トリンA 0時間/2サイクル トリンB 0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
ターボ発電機系統 (冷却水系統)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トリンA <240時間/2サイクル トリンB <240時間/2サイクル	トリンA 0時間/2サイクル トリンB 0時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	目標値	実績値	
ディーゼル発電機系統 (始動空気系統)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1) 安全上特に重要な関連機能 (吸気系) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル/基	
ディーゼル発電機系統 (潤滑油系統)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル/基	
ディーゼル発電機系統 (燃料油系統)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル/基	
非常用ディーゼル発電機設備	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル/基	
	原子炉停止系への作動信号の発生機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	原子炉保護系論理回路 モト1, 2 < 6時間/2サイクル/トレイン モト3, 4 (トリップ) 遮断器が閉じている場合) < 48時間/2サイクル/トレイン 原子炉保護系信号部 手動トリップ < 48時間/2サイクル/チャンネル 自動トリップ < 6時間/2サイクル/チャンネル インターロック < 1時間/2サイクル/チャンネル	原子炉保護系論理回路 モト1, 2 0時間/2サイクル/トレイン モト3, 4 (トリップ) 遮断器が閉じている場合) 0時間/2サイクル/トレイン 原子炉保護系信号部 手動トリップ 0時間/2サイクル/チャンネル 自動トリップ 0時間/2サイクル/チャンネル インターロック 0時間/2サイクル/チャンネル	
系統独立制御盤 (原子炉安全保護計装盤)	工学的な安全施設への作動信号の発生機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	工学的な安全施設等作動論理回路 < 6時間/2サイクル/トレイン 工学的な安全施設等作動信号部 手動 < 48時間/2サイクル/チャンネル 自動 < 6時間/2サイクル/チャンネル インターロック < 1時間/2サイクル/チャンネル ディーゼル発電機起動論理回路 < 6時間/2サイクル/トレイン 中央制御室非常用循環系作動論理回路 (手動起動回路含む) 論理回路 < 720時間/2サイクル/トレイン 手動起動 < 720時間/2サイクル/チャンネル	工学的な安全施設等作動論理回路 0時間/2サイクル/トレイン 工学的な安全施設等作動信号部 手動 0時間/2サイクル/チャンネル 自動 0時間/2サイクル/チャンネル インターロック 0時間/2サイクル/チャンネル ディーゼル発電機起動論理回路 0時間/2サイクル/トレイン 中央制御室非常用循環系作動論理回路 (手動起動回路含む) 論理回路 0時間/2サイクル/トレイン 手動起動 0時間/2サイクル/チャンネル	
エリプソイドモータ装置	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
燃料取扱設備	燃料を安全に取り扱う機能 (PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	非待機時間 (目標値)	実績値	
燃料取扱設備 構築物	原子炉冷却材圧力バウンダリに直 接接続されていないものであって 放射性物質を貯蔵する機能 (PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	燃料を安全に取り扱う機能 (PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
炉内構築物	炉心形状の維持機能 (炉心支持機 能) (PS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	炉心形状の維持機能 (冷却材流路 形成機能) (PS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
燃料集合体及 び非核燃料炉 構成部品	原子炉の緊急停止機能 (制御棒ク ラスタ案内機能) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	炉心形状の維持機能 (PS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
原子炉格納容 器	原子炉の緊急停止機能 (MS-1) 未臨界維持機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射 線の遮へい及び放出低減機能 (原 子炉格納容器バウンダリ機能) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<24時間/2サイクル/弁 <4時間/2サイクル/弁 0時間/2サイクル/弁 0時間/2サイクル/エアロック	-	
制御棒駆動装 置 (機械系)	過剰反応度の印加防止機能 (PS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	原子炉の緊急停止機能 (MS-1) 未臨界維持機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
制御棒駆動装 置 (電気系)	原子炉の緊急停止機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トリップ遮断器 モード1, 2 <1時間/2サイクル/トリ ップ遮断器が閉じている場合) モード3, 4 <48時間/2サイクル/トリ ップ遮断器が閉じている場合)	トリップ遮断器 モード1, 2 0時間/2サイクル/トリ ップ遮断器が閉じている場合) モード3, 4 0時間/2サイクル/トリ ップ遮断器が閉じている場合)	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
原子炉周辺建 屋	放射性物質の閉じ込め機能、放射線 の遮へい及び放出低減機能 (アニュラス 部を構成する機能) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	火災防護機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
付属建屋	溢水による損傷防止機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	竜巻防止機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	非待機時間 (目標値)	実績値	
取水口・放水 設備	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	浸水防護機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	津波監視機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	火災防護機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
重大事故等対 処設備	1次系のフィードアンドブロードをするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	高圧注入ポンプ <240時間/2サイクル 加圧器速がし弁 <72時間/2サイクル	高圧注入ポンプ 0時間/2サイクル 加圧器速がし弁 0時間/2サイクル	
	炉心注水をするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	炉心注水 (非常用炉心冷却系) 炉心注水 (蓄圧タンク) 代替炉心注水 (B 充てんポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A 格納容器スプレイポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替再循環 (A 格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS 連絡ライン使用)) <72時間/2サイクル 代替再循環 (B 高圧注入ポンプ (海水冷却)) <720時間/2サイクル	炉心注水 (非常用炉心冷却系) 炉心注水 (蓄圧タンク) 代替炉心注水 (B 充てんポンプ) 0時間/2サイクル 代替炉心注水 (A 格納容器スプレイポンプ) 0時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替低圧注水ポンプ) 0時間/2サイクル 代替再循環 (A 格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS 連絡ライン使用)) 0時間/2サイクル 代替再循環 (B 高圧注入ポンプ (海水冷却)) 0時間/2サイクル	
1次冷却系の減圧をするための設備 (SA-2)	1次冷却系の減圧をするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	加圧器速がし弁による減圧 (窒素ポンプまたは可搬式空圧縮機を 使用した減圧) <240時間/2サイクル (可搬型バッテリーを使用した減圧) <720時間/2サイクル	加圧器速がし弁による減圧 (窒素ポンプまたは可搬式空圧縮機を 使用した減圧) 0時間/2サイクル (可搬型バッテリーを使用した減圧) 0時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)	非待機時間 (目録値)	非待機時間 (UA)	実績値	
		目録値	実績値			
重大事故等対処設備	原子炉格納容器スプレイのための設備 (SA-2)	< 1 回 / サイクル	0 回 / サイクル	原子炉格納容器スプレイ 代替原子炉格納容器スプレイ (恒設代替低圧注水ポンプ) < 720 時間 / 2 サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ (可搬式代替低圧注水ポンプ) < 720 時間 / 2 サイクル	原子炉格納容器スプレイ 代替原子炉格納容器スプレイ (恒設代替低圧注水ポンプ) 0 時間 / 2 サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ (可搬式代替低圧注水ポンプ) 0 時間 / 2 サイクル	
	原子炉格納容器内自然対流冷却を するための設備 (SA-2)	< 1 回 / サイクル	0 回 / サイクル	原子炉格納容器内自然対流冷却 < 720 時間 / 2 サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然対 流冷却 < 240 時間 / 2 サイクル	原子炉格納容器内自然対流冷却 0 時間 / 2 サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然対 流冷却 0 時間 / 2 サイクル	
	蒸気発生器 2 次側による炉心冷却 (注水) をするための設備 (SA-2)	< 1 回 / サイクル	0 回 / サイクル	-	-	
	蒸気発生器 2 次側による炉心冷却 (蒸気放出) をするための設備 (SA- 2)	< 1 回 / サイクル	0 回 / サイクル	< 72 時間 / 2 サイクル	0 時間 / 2 サイクル	
	水素爆発による原子炉格納容器の破 損を防止するための設備 (SA-2)	< 1 回 / サイクル	0 回 / サイクル	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) < 72 時間 / 2 サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) < 72 時間 / 2 サイクル 水素濃度監視 < 720 時間 / 2 サイクル	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) 0 時間 / 2 サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) 0 時間 / 2 サイクル 水素濃度監視 0 時間 / 2 サイクル	
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷 を防止するための設備 (SA-2)	< 1 回 / サイクル	0 回 / サイクル	(アニュラス空気浄化系) < 72 時間 / 2 サイクル (代替空気 (窒素) 系統) < 240 時間 / 2 サイクル	(アニュラス空気浄化系) 0 時間 / 2 サイクル (代替空気 (窒素) 系統) 0 時間 / 2 サイクル	
	使用済燃料ピットの冷却等のための 設備 (SA-2)	< 1 回 / サイクル	0 回 / サイクル	海水から使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへのスプレイ 使用済燃料ピットの監視 軽油用ドラム缶による燃料補給設備 < 48 時間 / 2 サイクル	海水から使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへのスプレイ 使用済燃料ピットの監視 軽油用ドラム缶による燃料補給設備 0 時間 / 2 サイクル	
	発電所外への放射性物質の拡散を抑 制するための設備 (SA-2)	< 1 回 / サイクル	0 回 / サイクル	< 240 時間 / 2 サイクル	0 時間 / 2 サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	非待機時間 (目標値)	実績値	
重大事故等処設備	重大事故等の収束に必要な水の供給設備 (SA-2)	< 1 回 / サイクル	0 回 / サイクル	海水を用いた復水ビレットへの補給 < 240 時間 / 2 サイクル 復水ビレットから燃料取替用水ビレットへの補給 < 720 時間 / 2 サイクル 燃料取替用水ビレット < 1 時間 / 2 サイクル 復水ビレット < 72 時間 / 2 サイクル	海水を用いた復水ビレットへの補給 0 時間 / 2 サイクル 復水ビレットから燃料取替用水ビレットへの補給 0 時間 / 2 サイクル 燃料取替用水ビレット 0 時間 / 2 サイクル 復水ビレット 0 時間 / 2 サイクル	
	電源設備 (SA-2)	< 1 回 / サイクル	0 回 / サイクル	空冷式非常用発電装置、号機間電力融通ケーブル、電源車、蓄電池 < 720 時間 / 2 サイクル 可搬式整流器 < 240 時間 / 2 サイクル 代替所内電気設備 < 72 時間 / 2 サイクル 燃料油貯蔵タンクまたは重油タンク、タンクローリー < 48 時間 / 2 サイクル	空冷式非常用発電装置、号機間電力融通ケーブル、電源車、蓄電池 0 時間 / 2 サイクル 可搬式整流器 0 時間 / 2 サイクル 代替所内電気設備 0 時間 / 2 サイクル 燃料油貯蔵タンクまたは重油タンク、タンクローリー 0 時間 / 2 サイクル	
	計装設備 (-)	< 2 回 / サイクル	0 回 / サイクル	記録以外 < 720 時間 / 2 サイクル 記録	記録以外 12 時間 / 10 分 / 2 サイクル 記録	発生日時：2019年7月9日 事象内容：大飯発電所 4 号機第 1、6 回定期検査時の原子炉下部キャビティ水位計の点検 運転上の制限：保安規定第 90 条 (16-1) モード 1、2、3、4、5 および 6 において、原子炉下部キャビティ水位の所要チャネル数 1 が動作可能であること 機能故障 (FF) 判定：× (機能故障ではない。) 理由：保安規定第 94 条に基づき点検であるため 予防可能性 (MP) 判定：× (判定不要) 理由：機能故障ではないため、判定不要 非待機 (UA) 時間判定：○ (非待機時間あり)：6 時間 / 20 分 理由：当該作業期間中は 4 号機は停止中 (モード 5) であるところ、計画的に保安規定第 9.0 条 (1.6-1) の運転上の制限外に移行したため

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	非待機時間 (目標値)	実績値	
重大事故等対処設備	計装設備 (-)	< 2回/サイクル	0回/サイクル	< 720時間/2サイクル 記録以外 記録	記録以外 12時間/10分/2サイクル 記録	発生日時：2020年11月7日 発生場所：計装設備 発生原因：計装設備 (-) 発生内容：大飯発電所4号機第17回定期検査時の原子炉下部キャビティ水位計の点検について 運転上の制限：保安規定第90条(16-1)モーター1, 2, 3, 4, 5および6において、原子炉下部キャビティ水位の所要チャンネル数1点動作可能であること。(機能故障ではない。) (機能故障(PF)判定：× (機能故障ではない。)) 理由：保安規定第94条に基づき点検であるため 予防可能性(MP)判定：× (判定不要) 理由：機能故障ではないため、判定不要 非待機(UA)時間判定：○ (非待機時間あり)：5時間50分 理由：当該作業期間中は4号機は停止中(モード5)であるところ、計画的に保安規定第90条(16-1)の運転上の制限外に移行したため
	中央制御室(SA-2)	< 1回/サイクル	0回/サイクル	中央制御室非常用循環系 < 72時間/2サイクル 可搬型照明(SA)、酸濃度計、二酸化炭素濃度計 < 240時間/2サイクル	中央制御室非常用循環系 0時間/2サイクル 可搬型照明(SA)、酸濃度計、二酸化炭素濃度計 0時間/2サイクル	
	監視測定設備(SA-2)	< 1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	緊急時対策所(SA-2)	< 1回/サイクル	0回/サイクル	居住性(緊急時対策所可搬型エリアモニタ) 居住性(緊急時対策所可搬型エリアモニタ以外) < 240時間/2サイクル	居住性(緊急時対策所可搬型エリアモニタ) 居住性(緊急時対策所可搬型エリアモニタ以外) 0時間/2サイクル	
	通信連絡を行うために必要な設備(SA-2)	< 1回/サイクル	0回/サイクル	< 240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	その他の設備 (-)	< 2回/サイクル	0回/サイクル	< 240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	